

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１）

大項目：1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

中項目：（１）組織の再編等

中期目標	<p>事業全体の効率的かつ効果的な業務運営を確立するに当たっては、組織体制の再編、製造工程・業務処理の効率化及び人材の効果的な活用を図り、また、実績評価を確実にを行い、更なる問題点の把握及びその改善に努めるものとする。</p>
中期計画	<p>事業部的組織への再編等</p> <p>これまでは、職能別的な組織でしたが、事業部的観点を取り入れた組織に再編します。これにより、各部の役割分担と権限・責任の所在が製品別的な観点から明らかになるとともに、意思決定を迅速に行えるようにします。</p> <p>間接部門については、一部で係単位の所掌事務を廃止したスタッフ制を導入することにより、機動的な組織運営を行います。</p> <p>また、各課、各部署の役割、責務については、平成15年3月より順次導入するISO-9001の中における品質マネジメントシステムを活用し、各部署の運営方針と各管理者の責務、各工程の相互関係を明確にします。</p> <p>今後とも、ISO-9001については、その認証を確実に維持します。</p> <p>組織等の見直し</p> <p>限られた人員規模の中で効率的・効果的な事業実施を図るため、中期的に人員計画や組織の見直しを行うことにより、最適な人員配置が可能となるように努めます。</p>
（参考） 年度計画	<p>事業部的組織への再編等</p> <p>業務運営は、平成15年度に事業部的観点を取り入れて組織再編した本局の総務部、事業部、貨幣部及び研究所による3部1所体制により遂行します。この体制により、支局を含めた各部の役割分担と権限・責任の所在を製品別的な観点から明らかとし、意思決定が迅速に行えるよう業務を遂行します。</p> <p>また、間接部門の16課・室では、係単位の所掌事務を廃止したスタッフ制を活用し、より一層の機動的な業務運営に努めます。</p> <p>ISO-9001の認証取得に関しては、平成15年3月の貨幣製造事業での認証取得に続いて、平成16年3月には貨幣製造事業以外の事業においてもISO-9001の認証を取得することができた結果、造幣事業全体としてISO-9001の認証を取得することとなりました。今後は、この認証を確実に維持できるよう努めるとともに、業務運営への十分な活用を図ります。</p> <p>組織等の見直し</p> <p>限られた人員規模の中で効率的・効果的な事業実施が図られるよう、必要に応じて見直しを実施します。具体的には、危機管理に適切に対処するための体制整備、各事業部門における調整機能の充実強化を図るための見直しを行います。</p>

業務の実績

事業部的組織への再編等

事業部的観点を取り入れた組織再編の実施状況

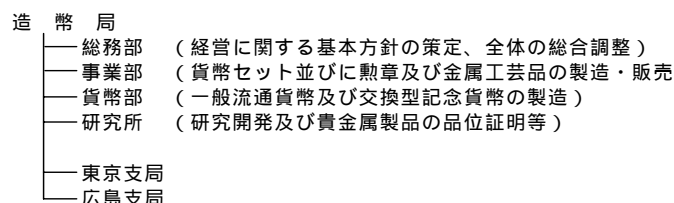
平成16年度は、独立行政法人移行時に組織再編した事業部的組織（注）の更なる定着を図るために、本局の3部1所体制（総務部、事業部、貨幣部、研究所）と支局の実施部門を含めた全局的な業務体制が円滑に機能しているかどうかについて、各部・所・支局からのヒヤリングを通じて検証を行い、所要の見直しを実施した（別添-1「独立行政法人造幣局組織図（新旧比較）」、次項の「各部の役割分担と権限・責任の所在が製品別な観点から明らかになった状況」及び6頁の「2.組織の見直しの状況」参照）。

（注）平成15年4月1日の独立行政法人への移行に伴い、本局の組織を従来の「総務部、事業企画部、製造部」で構成する3部体制から、各部の役割分担と権限、責任の所在を製品別に明らかにするとともに、製品に関する意思決定が迅速に行えるよう、受注から製造・納品に至る一連のプロセスを一つの部に担当させる事業部的観点を取り入れた「総務部、事業部、貨幣部、研究所」の3部1所体制に再編した。

各部の役割分担と権限・責任の所在が製品別な観点から明らかになった状況

独立行政法人移行時の組織再編以降、事業部が貨幣セット並びに勲章及び金属工芸品等を、貨幣部が一般流通貨幣及び交換型記念貨幣を、研究所が研究開発及び貴金属製品の品位証明等を所掌しており、製品別な観点から、その権限と責任において、企画から製造、販売に至る全てのプロセスを一体的に実施している。

（参考）組織再編後の各部の役割



事業部については、顧客の視点に立った事業展開を図るべく組織の見直しを行い、これまで企画部門の事業企画課に属していた顧客サービス室を販売実施部門の販売事業課へ移した（平成16年4月実施）。これにより、現場に近い顧客の声を販売業務に直接反映させるとともに、新製品の開発等を行う企画部門とも緊密な連携を図った（別添-2「独立行政法人造幣局組織図（各課の業務内容）」参照）。

意思決定の迅速化の状況

業務運営については、事業部的観点を取り入れた組織のもとで、以下のとおり意思決定の迅速化が図られるようにした。

1.平成16年度の業務運営

(イ) 事業運営方針及び重要案件については理事会で審議することとしているが、理事会を機動的に開催するため、理事会は定例化せず必要が生じた都度召集した。

〔参考〕平成16年度中の理事会開催回数：32回

(ロ) 各施策については各理事が担当各部の事務を総括することにより、理事長を補佐し、さらに各部にまたがる案件や業務運営に影響を与えるような重要案件が生じた

ときは、理事会という形式にとらわれず、理事長室に各理事、各部長を広く招集して意見交換を行うなど、理事長が直接指揮・監督を行う方法により、迅速かつ機動的な対応を行った。

さらに、弾力的かつ早期に経営課題に取り組むべく、平成16年10月以降において理事等懇談会を開催し、中長期的な課題検討を行うとともに、各部の懸案事項等についてのフォローアップを行った。

〔参考〕平成16年度中の理事等懇談会開催回数：7回

(H) 各部・所・支局における日常業務の報告事項及び懸案事項については、定例幹部会等においてテレビ会議システムを活用して意見交換を行い、役員及び幹部職員間の迅速な意思疎通を図った。さらに、各部の業務の実施にあたっては、本局・支局間で職員を出張させるまでもなく、テレビ会議システムを活用し、迅速に本局・支局間での意見交換を行った。

〔参考〕平成16年度中のテレビ会議システムによる幹部会開催回数：47回

(二) 平成15年度に引き続き、理事長の決裁事務を、その重要度に応じ各部長、支局長又は各課長に内部委任することにより事務の効率化及び意思決定の迅速化を図った。平成16年度に実施した主な具体例は以下のとおり。

〔具体例〕

- ・ 法令（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）に基づく化学物質等の管理計画の策定及び排出量等の届出に際し、その理事長の決裁事務を各部の長に内部委任した（平成16年10月実施）。
- ・ 法令（独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律）に基づく保有個人情報の開示請求に係る手数料の徴収に際し、その理事長の決裁事務を主管課の長に内部委任した（平成17年3月実施）。

2. 業務運営の見直し

上記1.により業務運営を進める中で、今後、更なる意思決定の迅速化を図るためには、重要度に応じた経営課題を、より計画的かつ機動的に審議・検討する機関を置く必要が認められたので、平成17年3月に業務運営方法を整理し、重要な経営事項を審議する理事会とは別に、理事会の前段階での議論やその他経営事項の審議等を行う「理事懇談会（必要の都度開催）」と中長期的な経営課題を検討する「業務検討会（毎月1回の定例開催）」を新たに設置することを決めた。これに伴い、これまで定例化していなかった理事会については、必要の都度弾力的に開催するという方針を堅持しつつ毎月1回の定例開催を行うこととした。

以上の見直しにより、平成17年度以降は、原則として以下のとおり運用することとした。

- (イ) 「理事会」：重要な経営事項（事業計画、人員計画等）を審議する（毎月1回定例開催）。
- (ロ) 「理事懇談会」：理事会の前段階での議論やその他経営事項の審議ないし経営情報（月次決算状況等）の経営陣へ報告を行う（必要の都度開催）。
- (ハ) 「業務検討会」：中長期的な経営課題を検討する（毎月1回定例開催）。

(二) 「幹部会」: 役員及び幹部職員間の情報の共有化を図るための情報伝達を行う
(毎週1回定例開催)

(注) 上記会議に関しては、その開催にあたっての通常業務への影響を少なくするため、月曜日に開催することを原則とした。

スタッフ制の導入による機動的な組織運営への取組状況

間接部門の16課・室(総務部経営企画課、事業部事業企画課、貨幣部管理課、研究所研究管理課等)では、係単位の所掌事務を廃止したスタッフ制を導入しており、これらの部署においては、各課長が、業務の状況に応じて課員(専門官、主事など)の担当業務と業務に応じて編成したグループを、機動的に随時変更するなどの方法により、重要案件や緊急を要する案件に柔軟に対応した。

例えば、各部にまたがる横断的案件的調整する場合や一時的に集中する大量の案件を処理する場合にあっては、適宜応援体制を組むなどによって柔軟かつ適切に対応しており、これにより、機動的な業務運営と業務の状況に応じた人的資源の有効活用が図られている。また、スタッフ制を導入した平成15年度においては、これらの部署の各職員(グループ)の基本的な担当業務が職名(専門官、主事など)だけでは判断しがたいという問題があったが、その後、局内イントラネットを活用して各職員(グループ)の担当業務について全職員への周知が図られたことにより、スタッフ制による業務運営体制が定着してきた。

ISO-9001の活用による各部署の役割、責務の明確化の状況

平成15年度に引き続き、各課は、ISO-9001に基づくマネジメントシステムの下、造幣局の品質方針「国民の貨幣に対する信頼の維持と国民生活の向上に寄与する」の実現に向けた品質目標を定め、その目標達成に向けた取組みを適切に実施した。

即ち、各課の長は、品質マネジメントシステムに則って業務を実施し、業務上のトラブルが発生した場合は、是正処置報告によってその内容を各管理責任者(各部の長又は支局長)に報告するとともに、発生原因を特定して再発防止に向けて然るべき是正措置を講じた。

また、各課のこうした取組みは予算の執行面においても「計画・実行・自己分析・見直し」といったPDCAサイクル機能を活用した業務運営が認められ、その結果、予算執行の統括部署である財務課との緊密な連携のもとで適正な予算執行が図られている。

さらに、理事長がマネジメントレビューを年2回開催し、各管理責任者からその実施状況などに関する報告を受けたうえで、マネジメントシステムの実施状況を総括し、改善に向けて取り組むべき課題を指示するなど、組織全体としてPDCAサイクルが機能した業務運営体制が定着してきた。

(注) PDCAサイクル: 計画(Plan) 実施(Do) 点検・対処(Check) 見直し(Action)を行うという工程(サイクル)を継続的に繰り返し、システムの改善を図るもの。

ISO-9001の認証の維持の状況

平成16年度においては、全事業について取得したISO-9001の認証(平成1

4年度に貨幣製造事業について、平成15年度には貨幣製造事業以外の事業を加えた全事業について、各々取得)を維持し、その活用を図るべく、次の活動を実施した。

- ・ 品質マネジメントシステムを効果的に機能させるよう、全ての課が、理事長が定めた品質方針に基づき品質目標を設定するとともに、各事業部門においてはプロセス(設計開発、受注、製造、購買)の管理を確実にするための具体的な実行計画を策定し、各課の長は、その品質目標の達成状況及び管理状況を管理責任者(各部・所・支局長)へ報告した。
- ・ 品質マネジメントシステムの維持及びその有効性の改善に関する事項について、内部監査員による監査を実施した(平成16年7月及び平成17年1月の2回実施)。なお、内部監査の結果は、いずれも軽微な指摘事項が中心であり、関係部署において直ちに改善を行った。
- ・ 品質マネジメントシステムの適切性、有効性等について検証を行うため、理事長その他の役員及び幹部職員によるマネジメントレビューを実施した(平成16年8月及び平成17年3月の2回実施)。

〔参考〕マネジメントレビューにおけるレビューの内容

- (イ) 内部監査及び外部審査機関からの指摘事項及びそれらへの対応
- (ロ) クレームやニーズの変化など国民、財務省等からの情報に対する対応
- (ハ) プロセスの実施状況
- (ニ) 製品の適合性
- (ホ) 是正措置及び予防措置の状況
- (ヘ) 品質マネジメントシステム改善のための提案
- (ト) これまでのマネジメントレビューの結果に対する対応
- (フ) 品質マネジメントシステムに影響を及ぼす可能性のある変更
- (リ) その他必要と認められる事項

以上の活動を経て、平成17年3月に外部審査登録機関による定期審査を受審し、その結果、改善指摘事項はなく、品質マネジメントシステムの維持活用が図られている状況が確認できた。

組織等の見直し

人員計画や組織の見直しの状況

1. 人員計画の見直しの状況

人員計画については、中期計画に掲げる人員に係る指標を踏まえ、今後の業務見通しをもとに必要人員を検証したうえで、退職者補充を極力行わず最小限の採用による計画的な削減を実施することとしているが、各部門の業務状況に応じた適正な人員配置を実現すべく、平成16年10月以降に各部・所・支局からヒヤリングを実施し、平成16年度においては、そのヒヤリング結果を踏まえて、以下の点に留意して所要の見直しを行った。

- (イ) 平成15年度に策定した人員計画に基づき、一般管理部門や補助部門を中心に退職者補充を極力行わず最小限の採用による計画的削減を実施する。

(ロ) 各部門の配置人員については、中長期的な視点に立った人的資源の有効活用を図る観点から、年齢構成や技能の伝承をも考慮のうえ、必要人員を決定する。

上記を基本に、平成16年度の業務運営の状況を踏まえ、平成17年4月1日に各事業部門への人員の再配置を行うことを決定した(評価シート(17)「人員計画」の業務の実績欄を参照)。

2. 組織の見直しの状況

独立行政法人への移行にあたっては、各部の役割分担と権限・責任の所在を製品別に明らかにするために事業部的視点を取り入れた組織に再編し、併せて機動的な組織運営を図るために、間接部門では係単位の所掌事務を廃止したスタッフ制を導入した。また、平成16年4月においては、その後の業務実施状況などを踏まえ、大要以下のとおり見直しを行った。

- 平成16年3月までは、危機管理に関する統合調整部署の所在が必ずしも明らかでなかったため、本局にあつては総務部総務課(総務係)が、支局にあつては総務課(総括係)が各々他の課係を統括して危機管理の統合調整を行うことを明確にするとともに、本局の総務部総務課に危機管理担当の企画調整官を新設した。その結果、防犯機器の運用に関する規程及び通り抜け緊急事態発生時対応マニュアル等が整備され、危機管理体制の充実強化が図られた(詳細は、評価シート(4)「危機管理に関する計画の策定状況」において後述)。
- 平成16年3月までは、顧客サービス室は企画部門である本局事業部事業企画課に属し、販売広報活動や顧客からの問合せへの対応といった広い意味での顧客対応を所掌していたが、当室の業務をより組織的に機能させるには、販売実施部門である販売事業課と一体となって密接な連携を確保する方が実務上適切であると考えられることから、顧客サービス室を事業企画課から販売事業課へ移すこととした。また、当室長に課本体の調整事務も併せて担当させることで、販売業務のより円滑な実施が図られるとともに、より現場に近い顧客の声を販売業務に直接反映させることができるようになった。(別添-1「独立行政法人造幣局組織図(新旧比較)」)。

さらに、組織再編後の業務体制が円滑に機能しているかどうかについて、平成16年度上期の業務状況を踏まえたヒヤリングを、各部・所・支局から10月以降において実施した結果、「各部内での連携強化」「東京支局内の作業管理・調整機能強化」「本局と支局との連携強化」が必要と認められた。

これを受けて、事業部及び貨幣部における調整部門のスタッフの充実強化、東京支局内の作業管理・調整機能強化及び本局との連携強化を図るなど、組織の一部見直しを決定した(平成17年4月から実施)。

<p>評価の指標</p>	<p>事業部的組織への再編等 事業部的観点を取り入れた組織再編の実施状況 各部の役割分担と権限・責任の所在が製品別な観点から明らかになった状況 意思決定の迅速化の状況 スタッフ制の導入による機動的な組織運営への取組状況 ISO-9001 の活用による各部署の役割、責務の明確化の状況 ISO-9001 の認証の維持の状況</p> <p>組織等の見直し 人員計画や組織の見直しの状況</p>	
<p>評価等</p>	<p>評定</p> <p>A</p>	<p>(理由・指摘事項等)</p> <p>運営体制の強化・見直しや、トップダウンによる意思決定の迅速化が図られ、そのためのスタッフ制の導入、組織内の点検のためのヒアリング実施、理事長のマネジメントレビューの実施による検証作業を行ったことは評価できる。</p> <p>事業部的組織が全社的に機能し、各部の役割分担と権限・責任の所在が製品別に明らかになった。また、顧客ニーズを適格に把握するため、顧客の視点に立った組織再編を行うなどの積極的な対応は評価できる。</p> <p>昨年度認証取得したISO-9001に基づく品質マネジメントシステムの有効活用とPDCAサイクルの機能した組織運営が定着しつつある。</p> <p>今後も絶えず、顧客ニーズの把握を念頭に、組織は弾力的に再編するものとの観点から、ニーズにあった組織見直しを期待するとともに、限られた人員規模の中での効率的・効果的な事業展開が求められる反面、造幣局独自の技術を伝承するためにも、長期的な視点に立った人的資源の確保を考慮されたい。</p> <p>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。</p>

独立行政法人造幣局組織図（新旧比較）

平成15年4月1日現在		平成16年4月1日現在	
造幣局		造幣局	
6	理事長 理事 監事	6	理事長 理事 監事
6	首席監察官 首席監査官	6	首席監察官 首席監査官
	監察官 監査官		監察官 監査官
176	総務部 次長	173	総務部 次長
	総務課 経営企画課 人事課 職員課 財務課 経理課 情報システム課 環境管理官 研修所 博物館 診療所		総務課 経営企画課 人事課 職員課 財務課 経理課 情報システム課 環境管理官 研修所 博物館 診療所
	広報室 調整室		広報室 調整室
	56 16 14 17 7 23 12 4 15 6 6		51 19 12 17 7 22 12 4 18 6 5
196	事業部	187	事業部
	事業企画課 販売事業課 装金課 装金極印課 工芸課		事業企画課 販売事業課 装金課 装金極印課 工芸課
	新製品開発室 顧客サービス室 工芸指導官		新製品開発室 顧客サービス室 工芸指導官
	20 27 107 31 11		17 32 99 30 9
237	貨幣部	223	貨幣部
	管理課 技術課 貨幣課 貨幣極印課 施設課		管理課 技術課 貨幣課 貨幣極印課 施設課
	19 10 124 21 63		18 10 112 21 62
90	研究所	91	研究所
	研究管理課 試験鑑定課 実験開発課 主任研究官		研究管理課 試験鑑定課 実験開発課 主任研究官
	8 11 35 36		9 12 34 36
217	東京支局 次長	202	東京支局 次長
	総務課 経理管財課 販売事業課 試験検定課 貨幣課 装金課 保全課		総務課 経理管財課 販売事業課 試験検定課 貨幣課 装金課 保全課
	診療所		診療所
	67 15 10 21 54 29 21		58 13 13 19 53 28 18
302	広島支局 次長	294	広島支局 次長
	総務課 経理管財課 作業管理課 溶解課 貨幣第一課 貨幣第二課 保全課		総務課 経理管財課 作業管理課 溶解課 貨幣第一課 貨幣第二課 保全課
	診療所		診療所
	48 16 19 42 55 82 40		48 15 19 42 53 78 39
合計 1,230		合計 1,182	

見直し箇所

独立行政法人造幣局組織図（各課の業務内容）

		〔業務内容〕
造幣局	理事長 理事 監事	
	首席監察官 首席監査官	〔服務監察〕 〔業務監査〕
総務部	総務課 次長	〔総合調整、危機管理、庶務、法務、警備、情報公開〕
	* 広報室	〔広報宣伝、事業案内〕
	* 経営企画課	〔事業計画、機構及び配置人員、収支改善・業務改善、秘書〕
	* 調整室	〔中期計画、貨幣製造契約、業績評価〕
	人事課	〔人事、服務、給与〕
	職員課	〔労働組合、宿舍、安全衛生、福利厚生、共済組合〕
	* 財務課	〔内部管理予算、資金繰り、借入金、余裕資金の運用〕
	経理課	〔経理、決算、原価計算、管財、契約〕
	* 情報システム課	〔電子情報処理の開発支援、管理、推進〕
	* 環境管理官	〔公害防止、環境、省エネルギー、毒物・劇物・危険物の管理〕
	* 研修所	〔研修の実施〕
	* 博物館	〔史料の収集整理・調査研究・展示〕
	診療所	〔診療、健康管理〕
事業部	* 事業企画課	〔貨幣セット及び金属工芸品の販売計画、事業部及び東京支局の作業計画〕
	* 新製品開発室	〔新製品の企画開発〕
	* 販売事業課	〔貨幣セット及び金属工芸品の販売・販売促進、勲章等の受注・契約・発送〕
	* 顧客サービス室	〔顧客サービス、貨幣セット及び金属工芸品の販売展示会、販売広報〕
	装金課	〔勲章等の製造、金属工芸品の製造〕
	装金極印課	〔種印の製造、勲章等の極印の製造〕
	工芸課	〔図案及び原型の作成〕
貨幣部	* 管理課	〔貨幣部及び広島支局の作業計画、貨幣の納品、旧貨幣等の受入・管理〕
	* 技術課	〔技術調査、作業指導、技術指導、品質管理、作業工程管理〕
	貨幣課	〔円形の製造、貨幣の圧印・検査〕
	貨幣極印課	〔貨幣用極印の製造〕
	* 施設課	〔営繕管理及び設備管理（営繕管理・設計管理を含む）〕
研究所	* 研究管理課	〔研究企画、知的所有権、職務発明、研究所の作業計画〕
	試験鑑定課	〔貨幣の真偽鑑定、試験分析、品位証明〕
	実験開発課	〔開発技術の工業化試験、貴金属貨幣の製造、旧貨幣等の鋳つぶし、貴金属地金の精製〕
	* 主任研究官	〔造幣事業に関する技術及び学術の研究、貨幣の偽造防止の研究〕
東京支局	総務課 次長	〔一般管理、警備、庶務、診療所〕
	経理管財課	〔経理、管財、契約〕
	販売事業課	〔貨幣セット及び金属工芸品の販売、貨幣の納品〕
	試験検定課	〔試験分析、品位証明〕
	貨幣課	〔（貨幣セット） 円形の製造、貨幣の圧印・検査、貨幣の発送〕
	装金課	〔勲章等の製造、金属工芸品の製造〕
	保全課	〔営繕管理及び設備管理〕
広島支局	総務課 次長	〔一般管理、警備、庶務、診療所〕
	経理管財課	〔経理、管財、契約、貨幣セット及び金属工芸品の販売〕
	作業管理課	〔作業管理、貨幣の納品、旧貨幣等の受入・管理、分析、品位証明〕
	溶解課	〔（一般流通貨幣・交換型記念貨幣） 材料地金の溶解、旧貨幣等の鋳つぶし〕
	貨幣第一課	〔（一般流通貨幣・交換型記念貨幣） 鋳塊及び板状地金の圧延〕
	貨幣第二課	〔（一般流通貨幣・交換型記念貨幣） 円形の製造、貨幣の圧印・検査〕
	保全課	〔営繕管理及び設備管理〕

〔注〕* 印の部署はスタッフ制を基本とする（16課・室）

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（２）

大項目：１．業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

中項目：（２）業務処理・製造工程の効率化

中期目標	<p>事業全体の効率的かつ効果的な業務運営を確立するに当たっては、組織体制の再編、製造工程・業務処理の効率化及び人材の効果的な活用を図り、また、実績評価を確実にを行い、更なる問題点の把握及びその改善に努めるものとする。</p>
中期計画	<p>民間企業で行われている経営手法である内部管理予算制度（執行単位ごとに責任を明確化する）及び標準原価制度（単位毎の標準的な原価を規定する）を導入することにより、経費の効率的使用及び製造コストの削減に努めます。</p> <p>また、作業の進捗管理、在庫管理等につき、生産管理システム及び新たに ERP システム（基幹業務システム）を運用することにより（15 年 4 月より稼動）、原材料投入から出荷までの一連の情報を、各工程でリアルタイムに把握し、かつ一元管理を可能とすることで、全体の業務プロセスを整合性をもって運用し、効率的な業務処理を行います。</p> <p>製造工程については、自動化機械の活用をはじめとして、作業方法の見直しにより全体としての生産効率の向上に努めます。</p> <p>また、局内 LAN の活用による事務処理の迅速化、簡素化、文書資料の電子媒体化等により管理事務の効率化を行います。</p> <p>さらに、現場における創意工夫を生かし、効率化を推進するため、業務改善活動を推進し、中期目標の期間中、1,420 件以上の業務改善の提案件数が行われるよう努めます。</p>
（参考） 年度計画	<p>平成 15 年度に導入した内部管理予算制度及び標準原価制度が執行単位、製品単位ごとのコスト意識の徹底に貢献したところですが、引き続き同制度を活用することにより、経費の効率的使用及び製造コストの削減に努めます。また、同じく 15 年度に稼動を開始した ERP システム（基幹業務システム）については、導入 2 年目であることから、より一層の定着及び月次管理への活用等その有効活用に努めます。</p> <p>製造工程については、マシニングセンタ等の自動化機械の活用範囲を広げること等による省力化の推進や、作業方法の見直しに努めます。また、貨幣検査の自動化に取り組めます。</p> <p>さらに、局内 LAN の活用による事務処理の迅速化、簡素化、文書資料の電子媒体化等により管理事務の効率化に努めます。本支局間の会議にはテレビ会議システムを活用し、意思疎通の迅速化を図ります。</p> <p>業務改善活動については、より提案がされ易い環境整備として平成 15 年度から実施を開始した、局内イントラネットを活用した電子媒体による提案方法も活用することにより、業務改善活動をより一層効率的に推進し、平成 16 年度中の提案件数が 290 件以上となるよう努めます。</p>

業務の実績

内部管理予算制度の導入及び運用の状況

内部管理予算制度を導入して、予算執行の総括部署である財務課と予算執行単位である各課との相互連携によって、経費の効率的な使用と執行の迅速化に努めているところであるが、制度導入2年目となる平成16年度は、毎月の各課の執行状況と四半期ごとの自己分析の結果を活用してPDCAサイクルを機能させるよう、特に留意した。

具体的には、予算執行の総括部署である財務課が、平成15年度に各課から提出された自己分析資料を取りまとめて配賦予算と予算執行上の差異を分析し、その差異分析結果（各課分に全局分を添付したもの）を各課にフィードバックして、各課における平成16年度の見直し及び平成17年度内部管理予算に活用できるよう指導した。

なお、平成16年度においては、各課の自己分析の精緻化を図ることにより、執行責任をもつ各課長に対して、内部管理予算制度の趣旨の再認識を促し、真に必要な経費の配賦を行うとともに、経費の追加が必要な場合には、予算執行の総括部署である財務課が迅速な判断を行い配賦予算の見直しを行うなど、造幣事業の円滑な執行が図れるよう配慮した。

また、半期が終了した時点で、上期の収支状況について計数を取りまとめ、下期の経営判断に役立てた。

標準原価制度の導入及び運用の状況

平成15年度は標準原価制度の導入初年度であったことから、より適正な標準原価を設定するための必要な基礎データを幅広く収集し、その結果を平成16年度の標準原価の設定に反映させた。主な見直しは、次のとおりである。

1. 賃率の設定に際し、費用については引き続き適切に設定し、作業時間については実績値（平成15年度実績）を基に、要因を精緻に把握（作業段取時間の設定）し、計画作業時間の精度をより高めた。
2. 溶解工程の回収貨幣鑄潰し作業に係る標準原価を新たに設定することにより貨幣材料地金の溶解作業に係る標準原価と区分し、同工程における原価差異分析の精緻化を図った。
3. 月次決算における計画対実績比のより精緻化を図るため、ERPシステム保守費、保険料及び賞与について毎月費用計上することにより平準化することとした。

また、標準原価制度の定着に向けて、各現場においてより詳細な原価差異等の分析等ができるよう、レポート（ERPシステム管理会計機能の「指図集計階層レポート（局別、事業別、作業工程別等に細分化して製品単位ごとの標準原価と実際原価の差異を示したもの）」を製造部門等へ提供した。

経費の効率的な使用及び製造コストの削減の状況

予算の執行にあたっては、平成15年度に引き続き、予算執行単位である各課長からの報告をもとに、予算執行の統括部署である財務課が必要な見直しを行うことにより、不要不急の経費支出を抑制するとともに、各執行単位において予算に不足が生じた場合は、「財務課」がその必要性を審査した上で真に必要なと認められる経費については予算の追加配賦を行うなど、内部管理予算制度の弾力的な運用を行い予算の適正な執行を図

った。

例えば、第3四半期に行った内部管理予算の見直しにおいては、各課が行う四半期ごとの自己分析を踏まえた予算の改配賦を行い、真に必要な経費の絞込みを行うとともに、追加的に必要となった案件については迅速に財源措置をするなど予算の枠取りを抑制した弾力的な運用を行うことにより、予算の適正な執行を図った。更には、内部管理予算の要求に際して、各課に費用対効果の認識を常に持つように求めるなど、各課におけるコスト意識の向上に資するよう配慮した。

こうしたことに加えて、物品調達については、原則として一般競争入札によることとし、調達経費などの圧縮に努めたほか、従来の作業体制の見直し(詳細は、14頁の「作業方法の見直しによる生産効率向上の状況」参照)を行うことにより、経費の効率的使用及び製造コストの削減に努めた。

ERPシステムの導入の状況

ERPシステムについては、これまでに発生した障害に対する適切な対応が行われていることに加え、静電気対策や温湿度対策を行うなどサーバ室の環境改善にも努めてきたことにより、順調な稼働を続けることができた。

また、職員の操作技術や利便性の向上のため、ヘルプデスク対応やマニュアル整備を引き続き行ったことに加え、システムの設定変更・修正対応や本局での管理者層を対象としたシステム活用研修を実施し、ERPシステムのより一層の定着に努めた。

さらに、平成16年度においては、ERPシステムの安全性、信頼性及び効率性の検証及び向上を図るため、第三者によるシステム監査を実施した。

本監査においては、「利用者サポート、日常の運用管理業務と万全の体制がしかれ、システムリリース後1年半を経た現在、システムの安定稼働、定着は実現されている」との評価を受けているところであるが、本監査結果を踏まえ、引き続き適切な運用ないし改善に努めていくこととしている。

ERPシステム等の運用による効率的な業務処理の状況

ERPシステムの運用面において各職員の習熟度が増したことにより、以下のとおり業務の効率化が認められた。

- (イ) ERPシステムの管理会計を活用した経営管理情報を、迅速かつ的確に把握することが可能となり、各事業部門の原価差異分析等が容易となった。
- (ロ) ERPシステムにより各課の在庫データ管理(入出庫・倉庫管理等)は的確に行われており、期末の実地たな卸もスムーズに完了した。
- (ハ) 上記(イ)(ロ)によって、年次決算処理において、財務諸表の作成期間を平成15年度の約9週間から平成16年度は約8週間に短縮した。

なお、内部管理予算制度の導入により、各課長はERPシステムを利用して予算の執行状況を管理しているところであるが、事務・管理部門の一部の課において、原価計算上の組織単位と実際の組織が相違していたことから、それらの課では、予算執行状況を把握するのに、ERPシステムから得られる出力データを、実際の組織に合う

ように整理する必要があった。

これを是正するために、平成16年度にERPシステムの組織変更対応を行い、実際の組織単位の内部管理予算の執行状況をERPにより容易に確認することができ、より効率的に業務処理が行えるようにした（平成17年4月から稼働）。

収支の月次把握の状況

ERPシステムを利用して、毎月、部門別に収益と費用の実績を把握し、当初計画との比較・分析を行うほか、原価差異についても分析を行い、その結果を理事会に報告した。特に、原価差異に注意を要するものについては、局別、工程別、製品別に原価差異の要因を詳細に分析を行い理事会に報告している。

これにより、理事会においては、理事長ほか幹部職員が収支の月次把握のほか、原価差異の発生要因等の経営情報を早期に把握して、的確な経営判断に役立てた。

なお、収支の月次把握に際して、上期までは年度計画の12分の1で計上していた月次計数の計画値を、下期からは各事業の月単位の販売計画をもとに月ごとの収益・費用を積算し、実績値と比較することで、月次管理をよりの確に行うこととした。

また、平成15年度における毎月の収支把握において、半期ごとに計上していた費用（賞与等）及び年度末に一括計上していた費用（ERP保守料及び損害保険料等）については、費用配分の適正化を図る観点から、監査法人と協議の上これを月別に平準化して、特定の支払月に計上しないように改めることとし、平成16年度の4月からの収支把握において改善した。

自動化機器の活用による生産効率の向上の状況

1. 貨幣自動検査装置の開発状況

貨幣自動検査装置は、現在作業者が目視で行っている貨幣の最終検査を機械化するためのものであり、平成16年度における開発状況は以下のとおりである。

- (イ) 平成15年度に実施したプロトタイプ機での判定性能と処理能力の検証結果を踏まえ、その実用化に向けて、平成16年度において実用機9台（8月に本局2台・広島支局2台、3月に本局に1台・広島支局に4台）を導入した。
- (ロ) 上半期に導入した実用機4台を使用して製造枚数の多い500円貨・10円貨を主体として検証作業を行い、品質基準や作業体制の確立に努めた結果、平成17年度当初から実際の作業への活用を順次図ることができるようになった。

2. 勲章製造工程における自動化機器活用の進捗状況

勲章製造工程においては、生産効率の向上を図るため、瑞宝章及び旭日章の一部にマシニングセンタ（MC）（注-1）を活用するほか、平成16年度からワイヤー放電加工機（注-2）を導入し、勲章仕上作業の一次工程（ヤスリ工程）の効率化を図った。

平成16年度は、平成15年度に実施したMCの活用による時間短縮（瑞宝章の章身で年間3,000時間）に加え、夜間無人運転の本格的実施により、年間1,

547時間（全体の作業時間に対し1.7%）の時間短縮を図った。

ワイヤー放電加工機（注）の導入により、勲章仕上作業の一次工程（ヤスリ工程）の作業時間が年間1,277時間（全体の作業時間に対し1.4%）短縮した。

（注-1）マシニングセンタ：コンピュータ制御により、予めプログラムしておいた切削や穴あけ等の多種多様な加工を全自動で行う工作機械。

（注-2）ワイヤー放電加工機：金属製のワイヤー（直径0.2mm～0.3mmの黄銅製が多い）に高電圧をかけ、被加工物との間に放電を繰り返しながら切断するNC工作機械。このため電気を通す材料であればどのようなものでも加工が可能。非常に硬い材料に対しても容易に高精度な加工を行うことができる。

作業方法の見直しによる生産効率向上の状況

作業方法の見直しによる生産効率の向上については、従来から中長期的視野に立って計画的に進めているところであるが、平成16年度は、平成15年度に引き続きPVD極印の実用化に向けた取組みを実施するほか、新たに、貨幣の納品形態の変更に伴う作業人員の削減による効率化、及び圧延工程稼働率アップによる効率化を重点事項として取り組んだ。

1. PVD極印の実用化テストの状況

PVD処理（注）した極印は、従来のクロムメッキ処理した極印に比べ、耐久性の向上及び作業環境の改善が期待できることから、平成15年度に引き続きその実用化へ向けてテストを継続しているものであり、平成16年度における進捗状況は以下のとおりである。

- (イ) 通常貨幣用極印のうち、500円貨については、平成16年3月から全てPVD処理した極印に切り替えており、その後の検証作業を経て、極印の耐久性（極印命数）については20%アップまで確認することができた。
- (ロ) 100円貨、10円貨、1円貨についても、通常貨幣用極印にPVD処理を施したものと従来の極印との比較検証を行った結果、極印の耐久性、貨幣の品質とも現状以上であることが確認できたことにより、平成17年1月より全てPVD処理した極印に切り替えた。なお、50円貨、5円貨については、実用化テストが十分に出来なかったことから、平成17年度以降にテストを行う予定である。
- (ハ) このほか、プルーフ貨幣用極印についても実用化を目指し、平成17年度からテストに着手することとした。平成16年度は、その準備段階として、プルーフ100円貨について製造過程における不全原因調査（極印・貨幣）など詳細な現状調査等を通じて、テスト用極印の製作条件を決定し、具体的なテスト実施計画を策定した。

（注）PVD処理：アークイオンプレーティング法と呼ばれる金属の表面硬化法の一つ。貨幣用極印の表面に応用（窒化クロムをコー

ティング)することにより、従来のクロムメッキ処理を施した極印に比べて耐久性の向上が図れるほか、クロムメッキ液を使用しないことから作業環境の改善が図れる。

2. 貨幣の納品形態の変更に伴う作業人員の削減による効率化

生産効率の向上と作業人員の削減を図るため、財務省及び日本銀行と協議のうえ、従来、500円貨を納入する際に使用していた小袋を平成16年度第2四半期から廃止した。

3. 圧延工程稼働率アップによる効率化

溶解工程において鋳潰作業を行う際、圧延工程を一部休止して、鋳潰し用貨幣袋の開封等を行う周辺作業の作業要員として確保していたが、これら周辺作業の作業形態の見直し(一部作業要員を別途確保)を行うことにより、圧延工程の稼働率を10.6%アップ(対平成15年度比(工事休止期間は除く)させ、生産性の向上を図った(10月下旬より実施)。

事務処理の迅速化、簡素化による管理事務の効率化の状況

部内での連絡事項については、平成15年度に引き続き、局内LAN及び局内イントラネットを活用した電子化を推進し、平成16年度は、新たに、役員及び幹部職員の予定表(時間帯別の予約案件状況)を局内イントラネット上にリアルタイムに表示して職員に公開することにより、事務処理の迅速化を図った。

また、理事長決裁の決裁簿について、局内LANを活用したシステムを構築することにより、各部署の起案担当者が各部署に設置された一人一台パソコンを通じてリアルタイムに決裁簿へ記帳することが可能となり、事務処理の迅速化と効率化が図られた(平成17年1月から実施)。

更に、電子媒体化されていない紙ベースの関係書類の配付に際しては、スキャニング機能(印刷物等をデジタル変換する機能)を有した機器を活用した電子メール配信を推進するなど、ペーパーレス化と事務処理の簡素化を図った。

文書資料の電子媒体化による管理事務の効率化の状況

文書管理事務については、局内LAN及び局内イントラネットの活用により、紙ベースの関係書類を持ち回ることに伴う事務負担を大幅に軽減させたほか、内部規程(訓令、通達、臨達)、年報書及び局内誌を電子化するなど、ペーパーレス化による事務の効率化に努めているところであるが、平成16年度は、次の業務改善により、更なる事務の効率化に努めた。

平成15年度に実施した「内部規程の電子媒体化」についてはペーパーレス化を主眼としたものであったが、その後、利用した職員を通じて、(イ)支局において参照する際の接続時間が大幅にかかる、(ロ)用語検索機能がなく不便である、とする問題が提示された。

そこで、(イ)のシステム上の問題については、支局に本局と同じシステムを構築することにより、接続時間を大幅に短縮した。

次に、(ロ)の運用上の問題については、電子媒体化の特性を活かすべく全規程につい

	<p>ての用語検索機能を構築した。これにより、短時間で正確に用語検索が可能となったことから、規程改正漏れの防止等につながり、文書管理事務の効率化が図られた。</p> <p>業務改善活動の推進状況</p> <p>(イ) 平成16年度は、業務改善強化月間を6月と12月の年2回(平成15年度は年1回)を設定し、文書の配布や局内イントラネットを活用した電子媒体を通じて全職員に周知することにより職員の業務改善に関する意識の高揚を図り、業務改善への積極的な取組みを推進した。</p> <p>(ロ) 平成16年度においては、業務改善活動を推進し活性化を図るため、職員から提出のあった提案について、局内イントラネットを活用した電子媒体を通じて水平展開を図ることとして、提案一覧ファイルの掲載を行った(平成16年11月実施)。</p> <p>(ハ) 優れた提案については、平成15年度に引き続き、局内イントラネットを活用した電子媒体に掲載し、全職員への周知に努めたほか、優れた提案を行った職員を創業記念式典(毎年4月開催)において表彰するなど、職員の業務改善に関する意識の高揚を図った。</p> <p>業務改善の提案件数</p> <p>平成16年度における業務改善の提案件数は、上記の取組みの結果、年度計画の290件を上回る530件となった。</p>	
<p>評価の指標</p>	<p>内部管理予算制度の導入及び運用の状況</p> <p>標準原価制度の導入及び運用の状況</p> <p>経費の効率的使用及び製造コストの削減の状況</p> <p>ERPシステムの導入の状況</p> <p>ERPシステム等の運用による効率的な業務処理の状況</p> <p>収支の月次把握の状況</p> <p>自動化機器の活用による生産効率の向上の状況</p> <p>作業方法の見直しによる生産効率向上の状況</p> <p>事務処理の迅速化、簡素化による管理事務の効率化の状況</p> <p>文書資料の電子媒体化による管理事務の効率化の状況</p> <p>業務改善活動の推進状況</p> <p>業務改善の提案件数</p>	
<p>評価等</p>	<p>評定</p> <p>A</p>	<p>(理由・指摘事項等)</p> <p>ERPシステムの安定稼働を維持して、財務諸表の作成期間が約1週間短い8週間に短縮したことや、収支の月次把握に際しては、月次計画と実績を比較することで、月次管理を的確に行う体制としたことなど、経営の諸側面で診断を迅速かつ的確に実施した。また、第三者によるシステム監査で、安全性、信頼性、効率性の評価を受けたことは高く評価できる。</p> <p>製造工程では、貨幣の最終検査を機械化した貨幣自動検査装置を含めた自</p>

	<p>動化機器の導入などにより、生産効率が向上した。</p> <p>業務改善の提案が、前年の415件から530件に達し、職員の士気の高さ、業務への取組み及びコスト意識も高まっていることは評価できる。</p> <p>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。</p>
--	---

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（３）

大項目：１．業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

中項目：（３）人材の有効な活用

中期目標	事業全体の効率的かつ効果的な業務運営を確立するに当たっては、組織体制の再編、製造工程・業務処理の効率化及び人材の効果的な活用を図り、また、実績評価を確実にを行い、更なる問題点の把握及びその改善に努めるものとする。																																																																
中期計画	内部研修や外部の企業への派遣等を通じて職員の資質向上を図り、適材適所の配置を行うことにより人材の有効利用を図ります。																																																																
（参考） 年度計画	限られた人員規模の中で効率的かつ効果的な事業運営を行うため、造幣局研修所が実施する各種内部研修や外部研修への参加、業務に関連する各種資格の取得等を通じて職員の資質向上を図り、さらに適材適所の人員配置を行うことにより人材の有効活用に努めます。																																																																
業務の実績	<p style="color: blue; margin-left: 20px;">内部研修の実施状況</p> <p style="margin-left: 20px;">平成１６年度の内部研修は、階層別研修、職務別研修及びその他の研修として下記のとおり実施した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr style="background-color: #d9ead3;"> <th style="width: 10%;">区分</th> <th style="width: 70%;">研修名</th> <th style="width: 20%;">参加人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="13" style="text-align: center;">1. 階層別 研修</td> <td>新規採用職員研修</td> <td style="text-align: right;">11人</td> </tr> <tr> <td>新規採用職員地方研修</td> <td style="text-align: right;">6人</td> </tr> <tr> <td>一般総合研修</td> <td style="text-align: right;">10人</td> </tr> <tr> <td>作業主任研修</td> <td style="text-align: right;">48人</td> </tr> <tr> <td>技能長研修 A</td> <td style="text-align: right;">38人</td> </tr> <tr> <td>作業長研修</td> <td style="text-align: right;">40人</td> </tr> <tr> <td>主任研修</td> <td style="text-align: right;">15人</td> </tr> <tr> <td>係長研修 A</td> <td style="text-align: right;">24人</td> </tr> <tr> <td>課長補佐研修 A</td> <td style="text-align: right;">20人</td> </tr> <tr> <td>課長補佐研修 B</td> <td style="text-align: right;">18人</td> </tr> <tr> <td>管理者研修</td> <td style="text-align: right;">10人</td> </tr> <tr> <td>新規採用職員指導員研修</td> <td style="text-align: right;">9人</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">2. 職務別 研修</td> <td>工芸部門総合技能研修（中級）</td> <td style="text-align: right;">2人</td> </tr> <tr> <td>試験・検定部門総合技能研修</td> <td style="text-align: right;">1人</td> </tr> <tr> <td>貨幣部門総合技能研修</td> <td style="text-align: right;">10人</td> </tr> <tr> <td>研究部門総合技能研修</td> <td style="text-align: right;">2人</td> </tr> <tr> <td rowspan="12" style="text-align: center;">3. その他 の研修</td> <td>ISO9001内部監査員養成研修</td> <td style="text-align: right;">23人</td> </tr> <tr> <td>マネジメント教育研修</td> <td style="text-align: right;">687人</td> </tr> <tr> <td>・危機管理の基礎知識</td> <td style="text-align: right;">(267人)</td> </tr> <tr> <td>・コンプライアンスの基礎知識</td> <td style="text-align: right;">(238人)</td> </tr> <tr> <td>・企業経営の現状と経営者マインド</td> <td style="text-align: right;">(90人)</td> </tr> <tr> <td>・独立行政法人のマネジメントについて</td> <td style="text-align: right;">(92人)</td> </tr> <tr> <td>管理者に対するメンタルヘルス研修</td> <td style="text-align: right;">95人</td> </tr> <tr> <td>ERP活用研修</td> <td style="text-align: right;">53人</td> </tr> <tr> <td>有害業務等の作業従事者特別教育</td> <td style="text-align: right;">36人</td> </tr> <tr> <td>フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育</td> <td style="text-align: right;">17人</td> </tr> <tr> <td>KYT（危険予知訓練）研修</td> <td style="text-align: right;">71人</td> </tr> <tr> <td>パソコン研修</td> <td style="text-align: right;">127人</td> </tr> <tr> <td>その他の研修（英会話研修等）</td> <td style="text-align: right;">43人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">（注）上表中、「3．その他の研修」のうち、(新規) は新たに実施した。 (新規) (新規)</p> <p style="margin-left: 20px;">なお、詳細は評価シート（１７）参照。</p> <p style="color: blue; margin-left: 20px;">外部研修への参加状況</p> <p style="margin-left: 20px;">高度な専門分野について、大学等外部の研修機関へ職員を派遣して研修を実施した。</p> <p style="margin-left: 20px;">なお、外部研修には、海外派遣研修、国際化研修、工芸職員海外留学研修、大学派遣研修、中央省庁等主催の研修及びその他の外部研修があり、平成１６年度実績</p>	区分	研修名	参加人員	1. 階層別 研修	新規採用職員研修	11人	新規採用職員地方研修	6人	一般総合研修	10人	作業主任研修	48人	技能長研修 A	38人	作業長研修	40人	主任研修	15人	係長研修 A	24人	課長補佐研修 A	20人	課長補佐研修 B	18人	管理者研修	10人	新規採用職員指導員研修	9人	2. 職務別 研修	工芸部門総合技能研修（中級）	2人	試験・検定部門総合技能研修	1人	貨幣部門総合技能研修	10人	研究部門総合技能研修	2人	3. その他 の研修	ISO9001内部監査員養成研修	23人	マネジメント教育研修	687人	・危機管理の基礎知識	(267人)	・コンプライアンスの基礎知識	(238人)	・企業経営の現状と経営者マインド	(90人)	・独立行政法人のマネジメントについて	(92人)	管理者に対するメンタルヘルス研修	95人	ERP活用研修	53人	有害業務等の作業従事者特別教育	36人	フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育	17人	KYT（危険予知訓練）研修	71人	パソコン研修	127人	その他の研修（英会話研修等）	43人
区分	研修名	参加人員																																																															
1. 階層別 研修	新規採用職員研修	11人																																																															
	新規採用職員地方研修	6人																																																															
	一般総合研修	10人																																																															
	作業主任研修	48人																																																															
	技能長研修 A	38人																																																															
	作業長研修	40人																																																															
	主任研修	15人																																																															
	係長研修 A	24人																																																															
	課長補佐研修 A	20人																																																															
	課長補佐研修 B	18人																																																															
	管理者研修	10人																																																															
	新規採用職員指導員研修	9人																																																															
	2. 職務別 研修	工芸部門総合技能研修（中級）	2人																																																														
試験・検定部門総合技能研修		1人																																																															
貨幣部門総合技能研修		10人																																																															
研究部門総合技能研修		2人																																																															
3. その他 の研修	ISO9001内部監査員養成研修	23人																																																															
	マネジメント教育研修	687人																																																															
	・危機管理の基礎知識	(267人)																																																															
	・コンプライアンスの基礎知識	(238人)																																																															
	・企業経営の現状と経営者マインド	(90人)																																																															
	・独立行政法人のマネジメントについて	(92人)																																																															
	管理者に対するメンタルヘルス研修	95人																																																															
	ERP活用研修	53人																																																															
	有害業務等の作業従事者特別教育	36人																																																															
	フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育	17人																																																															
	KYT（危険予知訓練）研修	71人																																																															
	パソコン研修	127人																																																															
その他の研修（英会話研修等）	43人																																																																

のうち、その主なものは以下のとおりである。

研修名	期間	参加人員
工芸職員海外留学研修（イタリア造幣局メダル学校）	平成16年10月～平成17年7月	1人
上級工芸研修（東京芸術大学）	平成16年4月～平成17年1月	1人
国際化研修（米国カリフォルニア大学）	平成15年8月～平成16年4月	1人
	平成16年7月～平成17年4月	1人
大学院派遣研修（中央大学）	平成15年4月～平成17年3月	1人
海外派遣研修（イタリア、オーストラリア）	平成16年7月～平成16年8月（2週間）	2人
行政研修	平成16年7月～平成16年11月	3人
簿記研修	平成16年6月～平成16年11月	1人
	平成16年12月～平成17年2月	1人

（注）詳細は、別添-1「平成16年度における外部研修の実施状況」参照。

各種資格の取得状況

人的資源の活性化を図るため、業務上必要な国家資格等を積極的に取得させるとともに、職場の安全管理の維持向上を図るために必要な資格取得を推進した。

平成16年度における、主な資格の取得例は次のとおりである。

- ・エネルギー管理士（電気） 2人
- ・公害防止管理者（騒音関係等） 20人
- ・衛生管理者 1人
- ・1級機械保全技能士 4人
- ・1級金属プレス加工技能士 1人
- ・1級貴金属装身具製作技能士 1人
- ・クレーン運転士 6人
- ・一般毒物劇物取扱者 5人
- ・危険物取扱者（乙種） 15人
- ・特定化学物質等作業主任者 3人
- ・鉛作業作業主任者 3人
- ・プレス安全インストラクター 1人
- ・粉塵作業インストラクター 1人
- ・研削砥石取替・試運転関係特別教育 30人

以上を含め、平成16年度においては、全55種類の資格を延べ207人の職員が取得した。

〔参考〕過去5年間における資格取得者数（延べ人数）は、平均75人/年

人材の有効活用の状況

人材の有効活用については、平成16年度定期人事異動において、能力、適性等を重点に置いた人材の登用と適材適所の人事配置を実施した。特に、造幣事業の着実な運営と発展を継続していくためにも、適切な人材の配置は重要であり、組織枢要な管理職ポストについては、実行力・指導力のある人材を人物本位で選考し配置した。

また、人材の有効活用にあたり、職員の業務遂行能力等の向上を図るため、平成16年度においては、資格取得及び専門的研修の他、特にマネジメント面の教育強化を考慮した研修を追加実施した。

1. 現職での資格取得

人材の有効活用については、各種の資格取得を通じて職員の業務遂行能力を向上させ、効率的な業務運営の実施を図った。

- ・取得資格の種類 エネルギー管理士ほか54種(207人)

2. 経営マネジメント等教育強化

管理者層に重点をおいた経営マネジメント教育強化のため、独立行政法人のマネジメント、コンプライアンス(企業倫理)及び危機管理に関する研修を実施した。

3. 専門的知識を必要とする人材の育成等

専門的な知識を有する職員を選抜し、より高い水準の業務遂行能力を修得させるために外部機関や外部講師による研修を実施した。

対象職員	資質向上を図るための研修	研修後の状況
事務部門における若手の優秀な一般職職員(2人)	〔国際化研修〕今後の記念貨幣等の海外販売事業の展開を考え、語学力及び国際感覚を身に付けた人材を育成するため、米国カリフォルニア大学へ派遣した。	研修で得た成果を活用できるよう、平成16年度に帰国した1人については、帰国後速やかに販売事業担当の部署に配属した。
工芸部門における若手の優秀な工芸職職員(1人)	〔工芸職員海外留学研修〕世界最高峰のメダル製作技術を誇るイタリアにおいて、その最先端技術を直接修得させるため、イタリア造幣局メダル学校へ派遣した。	研修終了後、速やかに職場に復帰させ、研修で得た成果を職場において有効活用している。
工芸部門における若手の優秀な技能職職員(1人)	〔上級工芸研修〕高度な技術と知識及び伝統技能を修得させ、技能伝承を図るとともに、将来の技術指導者の養成を目的として、東京芸術大学美術学部彫金科へ派遣した。	研修終了後、速やかに職場に復帰させ、研修で得た成果を職場において有効活用している。
工芸部門における若手の優秀な技能職職員(2人)	〔中級工芸研修〕基礎的な技術と知識及び伝統技術を修得させ、技能伝承を図るとともに、将来の技術指導者の養成を目的として外部講師を招き、中級工芸研修(鍍金科と七宝科)を実施した。	研修終了後、速やかに職場に復帰させ、研修で得た成果を職場において有効活用している。

上記のほか、各職場においては、各課の長が所属する職員に対してISO-9001マネジメントシステムに基づく要員力量評価を実施し、各職員に必要な教育訓練を実施した。

〔各課における教育訓練の具体例〕

	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理の実務担当者やERPシステムを活用して経営情報の分析等を行う実務担当者等を対象に、各々資質向上を図るための外部セミナーに参加させた。 ・人事異動により新しい部署に配属された職員に対して、ERPシステム活用に関するOJT（職場内教育）を実施した。 ・警備員を対象に、警察官を講師に招き護身等の基本動作に関する研修を実施した。 ・製造現場の技能職職員を対象に、労働災害防止のための指導者研修や安全衛生教育を実施した。 	
<p>評価の指標</p>	<p>内部研修の実施状況 外部研修への参加状況 各種資格の取得状況 人材の有効活用の状況</p>	
<p>評価等</p>	<p>評定</p>	<p>（理由・指摘事項等）</p> <p>人材活用の基本は管理職ポストについての実行力・指導力ある人材の配置であり、きめ細かな工夫・配慮が行われていることが印象づけられ、これが独立行政法人化に伴って活用されているように判断できる。</p> <p>内部研修、外部研修ともに順調な運営がなされ、業務展開に応じた新規研修の実施や、各課において、ISO-9001マネジメントシステムを活用した評価を実施し、必要な教育訓練が行われたことなど、きめ細かな工夫・配慮が行われ、職員の各種資格の取得が推進され、組織が活性化した。</p> <p>研修により修得した技術・知識・経験をどのように職場に反映させるかなど、費用対効果の観点からの視点を持った上での有効な研修プログラムとなるよう一層の向上策を期待したい。</p> <p>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。</p>

平成16年度における外部研修の実施状況

工芸職員海外派遣研修（イタリア造幣局メダル学校）：1人（平成16年10月～平成17年7月）

世界最高峰のメダル製作技術を誇るイタリアにおいて、その最先端技術を直接習得するためイタリア造幣局メダル学校に職員を派遣した。

上級工芸研修（東京芸術大学）：1人（平成16年4月～平成17年1月）

特に技術の優秀な若手職員に対し、より高度な技術と知識及び伝統技能を修得させ、技能の継承を図るとともに将来の技術指導者の養成を目的として、東京芸術大学美術学部彫金科へ職員を派遣した。大学における技術の習得とともに、大学主催の地域開放特別事業・七宝制作に関する公開講座においては講師として参加し、勲章製造の経験を活かした指導を行った。

国際化研修（米国）：2人（平成15年8月～平成16年4月、平成16年7月～平成17年4月）

今後の記念貨幣等の海外販売事業の展開を考え、語学力及び国際感覚を身に付けた人材を育成するため、職員2人を米国カリフォルニア大学へ派遣し、ビジネス英語及び国際ビジネス講座についての研修を行った。

大学院派遣研修（中央大学）：1人（平成15年4月～平成17年3月）

独立行政法人会計を含む公会計に関する高度な知識を習得し、造幣局の円滑な企業運営に資することを目的とし、職員を中央大学大学院国際会計研究科国際会計専攻修士課程へ派遣し研修を実施した。

海外派遣研修（イタリア、オーストラリア）：2人（平成16年7～8月の2週間）

優秀な若手職員に国際交流の場において、国際感覚及び広い視野を身に付けさせることを目的として、（財）世界青少年交流協会の主催する海外派遣研修に職員2人を派遣した。

行政研修：3人（平成16年7月～11月）

人事院が行う行政研修（課長級・課長補佐級・係長級）に、職員各1人を派遣した。

簿記研修：2人（平成16年6月～11月、平成16年12月～平成17年2月）

簿記の知識を有し、よりの確な財務諸表等が作成し得る人材の育成を図るため、職員2人を簿記研修として外部機関へ派遣した。

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（４）

大項目：１．業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

中項目：（４）内部管理体制の強化

中期目標	不測の事故を防止するため内部管理体制の強化を図るとともに、万が一事故等が発生した場合の危機管理に関する計画を策定するものとする。
中期計画	<p>不測の事故を防止するために各工程、各部門における責任を明確にした徹底的なチェック体制を構築するとともに、セキュリティ及び警備体制を強化することによって内部管理体制の強化を図ります。</p> <p>特に、貨幣製造工程においては、工程間での物品の移動に際しての数量管理の徹底や、管理区域への入退出時に際してのセキュリティチェック等警備体制の強化を図り、製造工程内の物品の管理を万全に行います。</p> <p>また、貨幣の偽造防止技術に関する情報は、流出すれば真貨に近い偽貨の製造が可能となり、通貨の信認に深刻な影響を与えかねないものであることから、万全の流出防止策を講じ、その管理を徹底します。</p> <p>さらに、万が一災害等の事故が発生した場合でも、速やかな業務回復ができるよう危機管理に関する計画を策定します。</p>
（参考） 年度計画	<p>不測の事故を防止するため、各工程、各部門において管理区域への入退出の管理及び物品の管理責任を明確にした徹底的なチェック体制を構築するとともに、セキュリティ - 及び警備体制をより一層強化することによって内部管理体制の強化を図ります。</p> <p>特に、貨幣製造工程においては、工程間での物品の移動に際しての数量管理の徹底や、管理区域への入退出時の個人認証登録によるセキュリティチェック等警備体制の強化を図り、製造工程内の物品の管理を万全に行います。このための一つの方法として、ＩＣタグを利用した物品管理システムの可能性について検討を行います。</p> <p>また、貨幣の偽造防止技術に関する情報は、流出すれば真貨に近い偽貨の製造が可能となり、通貨の信認に深刻な影響を与えかねないものであることから、研究開発に関する技術情報の管理方法に従い、その厳正な管理に努めます。</p> <p>さらに、危機管理に関する計画の充実に努め、万が一災害等の事故が発生した場合には、速やかな業務回復に努めます。また、その実効性を確保するため定期的に訓練等を実施します。</p>
業務の実績	<p>各工程、各部門におけるチェック体制の構築の状況</p> <p>１．管理区域への入退出管理</p> <p>平成１５年度に引き続き、次のとおり管理区域への入退出管理の徹底を図った。</p> <p>(イ) 事務所及び工場等の出入りに際しては、オートロック錠と連動した個人認証システムにより入退室者の照合確認と規制を行い、記録する。</p> <p>(ロ) 特に貨幣及び貴金属を扱う工場については金属探知機により、金属類の持込</p>

み・持出しのチェックを厳重に実施する。

- (ハ) 資材搬入口等については常時、施錠管理し、監視カメラにより作業状況や物品の保管状況を含めた監視を行い、夜間等についてはセンサーによる監視体制をしく。
- (ニ) 鍵の管理については、権限の委任された者のみが取り扱うことが可能となるシステムキーボックスにより使用者を限定する。

2. 物品の管理

新たに作業標準等を制定して作業責任者の責任区分の明確化を図ることにより平成15年度に構築したチェック体制について、物品の管理責任をより明確にするために、平成16年4月に規程を制定して各作業責任者の役割分担の徹底を図った。

また、物品の受渡しに際しては、製造から保管までを一元的に管理する物流管理システムにより物流情報が自動的に登録されるもの以外は、平成15年度に引き続き、たな卸資産管理規程に基づく「物品受渡確認票」による受け方と渡し方との相互確認を徹底するとともに、受け方又は渡し方のいずれか一方の情報しか自動登録がなされないような場合については物品受渡確認票の作成が徹底されていなかったことから、平成16年6月に規程を定め、現物確認後の所属課長への報告等を含めた相互確認の明確化を図り、より厳正な管理に努めた。

3. その他

平成16年度において新たに制定した「防犯機器の運用に関する規程」に基づき、防犯機器の作動状況及び運用状況のチェックを定期的実施したほか、平成16年9月下旬から10月中旬にかけて内部監査を実施し、各工程、各部門とも内部管理体制、セキュリティ - 及び警備体制に問題がないことを確認した。また、平成17年2月下旬から3月中旬にかけて業務総点検を実施し、防犯機器の運用基準に基づき各機器の作動及び映像記録等の保管状況を確認し、適切な管理を指示した。

セキュリティ及び警備体制の強化の状況

セキュリティ及び警備体制の強化に向け、平成15年度に引き続き、以下の対策を実施するとともに、平成16年度は、特に、防犯訓練や研修等の充実を図った。

- (イ) 構内における外来者と職員との識別をより明確にし、不審者のチェックに万全を期するため、制服若しくは職員証の着用を行った。
- (ロ) 正門等においては、不審者や不審車両の侵入を阻止するため、警備員又はガードマンが立哨し、警戒に当たった。
- (ハ) 構内囲障周りに設置している赤外線センサー、テンションセンサーの発報点検を定期的実施した。
- (ニ) 不審者が構内に侵入したことを想定した防犯訓練を行い、警察への通報や不審者の追尾等警備係の連携を確認し、同時に、不審者が建物内に侵入しないよう各建物の出入口を一斉に閉鎖する訓練を行った。
- (ホ) 警察官を講師に招き、警備員を対象に護身等の基本動作に関する研修を行い、警備業務の質の向上を図った。

(ハ) 新たな取組みとして、警備員を外部研修に参加させ、資質の向上を図った。その主な研修内容は以下のとおり。

(研修内容)

- ・ 事故発生時の警察機関等への連絡及び応急措置
- ・ 警戒棒・巡回の方法等
- ・ 人・物・車両等の出入管理方法
- ・ 警報装置その他警備業務を実施するために使用する機器の使用法
- ・ 不審者を発見した場合の措置
- ・ 警備業務を適正に実施するために必要な知識・技能に関すること

貨幣製造工程における数量管理の状況

1. 製造から保管まで一元的に管理する物流管理システムのデータと各工程における現物とのチェック、複数の担当者による相互チェックを毎日、確実に実行するとともに、同システムによる自動登録以外のものは、物品受渡確認票による相互確認を明確化するために、通達を制定した。
2. 管理責任者が日々の作業報告により、数量管理状況を貨幣部長まで報告した。なお、万が一災害等が発生した場合には、「危機管理マニュアル(重要物品の亡失等)」により的確に対応することとしている。
3. ICタグを利用した物品管理システムの導入の可能性について検討したが、ICタグに使用される電波の周波数が極超短波で通信距離が短く、回収貨幣袋内の回収貨幣に反応して電波障害を起こすことが判明したため、同システムの導入は見送ることとした。
4. 円形の製造済貨幣への混入を防止するため、圧印作業開始時の確認作業を複数の職員で実施するとともに、計数機で円形を確実に排除できるような対策(貨幣と円形の直径の差を利用し、計数機本体の出口ガイド幅の調整を検査作業開始時に確実にを行い、円形が通過しないことを確認する)を講じることとし、危機管理マニュアルにその対応を追加した(平成16年7月から実施)。

以上の結果、数量管理について問題は生じなかった。

なお、平成15年5月に財務省に納品した貨幣の中に、貨幣製造の原材料である貨幣の模様を刻印する前の円形1枚が混入していた事実が判明した(平成16年12月)。当局としては、直ちに貨幣製造契約に基づき財務省との間で当局が保有する完全な貨幣との交換を行うなど適切に対処し、既に講じている防止措置(上記4.参照)を引き続き着実に実施することとした。

貨幣製造工程における警備体制の状況

貨幣製造工程においては、平成15年度に引き続き、次の事項を実施し、物品の管理を万全に行った。

1. 職員が工場内に立ち入る際には、オートロック錠と連動した個人認証を行う工場入

退出管理システムにより、確実なチェックを行うとともに、金属探知機を使用して金属類の持込み・持出しに対して、確実にチェックを行った。また、システムの作動状況については、毎日点検を行い異常のないことを確認した。

2. 職員が設備のメンテナンス等のため部外者を同行して工場内に立ち入る際には、上記1.のチェックに加え部外者の入退出記録を記帳させるとともに、工場内の作業に常時立ち会うなどの厳重な管理体制を維持した。
3. 金庫・保管庫の入退出は必ず複数で行い、金庫・保管庫・工場等の警報チェックを毎週、確実に実行した。
4. 管理責任者が日々の在庫数量をシステム上又は帳簿上で把握するとともに、定期的に在庫チェックを実施した。
5. 年度末に実地たな卸を実施した。

以上のいずれにおいても問題は生じなかった。

偽造防止技術に関する情報の管理状況

貨幣の偽造防止技術を含む機密性の高い情報の管理については、その具体的管理方法を定め、以下のとおり実施した。

1. 貨幣の偽造防止技術を含む研究開発情報（文書、電子情報）及び成果物の管理については、流出防止に万全を期すべく、その具体的管理方法について平成15年度に引き続き「研究所における秘密の技術情報の管理方法に関する臨達」に基づき、取扱管理者（主任研究官）が指名した取扱責任者（研究官）が毎月保管状況を確認し取扱管理者に報告を行い、取扱管理者は四半期ごとに研究所長に保管状況の報告を行った。
2. 上記臨達に基づき、取扱管理者が研究開発情報及び成果物を取り扱うことができる者（取扱者）を指名した。また、研究開発情報及び成果物の保管にあたっては、施錠及び記録簿への記録を徹底させた。
3. 研究開発情報に係る電子情報については、ネットワークを通じた研究所外からの不正アクセス等に対する防御策として、外部から遮断された研究所専用のネットワークで構成された「研究ファイル管理システム」を構築（平成17年3月）し、情報流出の防止に努めた。

以上の結果、情報の管理について問題は生じなかった。

危機管理に関する計画の策定状況

1. 平成16年4月に危機管理全般の統合調整機能の充実に図るために必要な組織の見直し（各局の総務課に、危機管理に関する統括調整事務を所掌させることを明確にするとともに、総務部総務課に危機管理担当の企画調整官を新設した。）を行い、この新体制のもとで、以下の施策を実施した。

(1) 構内の各部署に設置している防犯機器（出入記録装置付きオートロック式

扉、金属探知機、記録装置付き監視カメラ、警戒装置及びシステムキーボックス)の運用については、これまで、当該課の管理体制のもとで独自の運用がなされてきたが、統一した実効性のある基準として、平成16年7月に防犯機器の運用に関する規程を制定した。また、局内イントラネットに当該規程制定に関する説明文を掲載して各職場へ周知徹底を図るとともに、防犯機器を設置している各部署に対して必要な指導を行った。

(ロ) 造幣局の桜の通り抜けは、1週間で100万人近くの人が観桜する行事であり、これまでも安全確保に努めてきたが、雑踏警備に当たる警察とより一層緊密な連携を図るため、警察と協議のうえ「通り抜け期間中の安全確保及び緊急事態発生時の対応マニュアル」を作成し、桜の通り抜け時の危機管理に万全を期することとした。

(ハ) 個人情報保護については、個人情報を有する各部署において、情報の流出防止の規程を整備していたが、平成17年4月1日からの「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」の施行に伴い造幣局全体の準則となる訓令「造幣局の保有する個人情報の適切な管理に関する規程」を制定し、これに併せて既存の規程の見直しを行った。また、危機管理事務を総括する担当課が、個人情報保護に関する職員への説明会、局内イントラネットに個人情報保護の仕組みに関する概要を掲載、パンフレットの配付などの方法により、職員への周知徹底を図った。

(ニ) 平成16年9月の防災週間の行事として「防災に関するマニュアル」に従い、全職員を対象とした防災訓練(初期消火訓練並びに避難訓練)を実施した。

(実施日及び参加人員)

9月2日	本局	700人
9月1日	東京支局	200人
9月14日	広島支局	290人

(ホ) ネットワークの外部からの不正侵入及びウイルス被害を未然に防止するため、最新のウイルス関連情報を入手して不備な点を補正し、局内に設置している一般公開用サーバのセキュリティー診断を実施した。更に、全局の係長級以上の職員を対象とした危機管理研修や本局の係長級以上の職員を対象としたセキュリティー研修を実施した。

2. なお、万が一、火災、災害等が発生した場合の事業運営への影響を極力回避するため、保険仲立人の助言等を踏まえ、適切な保険契約を締結した。

製造途中の貨幣の管理区域外への流出の有無

流失なし。

偽造防止技術に関する秘密情報の漏洩の有無

漏洩なし。

<p>評価の指標</p>	<p>各工程、各部門におけるチェック体制の構築の状況 セキュリティ及び警備体制の強化の状況 貨幣製造工程における数量管理の状況 貨幣製造工程における警備体制の状況 偽造防止技術に関する情報の管理状況 危機管理に関する計画の策定状況 製造途中の貨幣の管理区域外への流出の有無 偽造防止技術に関する秘密情報の漏洩の有無</p>	
<p>評価等</p>	<p>評定</p>	<p>(理由・指摘事項等)</p> <p>貨幣製造工程においては、新たに「防犯機器の運用に関する規定」に基づき、防犯機器の作動状況及び運用状況のチェックを定期的実施する防犯対策や、警備員を外部研修などに参加させ資質の向上を図るセキュリティ及び警備体制の強化、外部から遮断された研究所専用のネットワークの構築などの偽造防止技術の情報管理を徹底した。</p> <p>また、危機管理の強化を図るための危機管理担当の企画調整官を新設し、桜の通り抜けやネットワークのセキュリティ対策等の見直しが図られたことは評価する。</p> <p>今後も、個人情報の流出防止に万全の管理体制を希望するとともに、造幣局は長年の努力により現在まで「愛される造幣局」の評価を勝ち得ており、背任問題などによる信用失墜の事態とならないよう危機意識を全職員に持たせ、「こころの対策」を常日頃から実施されるよう望みたい。</p> <p>なお、平成16年12月に、平成15年5月に財務省に納品した貨幣の中に、貨幣の模様を極印する前の円形1枚が通常貨幣に混入して発見された件については、既に混入を防止するための施策を講じているものの、貨幣という極めて重要かつ特殊な財の製造を業としている以上、通常の製造業に比べて細心の注意をもって業務運営がなされるべきであり、引き続き数量管理の徹底を図られたい。</p> <p>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をBとする。</p>

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（５）

大項目：1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

中項目：（５）経費の削減

中期目標	<p>業務運営の効率化の進捗状況を測定するため、固定的な経費又は総原価率を指標とすることとし、中期目標期間中の平均が15年度実績と比較し、できる限り下回るよう目標を設定し、その達成に努めるものとする。</p> <p>（注1）15年度の進捗状況は、予算と実績額を比較して評価するものとする。</p> <p>（注2）固定的な経費の定義は以下のとおり 固定的な経費 = 営業費用 - 変動費 変動費 = 原材料費 + 外注加工費 + 時間外手当 + 貨幣国庫納付金</p> <p>（注3）総原価率の定義は以下のとおり 総原価率 = (売上原価 + 販売費及び一般管理費) ÷ 売上高 × 100</p> <p>（注4）大幅な物価変動があった場合には、固定的な経費の構成要素ごとに必要な修正を行うものとする。</p>
中期計画	<p>業務運営の効率化の進捗状況を測定するため、人件費等の固定的な経費を指標とすることとし、中期目標期間中の固定的な経費の平均額が、15年度実績と比較し、5%以上削減できるように努めます。</p> <p>（参考）15年度の固定的経費（見込み） 195億円 中期目標期間中の固定的経費の平均額（見込み） 184億円</p> <p>（注1）15年度の進捗状況は、予算と実績額を比較して評価するものとします。</p> <p>（注2）固定的な経費の定義は以下のとおり 固定的な経費 = 営業費用 - 変動費 変動費 = 原材料費 + 外注加工費 + 時間外手当 + 貨幣販売国庫納付金</p> <p>（注3）大幅な物価変動等、中期計画策定時に想定されなかった事象が生じた場合には、固定的な経費の構成要素ごとに必要な修正を行うものとします。</p>
（参考） 年度計画	<p>業務運営の効率化の進捗状況を測定するため、人件費等の固定的な経費を指標とすることとし、平成16年度については、固定的な経費が15年度実績に比べ1%以上下回るよう、その削減に努めます。</p>

業務の実績	<p>固定的な経費の削減率</p> <p>内部管理予算制度の活用による経費の効率的使用に努めた結果、平成16年度の固定的な経費は、年度計画予定額186億円（平成15年度実績188億円の1.1%）を下回り、184億円（同1.9%）となった。</p> <p>なお、実行にあたっては、以下のとおり執行状況について適切に管理するとともに、必要に応じて見直しを図った。</p> <p>(イ) 固定的な経費の月別実行状況の把握（ERPシステムの実績による）</p> <p>ERPシステムを活用し、毎月の固定的な経費の実行状況を把握するとともに、各課から提出される予算実行状況報告をもとに、各経費の実行状況の増減要因を分析のうえ、毎月の理事会に報告した。これを受けて、理事会においては業務運営の状況を踏まえつつ、必要に応じ、固定的な経費の削減に向けた取組み方針の見直しを行い、各部門は同方針に沿って経費の効率的な実行に努めた。</p> <p>(ロ) 施設関連経費の管理（特に支払修繕費）</p> <p>施設関連経費の支出については、平成15年度に引き続き、内部管理予算で厳格に管理し、特に支払修繕料等の経費については、計画の見直しや入札による執行残が出た場合は残額の安易な執行を認めず、真に必要なものについては改めて再配賦するなど、その管理の徹底を図った。</p> <p>なお、機械設備の予防保全を強化した結果、大きな設備故障も無く、修繕費の圧縮による経費の節減が図られた。</p> <p>(ハ) 必要に応じ計画の見直しを実施（固定資産の投資計画を含む）</p> <p>平成16年11月に、上半期の実行状況を踏まえ、内部管理予算の見直しを行い固定的経費の圧縮に努めた。</p>	
評価の指標	固定的な経費の削減率	
評価等	<p>評定</p> <p>A+</p>	<p>（理由・指摘事項等）</p> <p>内部管理予算制度が実質的に機能し、経費の効率使用に努めた。固定的経費は年度計画（186億円）から2億円も下回り、前年度実績比1.9%減少と中期計画の目標を達成出来る展開となっている。特に、機械設備の予防保全を強化した結果、故障件数は昨年度と同水準に止まり、停止時間は、昨年度と比べ約6割減の水準に達し、これにより、設備稼働率が向上し経費の節減が図られた。</p> <p>独立行政法人後、計画1年度、2年度は、改善点もあり、経費削減などの目標達成は比較的容易であるが、問題は今後である。企業のシビアなコスト削減努力を研究して、引き続き、経費削減の達成に向けて努力されたい。</p>

		以上を総合的に勘案して、本項目の評定をA + とする。
--	--	-----------------------------

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（６）

大項目： 2 . 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

中項目： (1) 貨幣の製造等

小項目： 高品質で純正画一な貨幣の確実な製造

中期目標	<p>造幣局は、製造量の減少にも対応し得る製造体制の合理化、効率化を図りつつ、財務大臣の定める貨幣製造計画を確実に達成するものとする。</p> <p>また、緊急の場合を含め当初予見しがたい製造数量の増減などによる製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制を構築するものとする。</p> <p>さらに、効率的に高品質で純正画一な貨幣を製造すべく、製造工程における損率の改善に努めるとともに、最終の品質検査を徹底し、今後とも納品後の返品をゼロとするものとする。</p> <p>(注) 損率とは、製造工程中の投入量に対する仕損重量の比率をいう。</p>
中期計画	<p>イ．財務大臣の定める製造計画の達成</p> <p>作業の進捗管理、在庫管理等については、生産管理システム及び ERP システムの運用により、期日管理を含めた生産管理体制の一層の充実強化を行うとともに、設備管理について保守点検を厳格に行い、貨幣の製造量の減少にも対応しうる製造体制の合理化、効率化を図りつつ、貨幣を安定的かつ確実に製造し、今後とも財務大臣の定める製造計画を確実に達成します。</p> <p>ロ．柔軟で機動的な製造体制の構築</p> <p>緊急の場合を含め当初予見しがたい貨幣製造数量の増減や記念貨幣の追加発行などによる製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制の構築に努めます。また、業務運営の一層の効率化の観点から、今後の運営状況を踏まえ、組織・規程の見直しについて継続的に検討を行います。</p> <p>そのため、貨幣部門においては技能研修を実施し、幅広い業務に関する知識や技能を習得した職員を養成します。</p> <p>ハ．純正画一な貨幣の製造</p> <p>品質マネジメントシステム ISO-9001 を活用し、品質目標を定める目標管理制度の導入や、品質マニュアルの策定により標準化を図ること等により品質管理体制を充実させ、引き続き純正画一な貨幣の製造を行い、今後とも、納品後の返品件数ゼロを維持します。</p> <p>ニ．損率改善</p> <p>不良品の発生等、製造工程上のトラブルが発生した場合には、原因の究明、対応策の検討、製造工程へのフィードバック等の一連の対応を迅速に実施します。製造工程における損率の改善を図るため、実績歩留を理論歩留に近づけます。損率改善の指標</p>

	<p>として 500 円ニッケル黄銅貨幣の仕損率を採用することとし、目標期間中の仕損率の平均が平成 13 年度の実績値を下回るよう努めます。</p> <p>(参考) 13 年度 500 円ニッケル黄銅貨幣仕損率 5.2%</p> <p>仕損率 = 1 - (実績歩留 ÷ 理論歩留)</p>
<p>(参考) 年度計画</p>	<p>イ. 財務大臣の定める製造計画の達成</p> <p>作業の進捗管理、在庫管理等については、生産管理システム及び平成 15 年度に導入した ERP システムの運用で予定と実績の差異を確実に把握することにより、期日管理を含めた生産管理体制の一層の充実強化を図ります。また、設備管理については、法定点検だけでなく予防保全の観点からも製造設備の保守点検を定期的に行います。これらにより、製造体制の合理化、効率化を図りつつ、貨幣を安定的かつ確実に製造し、財務大臣の定める製造計画を確実に達成します。</p> <p>ロ. 柔軟で機動的な製造体制の構築</p> <p>緊急の場合を含め、当初予見しがたい貨幣製造数量の増減や記念貨幣の追加発行などによる製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制の構築に努めます。平成 16 年度においても貨幣部門における技能研修を実施し、溶解工程から圧印検査工程までの幅広い業務に関する知識や技能を習得した職員の養成に努めます。</p> <p>また、業務運営の一層の効率化の観点から、今後の運営状況を踏まえ、組織・規程の見直しについて継続的に検討を行います。</p> <p>ハ. 純正画一な貨幣の製造</p> <p>品質マネジメントシステム ISO-9001 を活用し、品質目標を定める目標管理制度や、品質マニュアルにより標準化を図ること等により品質管理体制を充実させ、引き続き純正画一な貨幣の製造を行い、納品後の返品件数ゼロを維持します。</p> <p>ニ. 損率改善</p> <p>不良品の発生等、製造工程上のトラブルが発生した場合には、原因の究明、対応策の検討、製造工程へのフィードバック等の一連の対応を迅速に実施します。これらの措置をとることにより、実績歩留を理論歩留に近づけ、製造工程における損率の改善を図ります。損率改善の指標として、溶解から圧印・検査工程までの全ての工程を造幣局内で行っている 500 円ニッケル黄銅貨幣の平成 16 年度の仕損率が、平成 13 年度の実績値である 5.2%以下となるよう努めます。</p>
<p>業務の実績</p>	<p>イ. 財務大臣の定める製造計画の達成</p> <p>生産管理システム及びERPシステムの運用による生産管理体制の充実強化の状況</p> <p>1. 生産管理システム及びERPシステムを活用し、製造予定及び実績等の評価により生産管理を徹底し、製造計画を確実に達成した。</p> <p>貨幣製造計画の変更(平成 16 年 5 月及び 11 月、平成 17 年 2 月)が生じた際にも、生産管理システム及びERPシステムから得られる在庫管理、生産管理の各データを活用することにより、効率的な作業計画を迅速に策定し、対処することが</p>

できた。

2. ERPシステムが持つ機能の一つである管理会計の機能を利用することにより、製造原価の計画値と実績値の差異を把握し分析を行った。分析結果を踏まえて、効率的な生産管理を行うための対策を講じる必要がある工程について、作業手順の見直しを行った。
3. また、平成16年度は、既存システム（溶解圧延生産管理システム）とERPシステムとの間において、一貫工程のデータ転送を行う際にタイムラグが生じていたため、その改善を行い管理体制の強化を図った（第3四半期改善完了）。

設備の保守点検の状況

予防保全に重点を置いた日常点検、静点検、動点検のほか、平成16年9月及び平成17年3月に一貫工程（広島支局の溶解課及び貨幣第一課）の半年点検及び年次点検を実施した。また、平成15年度に引き続き、定期的（月1回）に、各課の係長、現場の作業責任者で行うフォロー会議を実施し、安定操業について意識の啓蒙を行った。また、平成16年度において新たに、本局と広島支局間の緊密な連絡体制を確保する観点から、イントラネット上で故障履歴を検索可能なシステムを構築した。

（予防保全の内容）

1. 保全担当職員が、故障履歴の調査及び分析を行った。
2. 過去のデータから故障しやすい部品を計画的に交換した。
3. 保全担当職員が、定期的に設備の停止中に行う静点検及び運転中に行う動点検を実施した。更に、保全担当職員と各現場職員との相互間において水平展開を図ることにより、実効性のある点検を実施した。

予防保全を強化した結果は数値として現われ、故障件数は大幅に低下した平成15年度（平成15年度の故障件数は33件で過去3箇年平均の約30%の水準に減少）と同水準にとどまったが、生産に直接的に影響を与える停止時間については、故障時の迅速な対応に努めたことにより、平成15年度と比べ約6割減の水準に減少した。これにより、設備稼働率が向上し、修繕費の圧縮による経費の節減が図られた。

故障件数及び停止時間

年 度	平成15年度 実績 (A)	平成16年度 実績 (B)	(B) ÷ (A) (%)
故障件数	33件	33件	100
停止時間	282時間	101時間	36

貨幣の安定的かつ確実な製造の状況

ERPシステムの活用による生産管理体制の強化及び予防保全に重点を置いたメンテナンス強化を通じた安定操業により、各工程とも計画製出量を達成し、財務大臣の定める製造計画を達成した。また、品質面についても、品質マネジメントシステムに基づく管理体制により、貨幣を財務省に納品する際に行われる財務局の納入前検査に全て合格した。

財務大臣の定める製造計画の達成状況

生産管理システム及びERPシステムの運用による期日管理を含めた生産管理体制の充実強化とともに、定期的な保守点検による厳格な設備管理により、貨幣を安定的かつ確実に製造し、以下のとおり財務大臣の定めた平成16年度の製造計画を確実に達成した。

財務大臣の定めた製造計画と実績

(単位：枚)

貨幣種別		製造計画	実績	備考
10000円	記念金貨	70,000	70,000	
1000円	記念銀貨	70,000	70,000	
500円	記念銀貨	50,000	50,000	
500円	記念ニッケル黄銅貨	8,241,000	8,241,000	
	通常貨	309,720,000	309,720,000	
	ブルーフ貨	280,000	280,000	
100円	通常貨	219,720,000	219,720,000	
	ブルーフ貨	280,000	280,000	
50円	通常貨	9,720,000	9,720,000	
	ブルーフ貨	280,000	280,000	
10円	通常貨	569,720,000	569,720,000	
	ブルーフ貨	280,000	280,000	
5円	通常貨	49,720,000	49,720,000	
	ブルーフ貨	280,000	280,000	
1円	通常貨	49,720,000	49,720,000	
	ブルーフ貨	280,000	280,000	
計		1,218,431,000	1,218,431,000	

ロ．柔軟で機動的な製造体制の構築

製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制の構築状況

- 平成16年度の貨幣製造計画は、当初(平成16年4月1日)の13億5,000万枚に対して3回の変更が行われた。平成16年5月の変更は記念貨幣の発行に伴うものであり、また平成16年11月には、市中における貨幣の流通状況を踏まえた変更等が行われ、製造数量は12億843.1万枚に減少した。その後、平成17年2月には500円貨の偽造対策としてクリーン化のため500円貨幣1,000万枚の増産に伴い12億1,843.1万枚に変更された。
- 平成16年5月の計画変更は、財務大臣が記念貨幣(2005年日本国際博覧会記念1万円金貨幣7万枚、同千円銀貨幣7万枚、中部国際空港開港記念500円銀貨幣5万枚)の発行を決定したことを受けて行われたものであるが、通常貨幣の確実な製造に並行して、記念貨幣の製造を行う部署に作業人員の振替えを行うとともに、関連部署との密接な連携を図ることにより、同記念貨幣の製造計画を確実に達成した。
- 平成16年11月の計画変更は、財務大臣が2005年日本国際博覧会記念500円ニッケル黄銅貨幣の発行枚数を824.1万枚に決定したことを受けて行われたものであり、さらに通常貨幣の製造枚数について当初に比べて1.5億枚の削減を内容とするものであったが、製造枚数の減少に伴う製造一単位当たりのコスト上昇を極力、抑制、吸収するため、作業計画や作業人員を機動的に見直すとともに、圧延板の購入量を減らすなど一貫作業による製造体制とし、また作業員の有効活用を図るなど、効率的な製造に努めた。

4. 平成17年2月の計画変更は、500円ニッケル黄銅貨幣の偽造に対処するため、急遽、増産となったもので、緊急に超勤体制を構築することにより製造計画を確実に達成した。

組織・規程の見直しについての検討状況

記念金・銀貨幣の製造に関しては、機動的な製造体制を確保する観点から、組織・規程上、貨幣部門を主体としつつ、研究所の施設、人員を一時的に活用する製造体制をしいてきた。

しかしながら、独立行政法人への移行後、国民のニーズに的確に対応した記念貨幣製造を目指し、奄美群島復帰50周年記念銀貨幣や2005年日本国際博覧会記念銀貨幣にみられるように、貨幣表面に彩色を施した技術を取り入れることとなった。このように、国民のニーズに的確に対応するには、今後とも研究所が蓄積している先端技術や一連の設備を使用して記念貨幣の製造をしていく必要があることを踏まえ、平成16年4月に、記念金・銀貨幣の製造を研究所の主たる業務として明記する事務分掌規則の改正を行い、同業務の権限と責任の明確化を図った。

貨幣部門における技能研修の実施状況

貨幣製造計画の変更に対応できる柔軟で機動的な製造体制を構築するためには、溶解工程から圧印検査工程までの幅広い業務に関する知識や技能を修得している職員の養成が不可欠となる。こうした観点から、平成16年度において、10人の職員を対象に9ヶ月間、貨幣部門総合技能研修を実施した（平成16年7月から平成17年3月まで。本局5人、広島支局4人、東京支局1人）

また、作業員個々のスキルアップを図るための外部研修にも積極的に参加させた。

八. 純正画一な貨幣の製造

品質マネジメントシステムISO-9001の活用による品質管理体制の充実状況

- ・ 品質マネジメントシステムISO-9001に基づき、新たに製造する記念貨幣に対応するための作業標準細目等を定めた。
- ・ 製造工程において不具合が生じた場合は、ISO-9001に基づき、原課からの是正処置報告によってその内容を確認するとともに、発生原因を特定して再発防止に向けて然るべき是正措置を講じた。

〔参考〕

平成16年度第3四半期に、円形焼鈍工程（前工程までの加工により、円形が硬化しているため、後工程の圧印時に貨幣模様が鮮明に出るように、焼鈍する工程）において、100円円形に変色や、金属の溶着が発生した（約55百万枚の中約0.35%）ことから、これに適切に対処するため、該当する円形の選別を行うとともに、対象となる貨幣の再検査を念入りに行い、当該円形による貨幣が市場に出回らないように万全の措置を講じるとともに、発生要因と考えられる焼鈍炉作業条件の微調整等の再発防止策を講じた。

純正画一な貨幣の製造状況

品質マネジメントシステムISO-9001に基づく品質管理体制により品質の維持管理を図ったほか、外注材料についても業者への指導を行ったことにより、局内試験規程に基づく検査、並びに財務省へ貨幣を納入する際に行われる財務局による検査にすべての貨幣が合格し、予定どおり納品した。

なお、平成16年10月に実施された第133次製造貨幣大試験において、執行官である谷垣財務大臣より「平成16年度製造通常貨幣及び記念貨幣は、すべてその量目が適正であることが確認できた」旨の宣言が行われている。

〔参考〕

局内試験規程に基づく検査実施回数

品位試験： 1,717回

量目試験： 3,854回

直径試験： 519回

厚さ試験： 519回

第133次製造貨幣大試験

実施日：平成16年10月25日(月)

執行官：谷垣財務大臣

対象貨幣：平成16年度製造通常貨幣及び2005年日本国際博覧会記念1万円金貨幣

試験方法：貨幣の種類ごとに、製造枚数に応じて一定割合で抽出のうえ、1,000枚ごとに集合秤量の方法により、貨幣の量目の精度について行われる(ただし、1,000枚に満たない場合は100枚単位、1万円金貨幣については、1枚ごとの個別秤量(電子天秤)の方法による)。

納品後の返品の有無

品質マネジメントシステムに基づく作業標準の遵守により、平成16年度に納品した貨幣の返品は認められなかった。

【 納品した貨幣 】

流通貨幣：12億1,656.1万枚

販売貨幣：187万枚

(プルーフ28万セット、記念貨幣15.5万セット)

平成15年5月に財務省に納品した貨幣の中に、貨幣製造の原材料である貨幣の模様を刻印する前の円形1枚が混入していた事実が判明した(平成16年12月)。当局としては、直ちに貨幣製造契約に基づき財務省との間で当局が保有する完全な貨幣との交換を行うなど適切に対処し、既に講じている防止措置(評価シート(4))「貨幣製造工程における数量管理の状況」(参照)を引き続き着実に実施することとした。

二．損率改善

トラブル発生時における迅速な対応の実施状況

平成15年度に引き続き、日常の設備維持管理、一貫設備の半年点検（平成16年9月）・年次点検（平成17年3月）、予防保全に重点を置いた定期的な設備の維持管理を実施した。

具体的には、予防保全と故障発生時における迅速な対応が可能となるよう、保全担当職員の電子回路読解技能等の能力向上に努める一方で、操業上重要な予備部品の事前調達を徹底した。また、保全担当職員が、過去の故障実績を基に故障が多い箇所や部品の抽出を行うほか、日常点検及び定期的な部品交換等による予防保全について、現場職員との相互間で水平展開を図った。

平成16年度は、以上の取組みにより、故障発生時においては点検結果並びに故障事例を生かした迅速な対応により、平均故障停止時間を平成15年度に対し約6割減とすることができた。

区 分	平成15年度実績 (A)	平成16年度実績 (B)	(B) ÷ (A) (%)
平均故障停止時間	8.5時間 / 件	3.1時間 / 件	36

【迅速な対応が図られた具体的事例】

平成16年8月17日、溶解炉の電源装置において電流異常が発生した。従来ではメーカーの技術者を招聘し原因の調査と対策を行っていたが、従来の故障事例と保全事例を参考にすることによって保全担当者により全面復旧することができ、大幅な修理時間の短縮となった。

500円ニッケル黄銅貨幣の、期間中の平均仕損率

日々における各工程の損率把握と分析を行い、その情報の関係課へのフィードバックを毎週行うことを通じて、年度内を通しての仕損率改善に努めた。特に、コイル検査工程において、これまで仕上圧延板の先端と後端の板厚不揃い部分について一定の長さを切断して除去していたが、コイル検査装置によって、これまで蓄積された過去の仕上圧延板の板厚測定データを活かして厳密な板厚管理を行った結果、その除去部分を減らすことができ、仕損率の改善が図れた。

この結果、平成16年度におけるニッケル黄銅貨幣の仕損率は、中期計画の目標である平成13年度実績5.2%を大幅に下回る0.9%となった。

評価の指標

イ．財務大臣の定める製造計画の達成
生産管理システム及びERPシステムの運用による生産管理体制の充実強化の状況
設備の保守点検の状況
貨幣の安定的かつ確実な製造の状況
財務大臣の定める製造計画の達成状況

	<p>ロ．柔軟で機動的な製造体制の構築 製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制の構築状況 組織・規程の見直しについての検討状況 貨幣部門における技能研修の実施状況</p> <p>ハ．純正画一な貨幣の製造 ISO-9001 の活用による品質管理体制の充実状況 純正画一な貨幣の製造状況 納品後の返品の有無</p> <p>ニ．損率改善 トラブル発生時における迅速な対応の実施状況 500円ニッケル黄銅貨幣の、期間中の平均仕損率</p>		
<p>評価等</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="354 678 518 745"> <p>評定</p> </td> <td data-bbox="518 678 1447 1874"> <p>(理由・指摘事項等)</p> <p>純正画一な貨幣を計画どおり製造し、当年度製品の納入後の返品もなく、中期計画の目標を十分達成している。製造工程での機械故障に伴う生産停止期間は、予防保全に重点を置いた点検によって、故障件数が激減すると共に、故障時の対応能力の向上によって、前年度比64%も短縮化出来た。また、500円ニッケル黄銅貨幣の仕損率は、各工程の損率把握と分析を行い、そして各課との緊密な連携の成果により、中期計画の目標5.2%を大幅に下回る0.9%となった。</p> <p>貨幣製造計画の変更時においては、生産管理システム、ERPシステムによる生産管理体制の充実により、三度の貨幣製造計画の変更にも柔軟で機動的な製造体制を整え、迅速な対処がなされた。</p> <p>現在の造幣局の製造体制が、一点ピーク（貨幣製造量の多い時期）に対応した形になっているのかどうかの検証と、将来の貨幣製造量を見越しながら柔軟な製造体制の構築が図られるよう希望したい。</p> <p>なお、上述の大項目1(4)内部管理体制の強化で指摘した事項のうち一部本項目に関わるものがあるので、これを以下に再録する。</p> <p>〔平成16年12月に、平成15年5月に財務省に納品した貨幣の中に、貨幣の模様を極印する前の円形1枚が通常貨幣に混入して発見された件については、既に混入を防止するための施策を講じているものの、貨幣という極めて重要かつ特殊な財の製造を業としている以上、通常の製造業に比べて細心の注意をもって業務運営がなされるべきであり、引き続き数量管理の徹底を図られたい。〕</p> <p>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。</p> </td> </tr> </table>	<p>評定</p>	<p>(理由・指摘事項等)</p> <p>純正画一な貨幣を計画どおり製造し、当年度製品の納入後の返品もなく、中期計画の目標を十分達成している。製造工程での機械故障に伴う生産停止期間は、予防保全に重点を置いた点検によって、故障件数が激減すると共に、故障時の対応能力の向上によって、前年度比64%も短縮化出来た。また、500円ニッケル黄銅貨幣の仕損率は、各工程の損率把握と分析を行い、そして各課との緊密な連携の成果により、中期計画の目標5.2%を大幅に下回る0.9%となった。</p> <p>貨幣製造計画の変更時においては、生産管理システム、ERPシステムによる生産管理体制の充実により、三度の貨幣製造計画の変更にも柔軟で機動的な製造体制を整え、迅速な対処がなされた。</p> <p>現在の造幣局の製造体制が、一点ピーク（貨幣製造量の多い時期）に対応した形になっているのかどうかの検証と、将来の貨幣製造量を見越しながら柔軟な製造体制の構築が図られるよう希望したい。</p> <p>なお、上述の大項目1(4)内部管理体制の強化で指摘した事項のうち一部本項目に関わるものがあるので、これを以下に再録する。</p> <p>〔平成16年12月に、平成15年5月に財務省に納品した貨幣の中に、貨幣の模様を極印する前の円形1枚が通常貨幣に混入して発見された件については、既に混入を防止するための施策を講じているものの、貨幣という極めて重要かつ特殊な財の製造を業としている以上、通常の製造業に比べて細心の注意をもって業務運営がなされるべきであり、引き続き数量管理の徹底を図られたい。〕</p> <p>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。</p>
<p>評定</p>	<p>(理由・指摘事項等)</p> <p>純正画一な貨幣を計画どおり製造し、当年度製品の納入後の返品もなく、中期計画の目標を十分達成している。製造工程での機械故障に伴う生産停止期間は、予防保全に重点を置いた点検によって、故障件数が激減すると共に、故障時の対応能力の向上によって、前年度比64%も短縮化出来た。また、500円ニッケル黄銅貨幣の仕損率は、各工程の損率把握と分析を行い、そして各課との緊密な連携の成果により、中期計画の目標5.2%を大幅に下回る0.9%となった。</p> <p>貨幣製造計画の変更時においては、生産管理システム、ERPシステムによる生産管理体制の充実により、三度の貨幣製造計画の変更にも柔軟で機動的な製造体制を整え、迅速な対処がなされた。</p> <p>現在の造幣局の製造体制が、一点ピーク（貨幣製造量の多い時期）に対応した形になっているのかどうかの検証と、将来の貨幣製造量を見越しながら柔軟な製造体制の構築が図られるよう希望したい。</p> <p>なお、上述の大項目1(4)内部管理体制の強化で指摘した事項のうち一部本項目に関わるものがあるので、これを以下に再録する。</p> <p>〔平成16年12月に、平成15年5月に財務省に納品した貨幣の中に、貨幣の模様を極印する前の円形1枚が通常貨幣に混入して発見された件については、既に混入を防止するための施策を講じているものの、貨幣という極めて重要かつ特殊な財の製造を業としている以上、通常の製造業に比べて細心の注意をもって業務運営がなされるべきであり、引き続き数量管理の徹底を図られたい。〕</p> <p>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。</p>		

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（ 7 ）

大項目： 2 . 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

中項目：(1) 貨幣の製造等

小項目： 偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等

中期目標	<p>造幣局は、貨幣の偽造抵抗力の向上及び製造工程の効率化を図るため、重点分野が明確化された調査及び研究開発の基本計画を立案するものとする。</p> <p>これに基づき、費用対効果を勘案し、民間からの技術導入、国内外の技術交流や会議への参加などを含めた具体的な計画を策定し、調査及び研究開発を実施するものとする。</p> <p>また、造幣局は、研究開発についての事前、中間、事後の評価を確実に行うものとし、その結果に基づき計画の必要な見直しを行うものとする。</p>
中期計画	<p>貨幣の偽造防止技術等の研究開発については、偽造抵抗力の向上に関する研究開発はもとより、貨幣製造技術及び勲章等の金属工芸品製造技術の一層の高度化及び製造工程の効率化を図るため、重点分野が明確化された調査及び研究開発の基本計画を立案します。これに基づき、費用対効果を勘案し、民間からの技術導入も含め、具体的な計画を策定し、調査及び研究開発を実施します。</p> <p>また、流通貨幣及び記念貨幣に関する国内外の種々の情報や金属加工及び試験分析等に関する幅広い分野の情報を調査・収集し、これらを整理してデータベース化するとともに、得られた情報を行政部門を含む国民各層に還元するなど積極的に業務に活用します。</p> <p>さらに、世界造幣局長会議をはじめとした貨幣製造技術や分析技術等に関する国際会議へ積極的に参加し、海外の貨幣製造技術や偽造防止技術等に関する最新の様々な情報を交換することにより、造幣事業に関する国際交流を図ります。</p> <p>中期目標の期間中、国内外の会議、学会等での発表・参画が50件以上となるように努めます。</p> <p>研究開発は、定期的実施する研究管理会議により、事前、中間、事後の評価を確実にを行い、その結果に基づき必要に応じて計画の見直しを行います。</p>
(参考) 年度計画	<p>貨幣の偽造防止技術等の研究開発については、偽造抵抗力の向上に関する研究開発はもとより、貨幣製造技術及び勲章等の金属工芸品製造技術の一層の高度化及び製造工程の効率化を図るため、重点分野が明確化された調査及び研究開発の基本計画に従い、研究開発を行います。</p> <p>平成16年度の研究開発については、新しい偽造防止技術の研究開発、新製品開発に寄与する研究開発及び各事業分野に共通する合理化・効率化に寄与する研究開発の3つを基本方針とします。この基本方針に基づき、費用対効果及び民間からの技術導入も勘案しながら平成16年度に実施する研究テーマ等の具体的な研究開発計画を策定し、調査及び研究開発を実施します。</p> <p>また、流通貨幣及び記念貨幣に関する国内外の種々の情報や金属加工及び試験分析等に関する幅広い分野の情報を調査・収集し、これらを整理してデータベース化するとともに、得</p>

	<p>られた情報を行政部門を含む国民各層に還元するなど積極的に業務に活用します。</p> <p>平成16年3月に開催された第23回世界造幣局長会議は、わが国が議長を務めたところであり、議長国として得た経験、ノウハウを活用しつつ、引き続き諸外国との間において、偽造防止技術、貨幣製造技術及び分析技術等に関する最新の様々な情報を交換し、造幣事業に関する国際交流に努めます。</p> <p>国内外の会議、学会等での発表・参画の実績が、平成16年度中に10件以上となるよう努めます。</p> <p>研究開発は、造幣局内で定期的実施する研究管理会議により、事前、中間、事後の評価を確実にいき、その結果に基づき必要に応じて計画の見直しを行います。</p>								
<p>業務の実績</p>	<p>調査及び研究開発の基本計画の立案状況</p> <p>新しい偽造防止技術の研究開発、新製品開発に寄与する研究開発及び各事業分野に共通する合理化、効率化に寄与する研究開発の3つを基本とし、緊急度、費用対効果及び民間からの技術導入を勘案しながら、具体的な研究開発計画を策定し、実施した。</p> <p>なお、基本計画の詳細については別添-1「研究開発の基本計画と主要研究課題について」のとおりである。</p> <p>調査及び研究開発の具体的な実施計画の策定状況</p> <p>平成16年度の研究開発は、研究活動を、新しい偽造防止技術の研究開発、新製品開発に寄与する研究開発及び各事業分野に共通する合理化、効率化に寄与する研究開発の3つに区分し、別添-2「平成16年度の調査及び研究開発の実施計画」のとおり、28件の研究テーマについて実施することとした。</p> <table data-bbox="438 1209 1252 1400"> <tr> <td>新しい偽造防止技術の研究開発</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>新製品開発に寄与する研究開発</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>各事業分野に共通する合理化・効率化に寄与する研究開発</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>28件</td> </tr> </table> <p>調査及び研究開発の実施状況</p> <p>平成16年度における調査及び研究開発は、当初策定した実施計画のとおり28件の研究テーマについて行った（継続 18件、完了 10件）。</p> <p>その実施状況の詳細については、別添-3「平成16年度の調査及び研究開発の実施状況」のとおりであるが、その主な研究成果は次のとおりである。</p> <p>(イ) 研究段階から実用段階への移行を図っている「貨幣自動検査装置」について、平成8年度以降、民間企業とともに共同開発を行ってきたが、平成16年度において実用機を導入（9台）したことから、研究開発過程で見出された技術について、特許（3件）及び意匠登録（1件）を民間企業と共同で出願を行っている。</p> <p>(ロ) 顧客ニーズに対応したものとして、世界遺産貨幣セット等で使用しているプラスチックケースの材質を、公立研究機関及び造幣局研究所での調査研究結果を踏まえ、従来の塩化ビニル樹脂から変色等の貨幣へ与える影響がより一層少ないグリコール変性ポリエチレンテレフタレート（PET-G）に変更するよう担当部に提言</p>	新しい偽造防止技術の研究開発	9件	新製品開発に寄与する研究開発	4件	各事業分野に共通する合理化・効率化に寄与する研究開発	15件	計	28件
新しい偽造防止技術の研究開発	9件								
新製品開発に寄与する研究開発	4件								
各事業分野に共通する合理化・効率化に寄与する研究開発	15件								
計	28件								

し、次期の世界遺産貨幣セットから取り入れる予定である。

- (ハ) 金製品の品位証明に関しては、正確な乾式試金法による分析方法を採用しているが、白金及びパラジウムを含む合金では白金が妨害要因となって精度が悪かったため、前処理方法を工夫することにより白金の妨害を抑え、分析精度を高めた。

種々の情報の調査・収集状況

企業、研究機関及び大学等の研究者・技術者から関連情報を調査・収集するとともに、講演会及び学会への参加を通じて、最新の情報を収集した。

さらに、世界造幣局長会議（MDC）技術委員会（注）国際見本市、技術雑誌等からの情報収集も積極的に実施した。

平成16年度に実施した情報の調査・収集等の実績は次のとおりである。

・研究機関、大学への相談等	16件
・企業からの収集等	19件
・講演会、会議等の参加	10件
・各種学会への参加	7件
・国際見本市等	9件
・学会誌等からの情報の調査・収集	146件
・MDC技術委員会、MDC貨幣登録事務局からの情報の調査・収集	2件
計	209件

（注）世界造幣局長会議（MDC）技術委員会とは、MDCの委員会として特定の技術的な課題を研究するために設置されたもので、平成14年の第22回MDC（大阪開催）から平成16年の第24回MDC（サンフランシスコ開催）まで活動していた材料委員会をさらに発展させたもの。

調査・収集した情報のデータベース化の状況

調査・収集した種々の情報は、技術情報システムへ入力し、技術調査のデータベースとして活用しており、平成16年度においては208件のデータベース化を図った。

（内訳）

- ・貨幣の製造に関する資料：160件（例「ニッケル黄銅貨幣製造に関する調査」）
- ・装金・極印に関する資料：43件（例「振動仕上加工機用極印（瑞宝4・5等）の調査報告」）
- ・試験・検定に関する資料：5件（例「貴金属地金の分析について」）

得られた情報の、行政部門を含む国民各層への還元等の活用状況

造幣局ホームページにおいて、年銘別貨幣製造枚数一覧、記念貨幣一覧及び貨幣の製造工程といった貨幣に関する基本的な情報に加え、偽造・変造貨幣を見分けるための情報を提供するという観点から、500円ニッケル黄銅貨幣の偽造変造防止対策をわかりやすく紹介している。

また、貨幣に関する国民の様々な疑問に答えるため、Q&Aコーナーを設置するほか、

工場見学や博物館見学、各種イベントの開催案内、貨幣セット等新製品販売のお知らせを行う等、インターネットを活用して種々の情報発信を行っている。

平成16年度は、これらの情報に加え、我が国で発行された記念貨幣の詳細な内容を造幣局ホームページに追加掲載するとともに、新たな研究成果についても、下記の4件の研究報告を追加掲載して紹介している。

- (イ) コイニング用金型への微細突起模様の転写メカニズム
- (ロ) 金属表面のレリーフ模様の画像処理技術
- (ハ) 花形12角形バイメタルメダルに関する研究
- (ニ) 宝飾用貴金属の分析技術の調査研究

造幣事業に関する国際交流の状況

平成16年度の主な国際交流としては、以下の4件がある。

件名	概要
MDCの運営会議 に出席	・平成16年8月に米国（ピッツバーグ）で開催された運営会議に出席した。 ・平成17年2月にスイス（バーゼル）で開催された運営会議に出席した。
MDC技術委員会 の委員としての活動	・平成16年10月26日から29日までメキシコで開催された第1回技術委員会に出席した。同会議において、16のテーマ（小委員会）について取り組むこととなり、我が国は、極印表面処理小委員会、レリーフVS極印命数小委員会、将来の決済手段小委員会、収集用貨幣製造工程自動化小委員会、収集用貨幣製造のための環境設計指針に関する5つの小委員会に参画することとなった。特に、極印表面処理小委員会については我が国がリーダーを務めることとなり、今後、極印寿命を向上させるためのクロムメッキやPVDコーティング技術についての各国の取り組み方や技術的な項目を整理する役割を担うこととなった。
MDCマーケティング委員会 に参加	・平成16年8月に米国（ピッツバーグ）で開催された委員会会合に出席した。 ・平成17年2月にスイス（バーゼル）で開催された委員会会合に出席した。 なお、本委員会の検討テーマについては、顧客満足（商品発送期間の短縮）、共同製品、ブランド、新規顧客獲得の4つが候補として上げられ、活動方針としては実践的な活動をしていくこと、インターネットの活用等により継続的な活動を行うことなどが提唱された。
ヨーロッパにお ける通貨事情の調査	・平成17年3月8日から20日まで、スペイン、ベルギー、ドイツ、オランダにおいて、各国の造幣局、政府機関、自販機協会及び円形メーカーとユーロ貨幣の製造体制、偽造貨幣と偽造防止技術等の調査及び情報交換を行った。

国内外の会議・学会等での発表・参画件数

平成16年度に実施した国内外の会議、学会等での発表・参画は、以下の15件である。

件名	概要
日本塑性加工学会関西支部主催、「塑性加工フォーラム2004」への出展（平成16年5月14日）	造幣局の圧印技術及び極印製造技術について、パネル展示により紹介した。
大阪大学工学部との技術交流会開催（平成16年5月31日）	同大学工学部の担当教官と学生（70人）に造幣事業全般と貨幣製造技術について紹介するとともに、質疑応答を行い、情報を交換した。
自動販売機工業会との技術交流会開催（平成16年6月18日）	自動販売機工業会担当者と造幣局との間で、自動販売機関連の情報及び将来の貨幣について、意見交換を行った。
日本鋳業協会との技術交流会開催（平成16年6月25日）	日本鋳業協会担当者と造幣局との間で、乾式試金法の紹介及び今後の技術交流の可能性について意見交換を行った。
摂南大学工学部との技術交流会開催（平成16年10月13日）	同大学工学部の担当教官と学生（70人）に造幣事業全般と貨幣製造技術について紹介し、質疑応答を行うとともに、同大学担当教官より粉末成形法についての紹介を受け、情報を交換した。
MDC技術委員会（平成16年10月27日）	我が国造幣局がリーダーを務めるMDC技術委員会の下部組織である極印表面処理小委員会において、PVD表面処理とクロムメッキ処理について調査方針及びスケジュールを説明し、了承された。
2004年日本化学会西日本大会での発表（平成16年10月30日）	「3-メタクリロキシプロピルジメトキシメチルシランとテトラエトキシシランのハイブリッド膜における分子量と物性」 銀製品の防錆塗装剤に用いるための有機・無機ハイブリッド液を新たに合成し、構成する高分子の分子量が液の粘度・表面張力と密接に関係する等の諸特性について発表した。
銅及び銅合金技術研究会での発表（平成16年11月13日）	「堅型連続鋳造装置を用いた白銅溶解におけるMg脱酸について」 溶解作業において多く発生していた白銅鋳塊に巣が入ること及び熱間圧延割れ等の不良発生メカニズムを推測し、その解消の手段としてターンディッシュにおいてMgによる脱酸を行った結果、白銅鋳塊の品質が大幅に改善された点を発表した。
関西分析研究会での発表（平成16年11月19日）	「貨幣用金型へのPVD硬質表面処理の適用」 圧印作業に用いている極印の長寿命化のため、その模様面にPDV法を用いて窒化クロム膜及び窒化チタン膜をコーティングし、圧印テストを行った結果、窒化クロム膜は窒化チタン膜よりも焼付きにくい点で有利であり、かつ高速の圧印加工において極印寿命が数倍程度延びる可能性が認められたことについて発表した。
関西分析研究会での発表（平成16年11月19日）	「乾式試金法による金分析」 造幣局において金の分析業務に用いられてきた分析方法である乾式試金法について紹介するとともに、平成15年度の研究成果である白金を大量に含む合金の乾式試金分析技術について発表した。
塑性加工学会での発表（平成16年11月27日）	「コインング用金型への微細突起模様の転写メカニズム」 貨幣の製造における、種印（マスター金型）から極印（コインング用金型）への微細模様の転写メカニズムの解析を目的とし、一辺が150μmオーダーの微小な三角錐窪みを集合させた潜像を鮮明に転写するための転写メカニズムについて、その解析結果を発表した。

自動制御連合講演会での発表 (平成16年11月27日)	「金属表面のレリーフ模様の画像処理技術」 金属表面の多様なレリーフ模様の光学的検知と、模様の細部にわたる加工精度・欠陥等の判定を可能とする画像処理・パターンマッチング技術により、今まで人間の目視作業に頼っていた外観検査及び加工精度の評価作業を自動化した点について発表した。
日本分析化学会近畿支部講演会での発表(平成16年12月8日)	「貴金属を定量するための精密分析法」 造幣局において貴金属の分析業務に用いている技術の中で、他で行われることが少なくなった乾式試金法、極微量の金を定量することができる鉱物分析など、相当の技量が必要となる分析方法について紹介するとともに、平成15年度の研究成果である白金を大量に含む金合金の乾式試金分析、高純度白金中の微量パラジウム定量技術について発表した。
銅と銅合金(銅及び銅合金技術研究会専門誌)への論文掲載	「豎型連続铸造装置を用いた微量のMnを含む白銅の溶解条件について」 白銅鑄塊の原材料として使用する白銅回収貨幣に含まれている微量のMnが白銅鑄塊の品質に及ぼす影響について記載した。
Applied Surface Science(米科学専門誌)への論文掲載	「鉛フタロシアニン薄膜の配向におけるサファイア基板のアルゴンスパッタリング及びアニ-リング効果」 有機半導体の薄膜をサファイア基板に作成し、分子配向(分子の並び)と基板の前処理との関係を調べた結果、焼結処理基板に比べてアルゴンスパッタリング処理基板の方が結晶性、配向性ともに高い膜が得られたこと、配向性が基板の化学状態に依存することを明らかにしたことについて記載した。

研究開発の事前、中間、事後評価の状況

研究開発については、研究管理会議を開催し、課題の選定、対処策の検討、最終評価というプロセスを通じて、事前、中間、事後の評価を行った。

1. 事前評価(平成16年6月30日)

第1回研究管理会議において、平成16年度研究開発の課題選定等の妥当性について、重要度及び緊急度等を勘案して事前評価を実施した。

また、研究開発課題の中で製造現場への技術移転や実用化段階となったものについては、関係部門との協議を行い計画的に進めていくことを確認した。

2. 中間評価(平成16年11月17日)

第2回研究管理会議において、研究開発の進捗状況及び研究手法の妥当性について中間評価を実施するとともに、問題点について対処策の検討を行った。

また、研究成果の技術移転の状況については、製造現場における製品の品質及び必要な技術指導の実施状況を確認し、問題点について対処策の検討を行った。

3. 事後評価(平成17年2月24日)

第3回研究管理会議において、研究開発課題の成果の確認及び次年度への継続の是非について事後評価を実施した。

また、研究成果の技術移転の状況については、製造技術としての確立及び量産時

	<p>の問題点への対応を確認した。</p> <p>なお、研究管理会議の開催にあたっては、外部の専門家からのアドバイスを受けるため、斎藤顧問（大阪大学名誉教授）にも参加していただいた。</p> <p>特に、同顧問から、「PVD法による極印表面処理技術の実用化に関する研究」は「現場と研究者の連携により優れた成果を達成した有効な研究事例である」との評価を受けた。</p> <p>事後評価を踏まえた研究開発計画の見直しの状況</p> <p>「バイメタル貨幣の画像処理技術に関する研究」では、貨幣自動検査装置の試作機を使用した予備実験により画像判定能力の確認ができたことから、以後の研究開発を進めるにあたっては、すでに製造現場で工業規模の稼働に着手している実用機にバイメタル貨幣への対応機能を付加すべき段階に達していると判断し、現場との連携による共同研究の課題として、平成17年度に継続することとした。</p>	
<p>評価の指標</p>	<p>調査及び研究開発の基本計画の立案状況</p> <p>調査及び研究開発の具体的な実施計画の策定状況</p> <p>調査及び研究開発の実施状況</p> <p>種々の情報の調査・収集状況</p> <p>調査・収集した情報のデータベース化の状況</p> <p>得られた情報の、行政部門を含む国民各層への還元等の活用状況</p> <p>造幣事業に関する国際交流の状況</p> <p>国内外の会議・学会等での発表・参画件数</p> <p>研究開発の事前、中間、事後評価の状況</p> <p>事後評価を踏まえた研究開発計画の見直しの状況</p>	
<p>評価等</p>	<p>評 定</p> <p>A</p>	<p>（理由・指摘事項等）</p> <p>研究開発については、海外の貨幣製造技術や分析技術等に関する最新情報の収集にも努め、積極的な国際・国内の研究交流・発表や、会議開催も行うなど、進取の姿勢が保たれていると判断され、中期計画に沿って順調に進展している。特に、新しい偽造防止技術の研究開発、新製品開発に寄与する研究を実施し、「貨幣自動検査装置」については実用機の導入にいたり、特許及び意匠登録の出願を行った。</p> <p>偽造されにくい精度の高い硬貨を追求する一方で、検知能力の高いATM等の機械の開発とコストパフォーマンスを考慮した機械の普及が急がれるところ。このような現状を踏まえ、民間企業との共同開発を行ってきた「貨幣自動</p>

		<p>検査装置」が研究段階から実用段階へ移行したことを評価し今後の展開に期待したい。</p> <p>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。</p>
--	--	--

研究開発の基本計画と主要研究課題について

1. 研究開発の基本的な考え方

研究開発については、独法造幣局の中期計画及び年度計画に基づき、「新しい偽造防止技術の研究開発」、「新製品開発に寄与する研究開発」及び「各事業分野に共通する合理化、効率化に寄与する研究開発」の3つを基本方針とし、この方針に基づき、緊急度、費用対効果及び民間からの技術導入を勘案しながら、具体的な研究開発計画を策定・実施していく。

2. 平成16年度の主要研究課題

(1) 平成16年度の研究課題

平成16年度の研究課題は、年度計画の基本方針、平成15年度との関連及び各部署よりの要請を踏まえ28件設定し、それぞれ完了の目途を掲げて鋭意取り組むこととしている。基本方針別内訳は、次の通りである。

- ・新しい偽造防止技術の研究開発・・・・・・・・・・9件
- ・新製品開発に寄与する研究開発・・・・・・・・・・4件
- ・各事業分野に共通する合理化、効率化に寄与する研究開発・・15件

合計28件(内8件は新規)

なお、研究をより効率的、効果的に行う観点から、緊急度や効果度、期待度を主な基準とし、かつ、研究の三つの基本方針のバランスを勘案しつつ、以下の11のテーマを重点課題とした。

重点課題

- ・新しい偽造防止技術の研究開発
 - イ.クラッド材料の製造技術の調査研究(クラッド材の実用化研究を含む)
 - ロ.微細圧痕模様の転写性の向上に関する研究
 - ハ.細密模様極印の製造方法に関する研究
- 二.新しい縁加工技術の開発
- ホ.ホログラム貨幣の量産技術の開発

- ・新製品開発に寄与する研究開発
 - ヘ.自由なレリーフ模様へのカラー印刷技術に関する研究
 - ト.チタン発色技術による量産技術の開発

- ・各事業分野に共通する合理化・効率化に寄与する研究開発
 - チ.PVD法による極印表面処理技術の実用化に関する研究
 - リ.ゾルゲル法の多様な製品への適用条件に関する研究

又.七宝盛付け自動化の推進
ル.貴金属の非破壊分析に関する研究

(2) 研究開発機能の確実な向上

イ 実用性の重視

研究開発部門の役割としては、新技術等を製品に盛り込み、国民への提供、又は製造部門への確実な技術移転、の2点を通じてその任務を完了するものと考えている。近時点の具体的な事例としては、二次元潜像の記念貨幣等への盛り込みや、製造部門と一体となって取り組んできた貨幣自動検査装置及び極印へのPVD処理技術が実用化のモデルといえる。

ロ 的確な研究所運営

研究活動の運営にあたっては、研究管理会議を有効に活用して、外部有識者及び各部局より広く意見を求めることによって、的確に運営することとする。

大学及び公的研究機関との交流を通じて、幅広く情報収集を行うとともに、職員の資質の向上を図る。

また、研究成果を当局職員へ紹介する場として研究発表会や、研究成果の展示等を行うことにより、研究職員の士気の高揚に努める。

以 上

平成 16 年度の調査及び研究開発の実施計画

区 分	研 究 テ ー マ
1 新しい偽造防止技術の研究開発	クラッド材料の製造技術の調査研究 (クラッド材の実用化研究を含む)
	微細圧痕模様の転写性の向上に関する研究 (二次元潜像技術の実用化及び高度化の研究)
	細密模様極印の製造方法に関する研究
	新しい縁加工技術の開発
	多様な貨幣素材に適用可能な検銭メカニズムの研究 (複合材料の検銭メカニズムに関する研究)
	ホログラム貨幣の量産技術の開発
	小直径バイメタル貨幣の量産技術の確立
	潜像の検銭メカニズムに関する研究
	縁形状の識別技術に関する研究
2 新製品開発に寄与する研究開発	自由なレリ - フ模様へのカラ - 印刷技術に関する研究 (カラー印刷技術の高度化の研究)
	チタン発色技術による量産技術の開発
	異形バイメタルの量産技術の開発
	貴金属バイメタルブルーフメダルに関する研究
3 各事業分野に共通する合理化・効率化に寄与する研究開発	PVD法による極印表面処理技術の実用化に関する研究
	ゾルゲル法の多様な製品への適用条件に関する研究
	七宝盛付け自動化の推進
	貴金属の非破壊分析に関する研究
	レーザー加工の応用に関する調査研究 (フォトイメ - ジ後術を含む)
	バイメタル貨幣の画像処理技術に関する研究
	極印の自動検査技術に関する研究
	仮嵌合装置の開発に関する研究
	ICP質量分析装置による高純度白金の分析技術の研究
	宝飾用貴金属の分析技術の調査研究
	高純度白金の精製技術に関する調査研究
	ブルーフ貨幣用円形の洗浄方法に関する研究
	圧印・圧写加工の基礎研究
	貨幣の寿命に関する調査研究
特定有害物質の分析技術に関する調査研究	
計	28件

平成16年度の調査及び研究開発の実施状況

研究テーマ	目途	対象	実施状況	備考
1. 新しい偽造防止技術の研究開発				
クラッド材料の製造技術の調査研究 (クラッド材の実用化研究を含む)	3年	記念貨幣・メダル	17年度テクノシリ-ズ年銘板として、箔クラッドを実用化の予定。	
微細圧痕模様の転写性の向上に関する研究 (二次元潜像技術の実用化及び高度化の研究)	2年	記念貨幣・メダル	16年度に中部国際空港開港記念銀貨幣で二次元潜像技術を採用。	
細密模様極印の製造方法に関する研究	2年	通常貨幣・記念貨幣	微細加工技術の更なる高度化について、研究を継続中。	
新しい縁加工技術の開発	2年	通常貨幣・記念貨幣	貨幣の縁に特殊な加工を施す方法について試作を終え、量産化技術の検討を進めた。	
多様な貨幣素材に適用可能な検銭メカニズムの研究 (複合材料の検銭メカニズムに関する研究)	3年	通常貨幣	バイメタルやクラッド等の複合材料貨幣を検知する検銭機構を調査。	関連業界との技術交流会で発表
ホログラム貨幣の量産技術の開発	3年	記念貨幣	量産化へ向けての検討を進めた。	
小直径バイメタル貨幣の量産技術の確立	1年	通常貨幣(500円以下)、メダル	17年度敬老セット年銘板として、実用化の予定。	
潜像の検銭メカニズムに関する研究	2年	通常貨幣	潜像の検出を可能とする検銭メカニズムについて研究を継続中。	
縁形状の識別技術に関する研究	2年	通常貨幣	縁形状の認識・識別を可能とする新しいメカニズムについて、研究を継続中。	
2. 新製品開発に寄与する研究開発				
自由なレリ-フ模様へのカラ-印刷技術に関する研究 (カラ-印刷技術の高度化の研究)	1年	記念貨幣・メダル	レリ-フ模様の凹凸面に対するパッド印刷の転写限界を確認。	
チタン発色技術による量産技術の開発	2年	記念貨幣・メダル	発色させたチタンコアを用い、バイメタルメダルの量産化テストを実施。	
異形バイメタルの量産技術の開発	1年	記念貨幣	量産化に目途をつけた。	
貴金属バイメタルブルーメダルに関する研究	1年	通常貨幣・記念貨幣・メダル	量産化に向けての製造工程を確立。	
3. 各事業分野に共通する合理化・効率化に寄与する研究開発				
PVD法による極印表面処理技術の実用化に関する研究	3年	通常貨幣	15年度の500円通常貨用極印への実用化に続き、16年度は100円、10円、5円及び1円通常貨への実用化を果たした。	ASEAN造幣技術会議・学会で発表
ゾルゲル法の多様な製品への適用条件に関する研究	2年	メダル・金属工芸品	各種テストにより、品質を確認中。今後は量産化に向けた工程確立に着手。	
七宝盛付け自動化の推進	2年	勲章	瑞宝小綬章及び双光章を対象とした自動盛付けテストの結果、人手による作業のものと同等品質であることを確認。	
貴金属の非破壊分析に関する研究	2年	試験・分析	750位合金を対象として、蛍光X分析装置による非破壊分析法の確立に着手。	
レーザー加工の応用に関する調査研究 (フォトイメ-ジ後術を含む)	3年	通常貨幣・記念貨幣・メダル	レーザーによる極印へのフォトイメージ加工が実用可能であることを確認。	
バイメタル貨幣の画像処理技術に関する研究	2年	通常貨幣	バイメタル貨幣の画像処理技術について、研究に着手。	
極印の自動検査技術に関する研究	2年	通常貨幣	不良品を自動判定するための画像処理ソフト開発を継続。	
仮嵌合装置の開発に関する研究	1年	通常貨幣・記念貨幣	仮嵌合が不要なバイメタル用圧印機の導入が決定したため、研究を中止。	
ICP質量分析装置による高純度白金の分析技術の研究	2年	試験・分析・品位証明	高純度白金の新しい分析手法として、実用化の検証を引き続き実施。	
宝飾用貴金属の分析技術の調査研究	1年	品位証明	これまで乾式試金法では対応できなかった、金-白金-ハフジウム合金の分析技術を確立し、製造現場への技術移転を完了。	
高純度白金の精製技術に関する調査研究	3年	精製	従来と異なる手法による白金の精製技術の研究を継続。	
ブルーフ貨幣用円形の洗浄方法に関する研究	1年	通常貨幣・記念貨幣	洗浄条件よりも圧印条件が重要であることを解明。	
圧印・圧写加工の基礎研究	1年	通常貨幣・記念貨幣	貨幣用種印(マスタータイ)から種印へ模様を転写する際、精密転写を行うための要因を塑性加工の基礎理論により解明。	学会で発表
貨幣の寿命に関する調査研究	2年	流通貨幣	貨幣経年磨耗の予測法について、調査を継続。	関連業界との技術交流会で発表
特定有害物質の分析技術に関する調査研究	3年	公衆依頼分析受付	プラスチック等に含まれる金属元素の分析技術の確立に着手。	

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（８）

大項目：2．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

中項目：（１）貨幣の製造等

小項目： 貨幣の信頼を維持するために必要な情報の提供

中期目標	<p>貨幣への信頼維持のためには、貨幣の特徴など、貨幣に係る情報が国民にわかりやすく提供される必要がある。</p> <p>また、必要に応じて現金取扱機器の製造業者等に対し機密保持に配慮したうえで貨幣に関する情報が提供されることが求められる。</p> <p>このため、造幣局は、通貨関係当局と連携し、これらに必要な情報を提供するものとする。</p>
中期計画	<p>国民各層に造幣事業や貨幣に関する知識や理解を深めるため、造幣局のホームページにおいて貨幣の特徴等、各種情報の発信を行うとともにその内容も分かりやすく魅力的なものになるよう常に配慮します。</p> <p>また、工場見学の積極的な受入れ、造幣博物館の展示内容の充実及び地方博覧会等への出展とともに、桜の通り抜け等のイベントの機会を活用して、造幣局と国民が直接触れ合う機会を幅広く提供します。</p>
（参考） 年度計画	<p>国民各層に造幣事業や貨幣に関する知識や理解を深めてもらうため、造幣局のホームページにおいて貨幣の特徴等、各種情報の発信を行います。博物館コーナーを充実させることにより、その内容を分かりやすく魅力的なものになるようにします。</p> <p>また、工場見学の積極的な受入、造幣博物館の展示内容の充実及び地方博覧会等への出展とともに、桜の通り抜け等のイベントの機会を活用して、造幣局と国民とが直接触れ合う機会を幅広く提供します。</p>
業務の実績	<p>ホームページの内容の充実の状況</p> <p>平成15年度は、貨幣に関する一般国民の様々な疑問に答えるため、Q & Aコーナーの充実を図ったところであるが、平成16年度は、特に若年層へ貨幣に対する理解や関心を深めてもらうことを目指し、子供向けのページに自由研究等に役立つような貨幣に関する情報を追加掲載することにより、情報提供の充実に努めた。</p> <p>さらに、造幣博物館収蔵の古銭等を、歴史的背景を含め紹介することにより、貨幣収集家だけでなく歴史ファンにも魅力のあるページ作りを行った。</p> <p>（定期更新の内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回： 6月に造幣博物館収蔵の甲州金の紹介や子供向けのページに「貨幣の豆知識」を掲載するなどの更新を行った。 ・第2回： 8月に夏休み特集のコーナーを新規開設し、夏休み期間中の子供向け情報提供の充実を図った。また、貴金属製品品位証明業務を紹介するコーナーの説明用挿絵を動画に変更することで、効果的なPRに努めた。 ・第3回： 10月に東京支局で開催された「造幣東京フェア」及び11月に広島支

局で開催された「展示室特別展」の詳細を掲載し、PRに努めた。

また、子供向けのページにキャラクターメダル入り貨幣セットや無形遺産貨幣セットなどを「いろいろな貨幣セット」として紹介した。

- ・第4回： 12月に年末年始に見ていただけるように、貨幣を使った手品を紹介する他、造幣博物館収蔵品の紹介も行った。

(見直しの内容)

- (イ) ユーザーのインターネット環境に依存しないホームページ提供のための技術点検
- (ロ) トップページと日本語トップページの統合及び英語トップページの改編
- (ハ) 子供用ページの充実(独立性のあるデザイン及び動画の採用)
- (ニ) サイトマップの改編

ホームページによる情報提供の状況

1. ホームページによる情報提供サービスとして、配信を希望する顧客には、新しい貨幣セットの販売情報を、その都度配信(メールマガジン)しているところであるが、ホームページの更新情報についても情報を追加して配信することとした。さらに、メールマガジンの認知度を上げるため、平成16年度から、顧客サービス室がイベント等で毎年実施しているアンケートの中で周知宣伝を行った。この結果、配信希望者が約50%増加した。
2. ホームページにおける貨幣愛好家のための造幣博物館収蔵品コーナーの充実を図るとともに、子供向けのページに、夏休み特集のコーナー(「夏休み特集(ぞうへいきょくたんけんたい)」)を新設するほか、「やってみよう!(かへいをつかたてじな)」、「知ってる?(お金のまめ知識)」などを掲載することによって若年層へのサービス向上に努めた。

平成16年度における造幣局ホームページへのアクセス件数は、830,195件となった。

(参考) 過去5年間のホームページのアクセス件数
(件)

11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
91,854	172,725	237,412	564,132	678,543	830,195

また、従来の広報誌を独立行政法人造幣局の業務を解りやすく紹介する内容に刷新し、新たに業務実績や財務諸表の要旨等を掲載した小冊子を挟み込むことによりディスクロージャー的機能を持たせることにした。

工場見学の受入の状況

工場見学の積極的な受入れを図るため、マスコミ等からの取材時に工場見学の積極的なPRを行った。

本局では、工場見学案内に関して、大阪商工会議所やNTTのホームページに掲載を依頼したほか、工場見学案内のリーフレットを新たに作成して近隣の博物館(大阪歴史博物館・大阪城天守閣・大阪キッズプラザ)にリーフレットの配置を依頼するなど、工

場見学のPRを各方面へ積極的に行った。また、平成16年7月に開催された大阪コインショー会場で、造幣事業の紹介及び工場見学の周知の一環として、入場者に対し「工場見学会」の申込受付をし、特別に工場見学を行った。

東京支局では、これまで構外で実施してきた造幣東京フェアの会場を支局構内に変更し、フェア来場者に支局のブルー工場を公開するとともに、化学実験コーナーを設けるなどのPR活動を展開した。

広島支局では、特別展来場者にリーフレットを配布するほか、特別展にあわせ、近隣（佐伯区、西区、廿日市市、大野町）の小学校、公民館、児童館に案内のリーフレットを送付するなどの活動を実施した。

平成16年度の工場見学者数は、46,674人となった。

なお、平成15年度に比べて減少しているのは、台風による団体客のキャンセルがあったためである。

（参考） 過去5年間の工場見学者数

						(人)
11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	
40,101	41,300	41,623	40,626	47,166	46,674	

造幣博物館の展示内容の充実の状況

わかりやすく魅力的な博物館とすべく、外国の貨幣の展示物をテーマ別に、順路に沿って展示物が見学できるよう展示レイアウトの変更及び展示物の入替えを行うとともに、平成15年度に引き続き、展示説明文の漢字にルビを付け読み易い文章にした。

また、造幣博物館収蔵物を紹介しているホームページの内容を充実するため、「せいかいのかへい」、「古代中国の貨幣」、「地方貨」及び「模造銭」等の写真や説明文を追加した。

さらに、造幣博物館の収蔵品を広く国民に紹介するため、3回の特別展を開催し、国民と直接触れ合う機会を設け、開催期間中はできるだけ多くの方々に来ていただくよう土日祝日も開館した。また、関西文化の日に合わせて、土日開館を実施した。

なお、夏休み期間中及び土日開館日には、ミニ講座「大判について」（約15分程度を1日4回～6回）を実施した。

（表） 平成16年度に開催した特別展と土日開館した常設展示

イベント	日程	入館者数
造幣博物館所蔵夏季オリンピック記念貨幣展（特別展）	平成16年7月1日～7月7日	1,122人
第9回造幣博物館所蔵欧米メダル展（特別展）	平成16年8月25日～8月31日	877人
幻の20円金貨と玩賞（玩弄）貨幣展及び第10回造幣博物館所蔵欧米メダル展（特別展）	平成17年3月16日～3月30日	2,299人
第2回大阪コインショー（土日開館による常設展示）	平成16年7月2日～7月4日	154人
関西文化の日（土日開館による常設展示）	平成16年11月20日～11月21日	459人

平成16年度の造幣博物館入館者数は、46,962人となった。

(参考) 過去5年間の造幣博物館の入館者数

					(人)
11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
40,021	42,089	41,944	42,142	44,653	46,962

国民と直接触れ合う機会の設定の状況

1. 造幣局IN等のイベント

イベント	日程	入場者数
造幣局主催		
桜の通り抜け	平成16年4月8日～4月14日	907,000人
花のまわりみち	平成16年4月13日～4月19日	66,250人
造幣博物館所蔵夏季オリンピック記念貨幣展(特別展)	平成16年7月1日～7月7日	1,122人
造幣局IN鳥栖	平成16年7月22日～7月27日	7,572人
第9回造幣博物館所蔵欧米メダル展(特別展)	平成16年8月25日～8月31日	877人
第11回造幣東京フェア	平成16年10月9日～10月13日	3,617人
造幣局IN静岡	平成17年1月13日～1月17日	5,190人
幻の20円金貨と玩賞(玩弄)貨幣展及び第10回造幣博物館所蔵欧米メダル展(特別展)	平成17年3月16日～3月30日	2,299人
造幣局出展		
和歌山商工まつり	平成16年10月9日～10月10日	
佐伯区民まつり	平成16年11月14日	
造幣局後援(他団体主催)		
東京コインコンヴェンション	平成16年4月30日～5月2日	
第2回大阪コインショー	平成16年7月2日～7月4日	
お金と切手の展覧会	平成16年8月12日～8月17日	5,460人

2. 出張講演

出張講演は、造幣博物館に収蔵されている貨幣(和銅開珎から大判・小判等の古銭)や造幣局が製造してきた貨幣及びお金にまつわる話について、当局の職員が出張して講演を行うものである。

平成16年度における出張講演の実績については、下記の19件であるが、お金の大切さについての早期教育の観点から、小・中学校の生徒への講演を5件(下記の8.9.10.12.15参照)実施した。

このうち、下表の10及び12に掲げる2件は、大阪府教育委員会と大阪府下の行政機関・独立行政法人との協議により、大阪府下の児童・生徒のための総合学習に相応しいテーマとして企画された「児童・生徒のための学習応援プラン」に基づく、新たな取組みによる出張講演である。

このプランに、「貨幣の歴史を知ることにより、その当時の社会の情勢を考える授業案」と、そのための講師派遣に応じる旨を掲載することにより、平成16年11月に、大阪市立生野中学校から2度(11月12日、16日)にわたり講師派遣の要請があった。

(表) 平成16年度における出張講演の実績

出張講演先	講演日	参加者
1. 滝川女性会	平成16年6月29日	51人
2. 造幣局IN鳥栖の入場者	平成16年7月25日	80人
3. 大阪市立住まいのミュージアム員	平成16年8月25日	10人
4. 新大阪ロータリークラブ会員	平成16年9月8日	25人
5. 豊中市市民	平成16年10月1日	20人
6. NPO法人国際芸術協会会員	平成16年10月7日	21人
7. 大阪府立桃谷高校	平成16年10月27日	50人
8. 大阪貿易学院開明中学校2年生	平成16年11月5日	210人
9. 京都普賢寺小学校3・4年生	平成16年11月5日	37人
10. 大阪市立生野中学校3年生	平成16年11月12日	77人
11. 広島区民まつり入場者	平成16年11月14日	78人
12. 大阪市立生野中学校3年生	平成16年11月16日	80人
13. 大阪市北区PTA指導者	平成16年12月1日	80人
14. 造幣局IN静岡の入場者	平成17年1月16日	80人
15. 東大阪市立意岐部小学校3年生	平成17年1月19日	84人
16. 大阪市立住まいのミュージアム来館者	平成17年3月4日	30人
17. 大阪市立住まいのミュージアム来館者	平成17年3月11日	50人
18. 大阪市立住まいのミュージアム来館者	平成17年3月18日	50人
19. 大阪市立住まいのミュージアム来館者	平成17年3月25日	40人

延べ参加者 1,153人

評価の指標

ホームページの内容の充実の状況
 ホームページによる情報提供の状況
 工場見学の受入の状況
 造幣博物館の展示内容の充実の状況
 国民と直接触れ合う機会の設定の状況

評価等

評定

(理由・指摘事項等)

A

子供向けページ、夏休み特集コーナーを追加するなどのホームページの内容の拡大、充実等によりアクセス件数が増加し、工場見学の積極的な受け入れ、講師派遣の拡大など、情報提供を行った。また、メールマガジンは情報提供並びに貨幣ファン確保の大切なツールであり、メールマガジンの周知活動を積極的に行ったことなどによって、配信希望者の約50%の増加、認知度の向上をもたらした。

地元経済団体や企業と連携して工場見学のPRを各方面へ行い、造幣局の大門が社会に向け開かれた。今後一層の積極的な姿勢を期待したい。

以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（ 9 ）

大項目： 2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

中項目： (1) 貨幣の製造等

小項目： 貨幣の販売

中期目標	<p>造幣局は、購入者としての国民の要望に応えるため、貨幣セットの種類及びクレジット決済やコンビニエンスストアでの支払いなど代金支払方法の多様化を図るなど、国民へのサービスの拡充に努めるものとする。また、海外での販路拡大に努めるとともに、店頭販売のあり方について検討を進めるものとする。また、販売にあたっては、採算性の確保を図るものとする。</p> <p style="text-align: center;">(注)貨幣セットとは、未使用の貨幣を容器に組み入れ、造幣局が販売するものをいう。</p> <p>造幣局は、貨幣セットが国民の要望に込えているかを測定する指標として、貨幣セットの購入者に対し、満足度調査を実施するものとし、その結果を代金支払方法の改善等のサービス向上に活かすものとする。</p> <p>記念貨幣については、購入希望者が購入機会を均等に得られるよう公平な販売を行い、財務大臣が定めた数量を確実に販売するものとする。</p>
中期計画	<p>貨幣セットの販売に関しては、採算性の確保を図りつつ、国民のニーズに的確に対応できるよう努めます。また、海外ディーラーの拡大や海外における展示会への参加等により、貨幣セットの海外での販路拡大に努めます。</p> <p>イ．国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売</p> <p>時代や世代を超えて国民の間に流行しているキャラクターや子供に人気のあるキャラクターを貨幣セットのパッケージや年銘板にアレンジするなど、新しい発想による貨幣セットの開発に取り組み、中期目標の期間中、5件以上の新製品開発に努めます。</p> <p>支払方法の多様化を図るため、コンビニエンスストアでの入金やクレジットカード決済等を導入し、サービス向上に努めます。</p> <p>また、近年の社会状況やコスト面を考慮し、インターネットによる販売等、適切な販売方法のあり方について検討を行います。</p> <p>さらに、国民のニーズを的確に把握するため、貨幣セット等の購入者及び公共イベントへの出展時の来客者をはじめとする顧客に対し、マーケティングのためのアンケート調査を実施し、満足度調査としては5段階評価で平均して4.0以上の評価が得られるよう努めます。アンケート調査の結果は、ミントセット、ブルーフ貨幣セット及び記念貨幣を含む貨幣セットに対する国民のニーズや市場動向の的確な把握に努め、国民へのサービス向上に活かします。</p> <p style="text-align: center;">(注)ミントセットとは、1円から500円までの未使用の通常貨幣と、製造年度を表す年銘板をセットにしてケースに収納したものをいいます。</p>

	<p>□．記念貨幣の適正公平な販売</p> <p>国家的な記念事業として発行される記念貨幣については、新聞広告等による案内や厳正な抽選方法により、購入の機会ができるだけ多くの国民に適正公平に与えられるようにするとともに、財務大臣が指定する数量の貨幣を確実に販売します。</p>
<p>(参考) 年度計画</p>	<p>貨幣セットの販売に関しては、採算性の確保を図りつつ、国民のニーズに的確に対応できるよう努めます。また、海外ディーラーの活用方法をさらに一步前進させるべく、ワールドマネーフェア等海外における展示会等へ積極的に参加し、貨幣セットの海外での販路拡大に努めます。</p> <p>イ．国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売</p> <p>平成16年度は、貨幣セットのパッケージに新しい工夫を施した、これまでに無い貨幣セットの開発に取り組み、平成16年度中に1件以上の新製品開発を行います。このほか、国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売に努めます。</p> <p>また、より一層のサービス向上を図るために平成15年度から実施した、コンビニエンスストアでの入金やクレジットカード決済、さらにインターネット販売や決済については、国民のニーズに応えられるよう、引き続き利便性の向上に努めます。</p> <p>さらに、国民のニーズを的確に把握するため、貨幣セット等の購入者及び公共イベントへの出展時の来客者をはじめとする顧客に対し、マーケティングのためのアンケート調査を実施し、満足度調査としては5段階評価(1:不満足、5:満足)で平均して4.0以上の評価が得られるよう努めます。アンケート調査の結果は、貨幣セットに対する国民のニーズや市場動向の的確な把握と国民へのサービス向上に活かします。</p> <p>□．記念貨幣の適正公平な販売</p> <p>国家的な記念事業として発行される記念貨幣については、新聞広告等による案内や厳正な抽選方法により、購入の機会ができるだけ多くの国民に適正公平に与えられるようにするとともに、財務大臣が指定する数量の貨幣を確実に販売します。</p>

業務の実績

イ. 国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売

国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売状況

国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売を行うとの方針の下、キャラクターメダル入り貨幣セットとしてハローキティ誕生30周年を記念したケースに工夫を施したミントセットを販売したところ、大きな反響があり、20万セットの販売予定数に対し約22.5万セットを販売した。

また、プロ野球70周年記念ブルーフ貨幣セットを5万セットの販売予定数に対し約6万セットを販売するなど、より多くの国民に喜ばれる製品の販売に取り組んだ結果、年度計画を上回る販売実績を計上した。

【貨幣セット等の販売状況】

区分	年度計画		販売実績	
	セット数	金額(千円)	セット数	金額(千円)
ミントセット	902,000	1,803,714	1,029,527	2,072,275
うちキャラクターメダル入り	(200,000)	(457,143)	(225,226)	(492,811)
ブルーフ貨幣セット	280,000	2,365,238	278,891	2,554,367
うちプロ野球70周年記念	(50,000)	(619,048)	(59,985)	(742,671)
記念貨幣セット	0	0	153,463	3,195,112
計	1,182,000	4,168,952	1,461,881	7,821,754

貨幣セットの新製品開発

平成16年度における新製品として、新たにケースの材質、形状の設計に力点を置き、加えてケースに付加価値を持たせる工夫を施したハローキティ誕生30周年2004ミントセットの開発を行った。

従来のキャラクター型貨幣セットは、平面的なデザインの外装紙ケースを使用していたが、ハローキティ誕生30周年2004ミントセットは、ケースの材質をABS樹脂(注)に変更するとともに、ケースの形状をキャラクターに模した斬新なフォトスタンド型の収納容器に一新したものである。

これによりキャラクターのもつイメージと貨幣の取合わせをより一層際立たせたインパクトのある新製品として、顧客のニーズに明確に対応した新製品の開発を行った。

本貨幣セットの申込受付を行った結果、販売予定数の20万セットに対し、約22.5万セットを販売した。

(注) ABS樹脂： アクリロニトリル-ブタジエン-スチレン樹脂。硬く、堅牢、着色も容易、光沢のある成型品を作ることができる機械的性質、耐薬品性に優れた樹脂。

支払方法多様化への取組状況

通信販売による代金の支払方法については、平成15年度において従来の銀行振込による支払方法に加え、郵便振込、コンビニエンスストアでの入金、インターネット販売でのクレジットカード決済による支払方法を追加し、その後、造幣局ホームページ(オンラインショップ)等を通じて周知宣伝を行いその定着に努めた結果、平成16年度に実施した通信販売顧客アンケート調査では、代金振込方法が以前と比べ便利になったとする回答が約8割を占めるなど、徐々に定着しつつある(〔参考-1〕「平成16年度通信販売顧客アンケート調査結果：代金振込方法が以前と比べ便利になったか。」参照)。

特に、コンビニエンスストアでの入金、クレジットカードでの決済は、入金件数の約35%を占めており、平成15年度の同時期に比べ約5%増加している状況となっている（〔参考-2〕「通販決済方法別入金状況」参照）。

平成16年度は、こうした状況を踏まえ、顧客サービス向上の観点から個人情報の管理に留意しつつ、適切な実施に努めた。

〔参考-1〕

【平成16年度通信販売顧客アンケート調査結果：代金振込方法が以前と比べ便利になったか。】

- (イ) 便利になった。 81.6%
- (ロ) やや便利になった。 7.9%
- (ハ) 変わらない。 7.0%
- (ニ) その他 3.5%

（注）平成17年2月から3月にかけて、通信販売・インターネット販売を利用した1,600人の顧客を対象に実施した「平成16年度通信販売顧客アンケート調査」結果（回収率78.3%）による。

〔参考-2〕

【通販決済方法別入金状況】

決済方法	平成16年度	
	件数（件）	割合（%）
郵便振込	644,214	64
銀行振込	8,120	1
コンビニ払込	346,341	35
クレジットカード決済	2,890	0
計	1,001,565	100

貨幣セットの海外での販路拡大への取組状況

- ・世界最大規模のコイン・ショーであるバーゼル・ワールド・マネーフェア（WMF）（注）に我が国造幣局が名誉ゲストとして招かれて、世界中の関係者の注目を集める中、オープニングの国際メディア・フォーラムにおいて、日本の記念貨幣等についての周知・広報活動及び貨幣セットの販売を積極的に行った。また、併せて当局の販売に貢献のあった海外ディストリビューターの表彰を行うなど、販売協力関係の維持・強化に努めた。
- ・東京国際コイン・コンヴェンション、ANAマネーフェア、北京国際郵票錢幣博覧会及びWMFに参加し、海外ディストリビューター延べ44社（平成15年度は31社）と商談を行った結果、海外ディストリビューター3社（カナダ、ドイツ、台湾）との新規取引を含めて12社（平成15年度は8社）と取引を行った。

上記の取組みにより、平成16年度は、記念貨幣関係商品を中心に平成15年度を上回る実績となった。

（注）バーゼル・ワールド・マネーフェア（WMF）とは、毎年2月頃にスイス・バーゼル市で開催され、世界各国の造幣局が発行する新貨幣や新技術をその年最初に発表する場でもあることから、海外ディストリビューターについても多数参加

する世界最大規模のコイン・ショーである。平成17年は2月11日から13日までの3日間、同市において第34回WMFが開催された。

インターネット販売等適切な販売方法のあり方の検討状況

記念貨幣を除く貨幣セットの販売方法に関しては、発送までのタイムロスをなくすために、新たに先着順による受付方法を取り入れた。

アンケート調査の実施状況

国民のニーズを的確に把握するため、公共イベントへの出展時の来客者及び貨幣セット等の購入者に対し、以下のとおりアンケート調査を実施した。

(イ) イベント来客者を対象としたアンケート調査

全国のイベント会場で8回にわたり、来場者を対象にアンケート用紙を配布のうえ、貨幣セットの出来栄等について調査を実施し、2,412人から回答を得、有益なデータ収集ができた。

(ロ) 貨幣セット等の購入者を対象としたアンケート調査

貨幣セット及び記念貨幣の購入者から無作為に抽出した1,600人を対象に平成17年2月から3月にかけて貨幣セットの出来栄やデザイン、代金支払い方法の利便性等を内容とするアンケート調査を実施し、1,252人から回答を得、貨幣セット、記念貨幣、代金支払方法の満足度などについて有益なデータ収集ができた。

(別添 1 「顧客満足度に関するアンケート調査結果」参照。)

(別添 2 「平成16年度通信販売顧客アンケート調査結果の概要」参照。)

アンケート調査結果への対応状況

アンケート調査結果では、カラフルな貨幣セットの販売に対する要望が多いという評価を踏まえて、ハローキティ誕生30周年を記念した貨幣セットの製品開発を行った。また、平成17年銘ジャパンコインセットの外装紙のデザイン決定に際し、日本の歴史、文化、芸術を題材とした貨幣セットの販売に対する要望が多いというアンケート調査結果を参考とし、日本3大祭(山王祭、祇園祭、天神祭)をデザインに採用した。

顧客に対する満足度

平成16年度に実施した公共イベント等への出展時における来客者に対するアンケート調査での顧客満足度は5段階評価で4.24であり、また、貨幣セット等の購入者に対するアンケート調査での顧客満足度は5段階評価で4.2であった。

両アンケート調査結果を平均した顧客満足度は5段階評価で4.2となり、目標の4.0以上を達成した。

ロ．記念貨幣の適正公平な販売

公平な記念貨幣購入機会の提供状況

財務省が2005年日本国際博覧会記念貨幣と中部国際空港開港記念貨幣の発行を決定（平成16年5月）したことを受け、2005年日本国際博覧会記念貨幣の販売要領を平成16年10月に、中部国際空港開港記念貨幣の販売要領を平成16年12月に公表（新聞発表）するとともに、新聞広告やインターネットへの掲載を通じ、記念貨幣の抽選による販売方法を広く国民に案内した。

その結果、販売予定数を上回る購入希望が寄せられたことから、一般顧客を抽選者として招き、関係者及び第三者の立会いの下、公開の抽選会により公平厳正な抽選を行って購入者を決定した。

〔表〕 2005年日本国際博覧会記念貨幣セットと中部国際空港開港記念貨幣セットの応募状況

区 分		販売予定数 (セット数)	応募倍率 (倍)
2005年日本国際博覧会記念貨幣セット	金貨幣セット	35,000	15
	銀貨幣セット	35,000	46
	金銀2点セット	35,000	27
中部国際空港開港記念貨幣セット		50,000	47

財務大臣が指定する数量の確実な販売状況

2005年日本国際博覧会記念貨幣及び中部国際空港開港記念貨幣については、下表のとおり販売した（平成17年3月31日現在）

〔表〕 2005年日本国際博覧会記念貨幣セットと中部国際空港開港記念貨幣セットの販売状況（平成17年3月31日現在）

区 分		販売予定数 (セット数)	販売実績 (セット数)	手続き中 (セット数)
2005年日本国際博覧会記念貨幣セット	金貨幣セット	35,000	34,384	616
	銀貨幣セット	35,000	34,943	57
	金銀2点セット	35,000	34,818	182
中部国際空港開港記念貨幣セット		50,000	49,318	682

評価の指標

イ．国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売

国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売状況

貨幣セットの新製品開発

支払方法多様化への取組状況

貨幣セットの海外での販路拡大への取組状況

インターネット販売等適切な販売方法のあり方の検討状況

アンケート調査の実施状況

アンケート調査結果への対応状況

	<p>顧客に対する満足度</p> <p>□ . 記念貨幣の適正公平な販売 公平な記念貨幣購入機会の提供状況 財務大臣が指定する数量の確実な販売状況</p>	
<p>評 価 等</p>	<p>評 定</p> <p>A +</p>	<p>(理由・指摘事項等)</p> <p>顧客ニーズに対応した貨幣セット販売への試みは、多くの国民に歓迎され年度計画を上回る販売実績を計上し、通信販売における代金支払手段の多様化による顧客利便の向上に努めたり、海外での販路拡大への積極的な取り組みは大いに評価できる。</p> <p>特に、貨幣セットは平面的なデザインのパッケージだったが、ハローキティ誕生30周年2004ミントセットは、ケースの形状がデザイン化され貨幣セットのイメージを大きく変えるものとなった。昨年度、評価で希望したことが早速実行され、対応の迅速さが伺える。</p> <p>以上の実績に加え、イベント来客者や貨幣セット購入者に対するアンケート調査の結果においても、本年度も昨年度に引き続き高い評価が得られていることを考慮し、本項目の評定をA+とする。</p>

顧客満足度に関するアンケート調査結果

1. 公共イベント等への出展時における来局者に対するアンケート調査

(1) 貨幣セットに関するアンケート調査を実施した催事名及び回答者数

催 事 名			造幣販売所 来場者数	アンケート 回答者数	質問の番号
催 事 名	開催場所	期 間			
花のまわりみち	広島支局	4/13～19(7日間)	未調査	433	
大阪コインショー	大阪市OAPタワービル	7/2～4(3日間)	30,000	207	
造幣局iN鳥栖	鳥栖市ジョイフルタウン鳥栖	7/22～27(6日間)	7,572	246	
お金と切手の展覧会	岐阜市新岐阜百貨店	8/12～17(6日間)	5,346	436	
京都まつり	京都市御池通	9/19(1日間)	2,400	109	
わかやま商工まつり	和歌山ビッグホエール	10/10(1日間)	2,200	50	
造幣東京フェア	東京支局	10/9～11(3日間)	3,617	636	
造幣局iN静岡	静岡市松坂屋	1/13～17(5日間)	5,190	295	
合 計			56,325	2,412	

(2) アンケート調査結果

質問 番号	質 問 内 容	非常に良い 5	良い 4	普通 3	あまり良くない 2	悪い 1	延べ回答者数	顧客評価 (平均値)
	各イベントの貨幣セットの出来栄をどのように思われますか	1,286人 58%	584人 26%	341人 15%	15人 1%	6人 0%	2,232人	4.4
	世界遺産貨幣セットの出来栄をどのように思われますか	512人 52%	270人 28%	175人 18%	22人 2%	3人 0%	982人	4.3
	ハローキティ誕生30周年2004貨幣セットの出来栄をどのように思われますか	572人 53%	282人 26%	183人 17%	35人 3%	5人 1%	1,077人	4.3
	テクノブルー貨幣セットの出来栄をどのように思われますか	291人 46%	204人 33%	110人 18%	20人 3%	3人 1%	628人	4.2
	プロ野球誕生70年ブルー貨幣セットの出来栄をどのように思われますか	72人 35%	56人 27%	61人 30%	11人 5%	5人 2%	205人	3.9
合 計		2,733人 53%	1,396人 27%	870人 17%	103人 2%	22人 0%	5,124人	4.2

2. 貨幣セット等の購入者に対するアンケート調査 (回答者数: 1,252人)

質 問 内 容	満足 (便利になった) 5	やや満足 (やや便利になった) 4	どちらともいえない (変わらない) (変わらない) 3	やや不満 (あまり便利でない) 2	不満 (便利でない) 1	延べ回答者数	顧客評価 (平均値)
愛知万博記念金貨幣の顧客満足度についてどのように感じられていますか	290人 27%	422人 39%	326人 30%	27人 3%	7人 1%	1,072人 100%	3.9
愛知万博記念銀貨幣の顧客満足度についてどのように感じられていますか	247人 36%	274人 40%	163人 24%	9人 1%	0人 0%	693人 100%	4.1
ハローキティ誕生30周年2004貨幣セットの顧客満足度についてどのように感じられていますか	399人 33%	513人 42%	268人 22%	28人 2%	6人 1%	1,214人 100%	4.1
プロ野球誕生70年ブルー貨幣セットの顧客満足度についてどのように感じられていますか	252人 23%	437人 39%	395人 35%	28人 3%	4人 0%	1,116人 100%	3.8
貨幣セット等の代金支払方法は郵便局、コンビニエンスストアから入金していただけるようになりましたが、以前と比べ便利になりましたか	1,022人 84%	99人 8%	88人 7%	7人 1%	7人 1%	1,223人 100%	4.7
造幣局のオンラインショップやクレジット決済についてどのように感じられていますか	61人 65%	14人 15%	15人 16%	0人 0%	4人 4%	94人 100%	4.4
合 計	2,271人 42%	1,759人 33%	1,255人 23%	99人 2%	28人 1%	5,412人 100%	4.2

公共イベント等への出展時における来場者に対するアンケート調査結果【顧客満足度平均値: 4.2 (回答者数: 2,412人)】、及び貨幣セット等の購入者に対するアンケート調査結果【顧客満足度平均値: 4.2 (回答者数: 1,252人)】を単純平均すると平成16年度における顧客満足度調査の結果は、平均で4.2であった。

平成 16 年度通信販売顧客アンケート調査結果の概要

1. 調査目的

国民のニーズに的確に対応した貨幣セット等の販売を行うため、通信販売・インターネット販売をご利用いただいた顧客に対し、郵送によるアンケート調査を実施した。

これにより、年度計画に掲げる顧客満足度について、5 段階評価（1：不満足、5：満足）で平均して 4.0 以上を満たしているかを検証した。

2. 調査対象と方法

調査対象：販売管理システムの顧客リストより抽出した「記念貨幣」及び「貨幣セット」購入顧客

調査方法：郵送調査法

実施時期：平成 17 年 2 月から 3 月

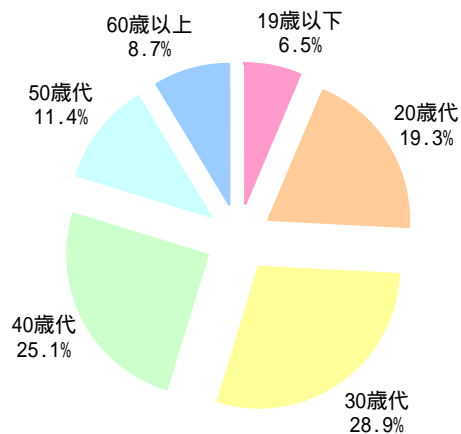
回答者数：1,252 人（調査票郵送者数 1,600 人中 78.3%）

3. 調査結果：

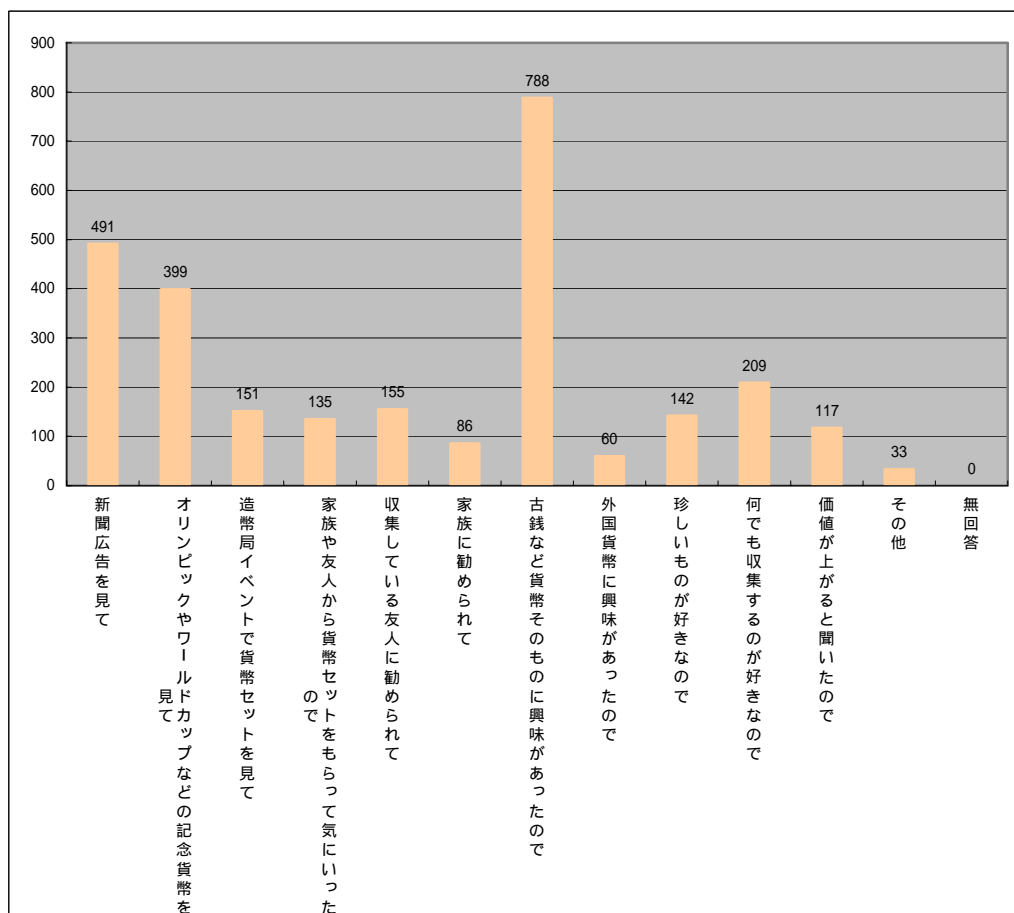
(1) 貨幣セット関係

(イ) 購入開始時期と購入したきっかけ

1) 購入開始時期

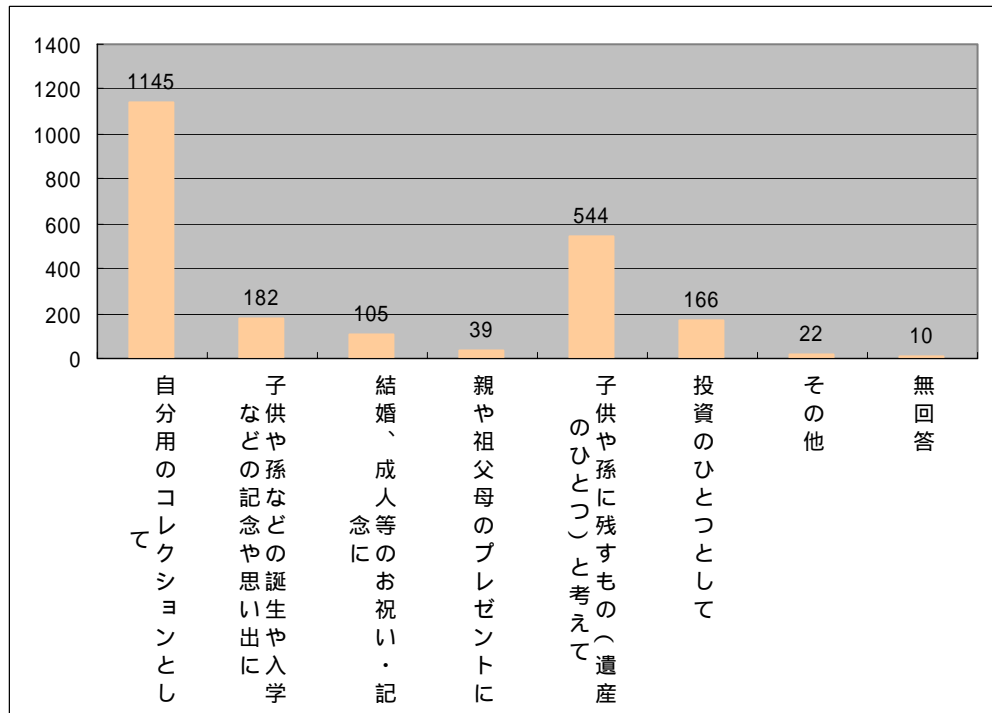


2) 購入したきっかけ

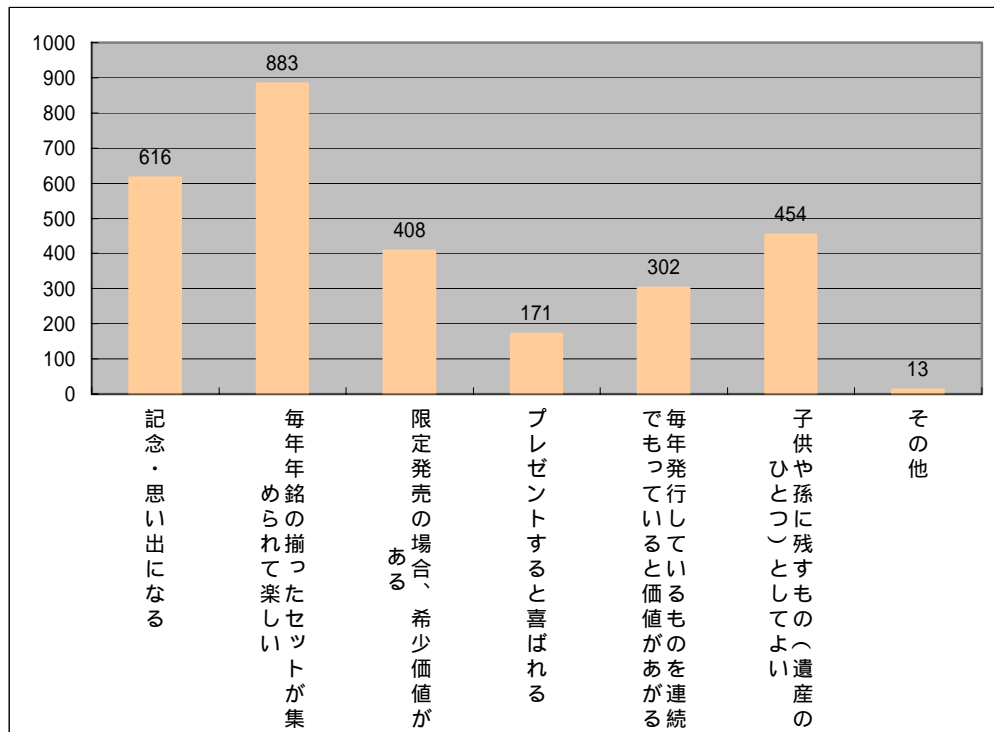


(Ⅳ) 購入の目的と魅力

1) 購入目的

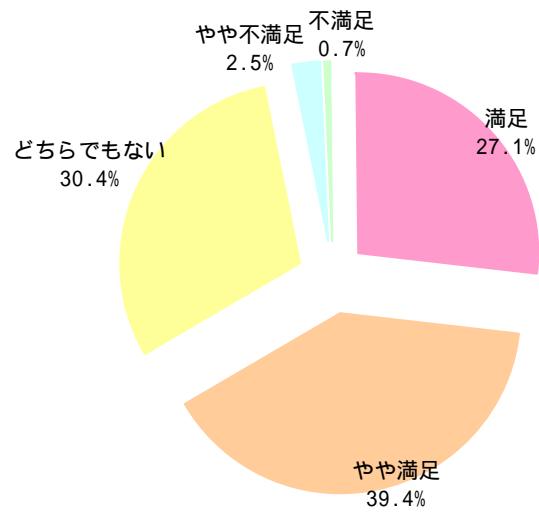


2) 満足点

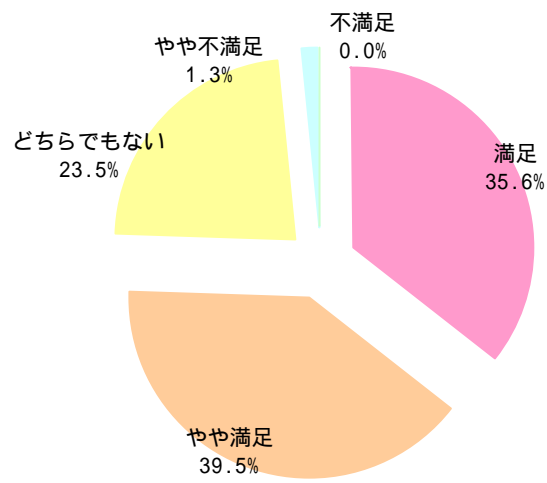


(II) 商品に対する評価

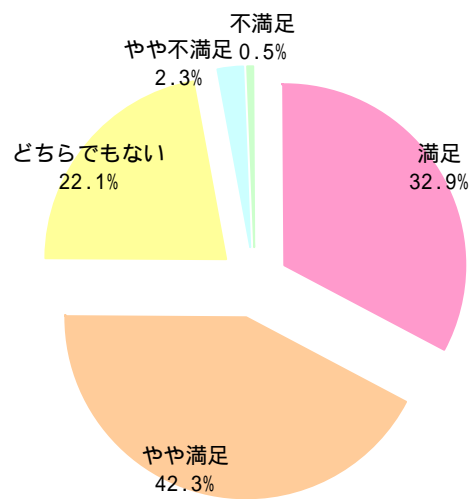
1) 愛知万博記念金貨幣



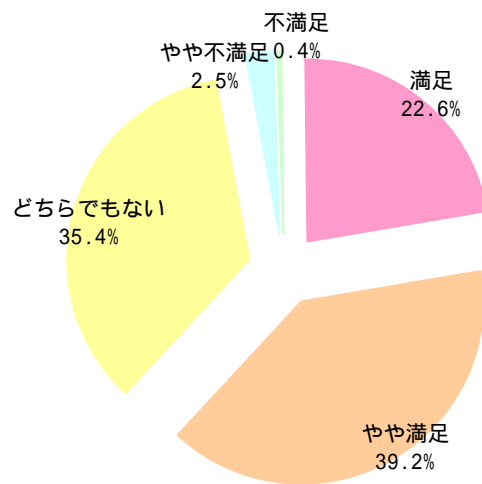
2) 愛知万博記念銀貨幣



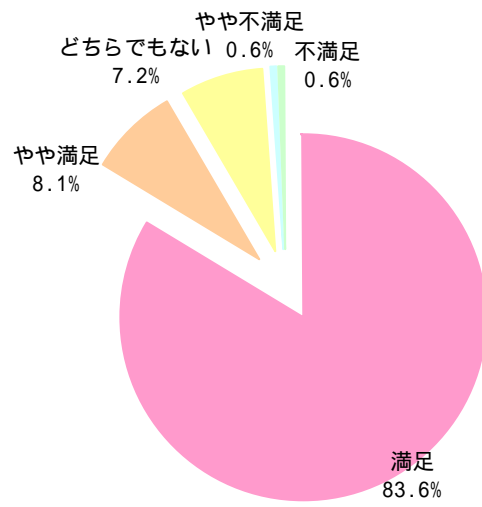
3) ハローキティミント



4) プロ野球ブルーフ

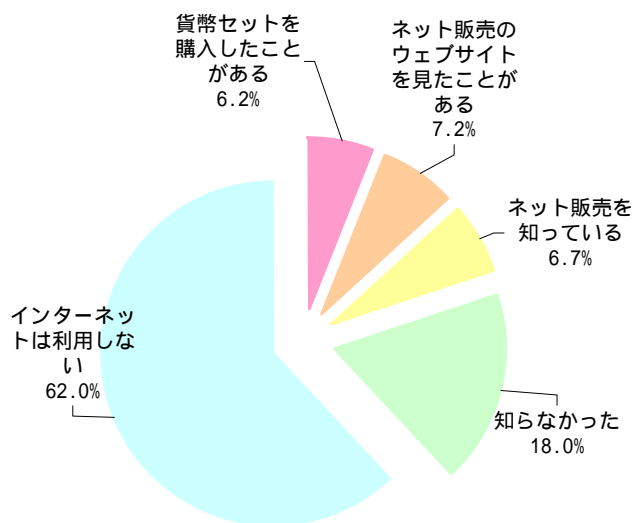


(二) 代金支払方法に対する評価

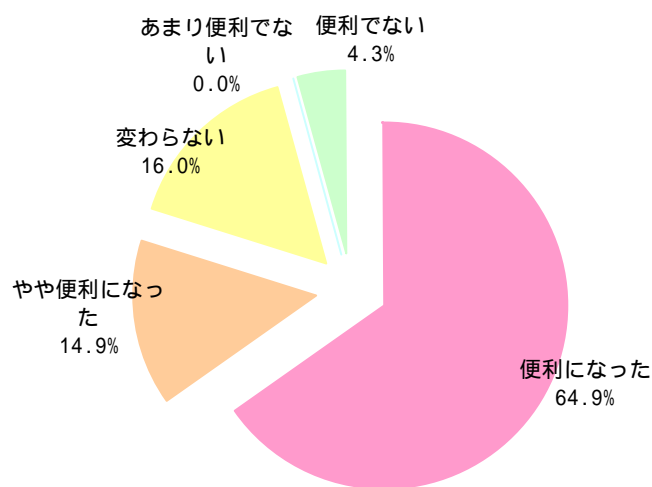


(ホ) インターネット販売

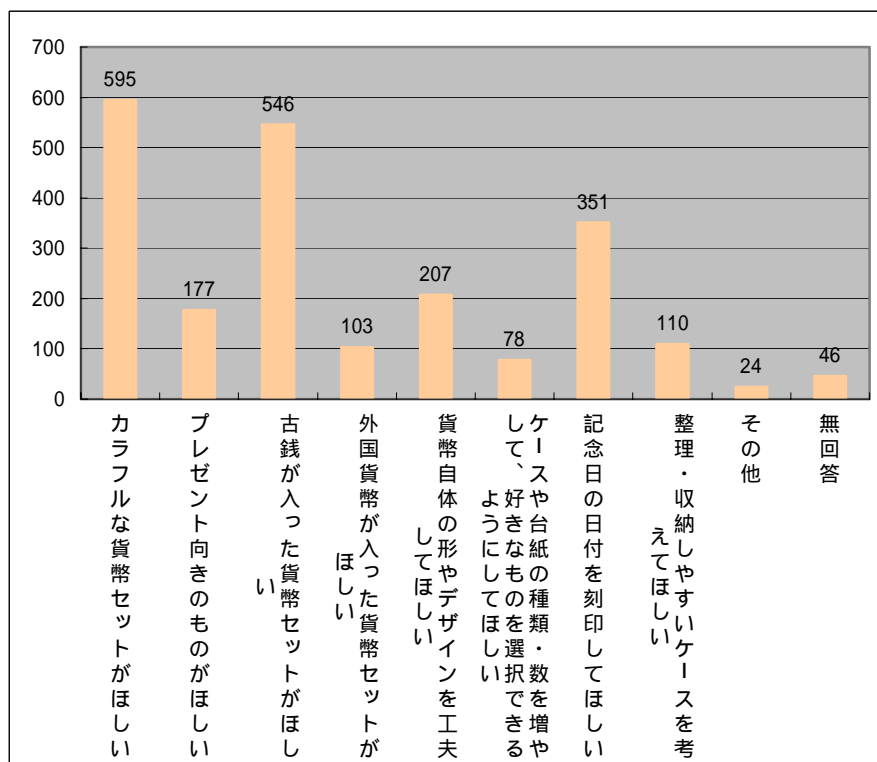
1) オンライン販売利用状況



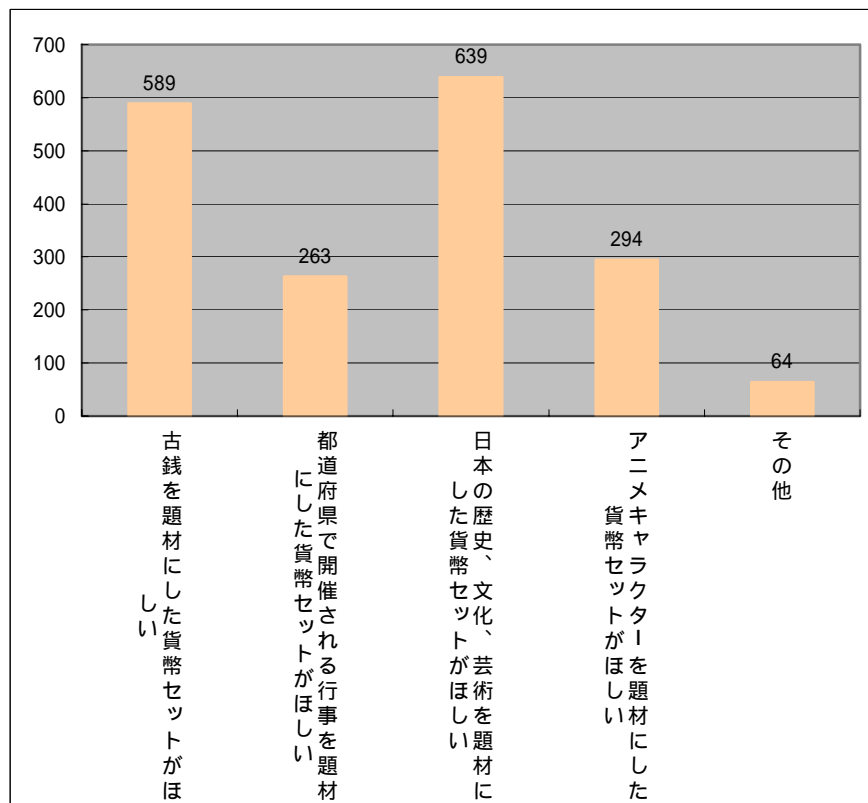
2) インターネット販売に対する評価



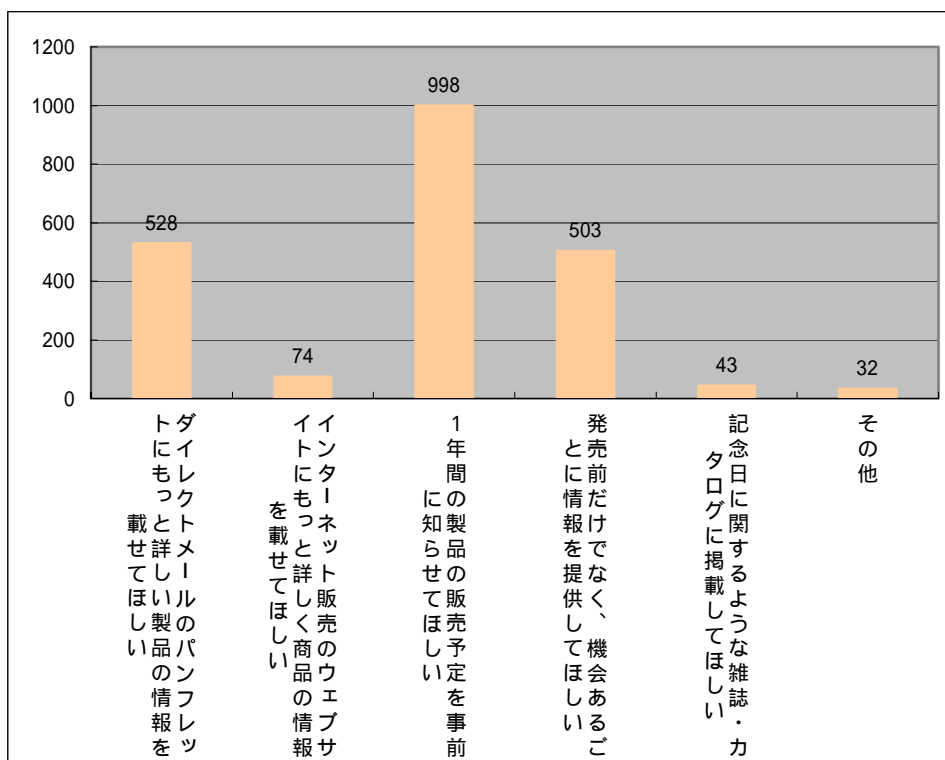
(A) 商品機能面への期待



(B) 商品テーマ面への期待

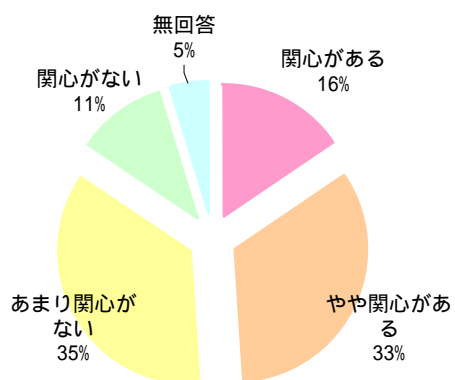


(f) 情報ツール面への期待

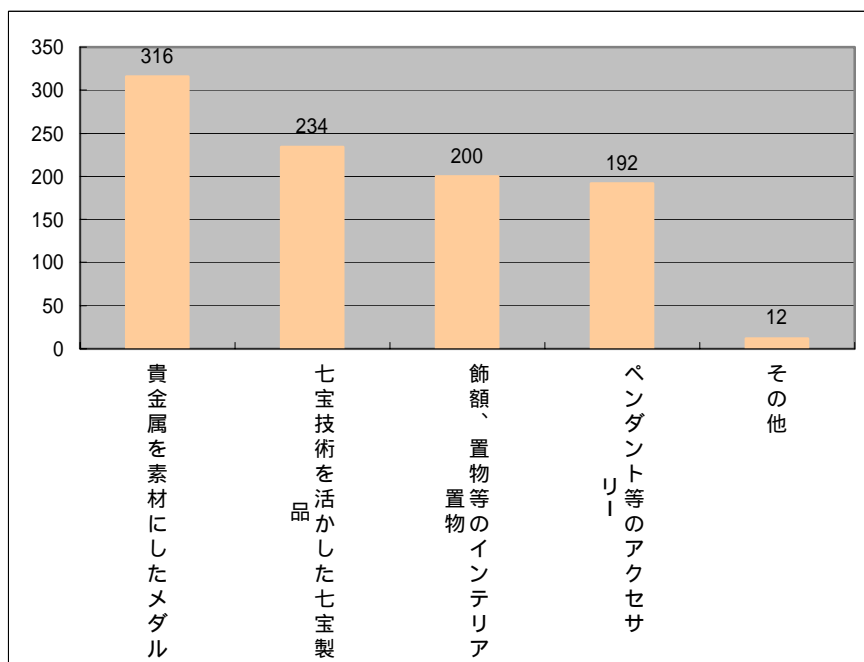


(2) 金属工芸品

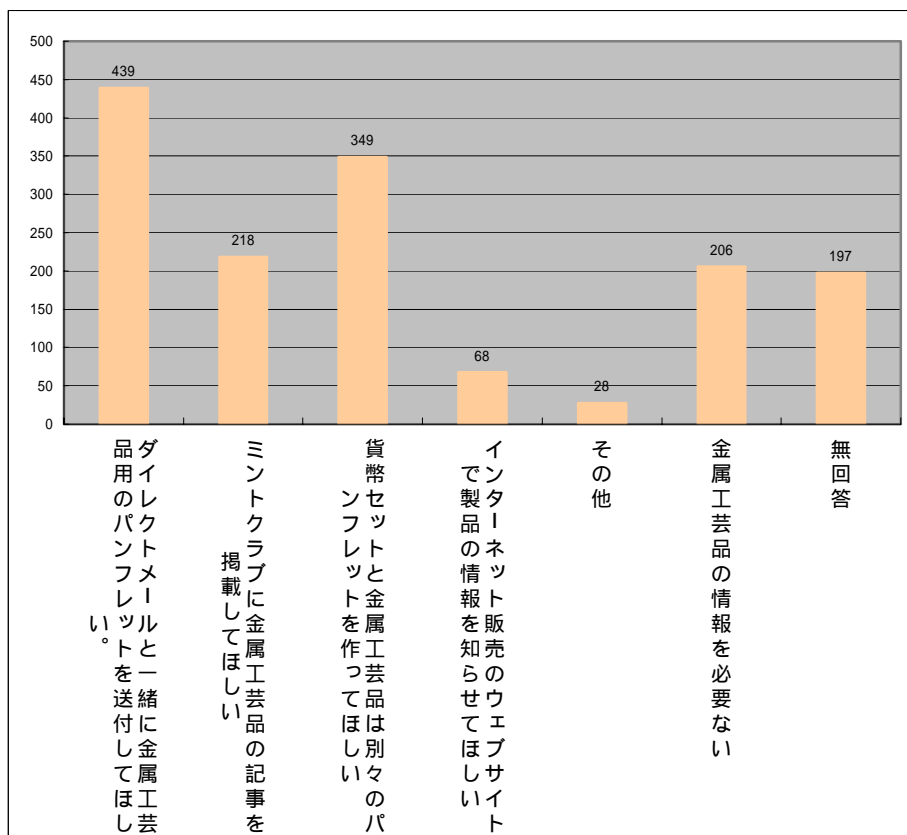
(1) 金属工芸品への関心度



(D) 商品テーマ面への期待



(H) 情報ツール面への期待



独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１０）

大項目： 2 . 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

中項目： （１）貨幣の製造等

小項目： 地金の保管

中期目標	造幣局は、財務大臣から委託された地金の保管業務を確実に実施するものとする。	
中期計画	政府から保管を委託されている貨幣回収準備資金に属する地金（引換貨幣及び回収貨幣を含む。）については、万全の注意を払い、より高い安全性の下で適切な管理及び保管を行い、今後とも保管地金の亡失ゼロを維持します。	
（参考） 年度計画	政府から保管を委託されている貨幣回収準備資金に属する地金（引換貨幣及び回収貨幣を含む。）については、万全の注意を払い、より高い安全性の下で適切な管理及び保管を行い、保管地金の亡失ゼロを維持します。	
業務の実績	<p style="color: blue;">保管地金の適切な管理及び保管の状況</p> <p>財務大臣から保管を委託された貨幣回収準備資金に属する地金（引換貨幣及び回収貨幣を含む。）については、下記事項を確実に実行し、地金保管に万全を期した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地金保管庫等における施錠・警報装置の確認及び個人認証システム等による入退室者のチェックを確実に実行した。 ・ 日々の地金の出入庫を常に帳票等で把握し、受払いごと及び月末に保管地金の在庫確認を行った。 ・ 保管地金管理に万全を期すとともに、毎月の財務局による保管地金の確認検査に合格した。 <p style="color: blue;">保管地金の亡失の有無</p> <p>保管地金の亡失なし。</p>	
評価の指標	<p>保管地金の適切な管理及び保管の状況</p> <p>保管地金の亡失の有無</p>	
評価等	評定	<p>（理由・指摘事項等）</p> <p>財務省から保管を委託された貨幣回収準備資金に属する地金について、厳重な管理を行い、保管地金の亡失は発生しなかったことから、本項目の評定をAとする。</p>
	A	

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１１）

大項目： 2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

中項目： (2) 勲章等の製造等

小項目： 勲章等及び金属工芸品の製造等

中期目標	<p>造幣局は、採算性の確保に向け効率化を図りつつ、製造に係る高度な技術の維持向上に努めるとともに、栄典制度の変更による勲章等の製造数量の増加に的確に対応し、確実に製造を行うものとする。</p> <p style="text-align: center;">(注)「勲章等」とは、勲章、褒章、賜杯、記章及び極印をいう。</p> <p>また、造幣局は、金属工芸品について、採算性の確保に向け効率化を図りつつ、製造に係る高度な技術の維持向上に努めるとともに、購入者の要望に応えるため商品の多様化や海外での販売について取り組むものとする。</p>
中期計画	<p>イ. 勲章の製造</p> <p>勲章は、国家が与える栄誉を表象する重要な製品であり、美麗・尊厳の諸要素を兼ね備えたものであることが要求されます。従って引き続き精巧な技術と細心の注意を払って熟練した職員の手により確実に製造します。</p> <p>また、14年8月に行われた栄典制度の改革により、新たな勲章の製造や数量の増加等が予想されますが、これらに対しても確実に対応します。</p> <p>そのため、培われてきた伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上が必要不可欠であるため、OJT（職場内教育）に加え、各種の研修を実施します。</p> <p>一方で、受注数量の多い勲章の機械化が可能な部分については極力マシニングセンタ等の自動化機械を利用する等、採算性の確保に向けた製造工程の効率化を図ります。</p> <p>ロ. 金属工芸品の多様化等</p> <p>金属工芸品については、幅広い国民のニーズに応えるため、製品の多様化、高品質化を推進します。具体的には高度な勲章製造技術で培われてきた技術を生かした高付加価値製品や貨幣セットと組み合わせた製品の検討等を行い、中期目標の期間中、5件以上の新製品開発に努めます。</p> <p>また、金属工芸品には多品種少量生産のものが多く、勲章の場合と同様に可能な部分については極力機械化を進める等、採算性の確保に向けた効率化を図ります。</p> <p>さらに、造幣局の優れた金属工芸品製造技術を広く海外に紹介し、海外での販売に取り組めます。</p>
(参考) 年度計画	<p>イ. 勲章の製造</p> <p>勲章は、国家が与える栄誉を表象する重要な製品であり、美麗・尊厳の諸要素を兼ね備えたものであることが要求されることから、精巧な技術と細心の注意を払って熟練した職員の手により確実に製造します。</p>

	<p>また、栄典制度の改革に伴い、平成15年度からは新しい勲章の製造が開始されたところですが、これに対しては平成16年度も確実に対応します。</p> <p>そのため、培われてきた伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上が必要不可欠であるため、OJT（職場内教育）に加え、外部研修機関への職員の派遣を行います。一方で、勲章の製造工程のうちで機械化が可能な部分については極力マシニングセンタ等の自動化機械を利用して省力化に努める等、採算性の確保に向けた製造工程の効率化を図ります。</p> <p>ロ．金属工芸品の多様化等</p> <p>金属工芸品については、幅広い国民のニーズに応えるため、製品の多様化、高品質化を推進します。具体的には高度な勲章製造技術で培われてきた技術を生かした高付加価値製品や貨幣セットと組み合わせた製品の検討等を行い、平成16年度中に1件以上の新製品開発を行います。従来から行ってきた、桜の通り抜けメダルの他にも各種イベント等に合わせたメダル等の販売に努めるとともに、受注活動についても積極的に展開していきます。</p> <p>また、金属工芸品には多品種少量生産のものが多く、勲章の場合と同様に可能な部分については極力マシニングセンタ等による機械化による省力化に努める等、採算性の確保に向けた効率化を図ります。</p> <p>さらに、ワールドマナーフェア等の機会を利用して、七宝製品等を展示することなどにより、造幣局の優れた金属工芸品製造技術を広く海外に紹介し、海外販売につなげる努力をします。</p>
<p>業務の実績</p>	<p>イ．勲章の製造</p> <p>勲章の確実な製造の状況</p> <p>内閣府賞勲局との間で締結した勲章製造請負契約に基づき、29,253個の製造を行い、各月の設定された納期内に確実に製造、納品した。</p> <p>新たな勲章への確実な対応の状況</p> <p>新勲章の製造への確実な対応のため、平成15年度に構築した製造体制を維持し、マシニングセンタ及び七宝自動盛付機等の自動化機械を活用して一層の効率化を図り、平成15年度と同数の29,253個（平成15年度の勲章製造実績：29,253個（うち25,063個は新勲章））を確実に製造した（平成15・16年度の製造を通じて新勲章の的確な製造体制の構築は完了した）。</p> <p>（注） 勲章製造実績の個数は、個数ベースを基本に、複数の構成品からなる製品については1個として計上。</p> <p>伝統技術の維持・継承と職員の技術向上の状況</p> <p>1．芸術大学への派遣</p> <p>上級工芸研修として、東京芸術大学彫金科に職員1人を平成16年4月から平成17年1月まで派遣した。</p>

大学においては、大学教育の中での技術の習得にとどまらず、派遣した研修生が大学主催の地域開放特別事業・七宝制作講座において講師として参加し、勲章製造経験を活かした専門的見地から制作指導を行った。

2. 外部講師による研修

中級工芸研修（研修所）として、外部講師による有線七宝課程と鍍金課程の研修を実施した（各1人）。

（注）本研修生が研修期間中に制作した七宝作品を日本七宝作家協会主催の選抜関西展に出品した結果、大阪府知事賞を受賞し、技能の高さと研修の成果が認められた。

3. 技能向上のための技能検定受験

技能向上のため、積極的に技能検定を受験させた結果、

- ・ 貴金属装身具技能検定 1 級受験 1 人合格（2 人受験）
- ・ プレス技能検定 1 級受験 1 人合格（1 人受験）
- ・ プレス技能検定 2 級受験 3 人合格（3 人受験）
- ・ 普通旋盤技能検定 2 級受験 3 人合格（3 人受験）

の実績をあげた。

4. OJTによる上級勲章製作技能の伝承

勲章製作に必要な高度な技術を実地で身に付けさせるため、勲章製造に携わる職員の中から4人（仕上2人、七宝2人）を選抜し、平成16年4月から平成17年3月までの12箇月間、文化勲章、宝冠牡丹章などの上級勲章の製作を通じて技能習得訓練を実施した。

製造工程の効率化への取組状況

1. ワイヤー放電加工機（注）による省力化

瑞宝章の一部（小綬章、双光章及び単光章の章身部分）について、平成15年度末に導入したワイヤー放電加工機による自動切抜き加工を行い、19,493個の加工を行った。ワイヤー放電加工機の導入により、仕上の一次工程（ヤスリ工程）にかかる作業時間が1個当たり約10分短縮し、時間短縮効果は約1,277時間となった。

（注）ワイヤー放電加工機とは、金属製のワイヤー（直径0.2mm～0.3mmの黄銅製が多い）に高電圧をかけ、被加工物との間に放電を繰り返しながら切断するNC工作機械。このため電気を通す材料であればどのようなものでも加工が可能。非常に硬い材料に対しても容易に高精度な加工を行うことができる。

2. マシニングセンタによる省力化

平成16年度においては、瑞宝章及び旭日章の一部について、4台のマシニングセンタを活用して自動切削加工を行い、50,839個の加工実績をあげた。うち1台については、生産性の向上を図るため夜間に及ぶ無人運転を行っており、このマシニングセンタによる有効活用効果は、1,547時間であった。

3. 七宝自動盛付機（注）の機能付加による実績向上の検討

平成15年度に導入した七宝自動盛付機については、七宝吐出部（シリンジ）の材料を樹脂から高剛性の金属製に改良し、盛付位置の精度向上を図った。これにより小さな単光章の連珠の七宝盛付けが精度良くできるように改善された。平成16年度は、改良後の七宝自動盛付機を使用することにより、連珠の珠（1回目盛）9,368個（全体の42.3%）、つなぎ部分・珠（2回目盛）2,243個（全体の10.1%）の盛付けを行い、平成15年度（七宝自動盛付機導入前）と比べて約851時間の短縮効果があった。

（注）七宝自動盛付機とは、粉碎した七宝釉薬をシリンドーに詰め込み、コンピュータ制御により指定された位置に定量の七宝を盛り付ける機械。吐出には空気圧を用いる。

4. 七宝自動研磨機（注）の実績向上

七宝表面の仕上作業（光沢を持たせるための研磨作業）を行う際は七宝自動研磨機を使用し、効率化を図っている。

平成16年度は、旭日章章身等16,839個の自動研磨を行うとともに、瑞宝章章身についても自動研磨の実用化を図り、4,319個の研磨を行った。この結果、瑞宝章章身の仕上作業については、1個当たり10分短縮して720時間の短縮効果があった。

（注）七宝自動研磨機とは、上下の定盤に取り付けた砥石で加工物をはさんだ状態にし、コンピュータ制御により一定圧を掛け、砥石と加工物を回転させながら表面を研磨する機械。

ロ. 金属工芸品の多様化等

金属工芸品の多様化・高品質化の推進状況

平成16年度においては、顧客ニーズに即した多様化・高品質化の製品として、聖徳太子肖像メダル（金製及び銀製）を開発し、平成16年10月に申込受付を開始した。金製については、100個限定販売としたため、申込倍率が約2.8倍となったので、平成16年11月に抽選会を行い、当選者を決定し、販売を開始した。また、銀製については販売予定数3千個に対して実績として5千個以上を販売した。

新製品としては異種金属を組み合わせたバイメタル製品を開発し、鴛鴦（おしどり）文鎮を製品企画した。なお、本製品については、販売予定100個のところ約600個の申込みがあり好評であった。

金属工芸品の新製品開発

平成16年度は、新製品として異種金属の組合せによるバイメタル製品（鴛鴦文鎮（前述））を開発した。

製造工程の効率化への取組状況

1. 勲章及び金属工芸品の材料となる円形は、製品の種類ごとに異なる専用の抜き型を取り付けた圧穿機により圧延板から打ち抜くが、この抜き型は上型と下型で構成されており、圧穿機に取り付ける際の位置合わせに多大な時間を必要としている。このため、平成15年度に引き続き、上型と下型を予め組込むことにより位置合わせが不要な抜き型（クイック・ダイ・チェンジ（QDC）方式）に改良することにより、作業時間の短縮化を図った。

平成16年度は、圧写工程で保有している抜き型のうち、勲章用9セット及び金属工芸品用2セットについて、QDC用の新しい抜き型に更新した。

〔参考〕 QDC用の新しい抜き型に更新することにより、取付け調整と取外しに要する作業時間が、従来の80分から45分に短縮した。

2. これまでは極印（金型）の形式がプレス機の種類ごとに異なり、互換性もなかったため、勲章及び金属工芸品の製造に際しては複数の極印が必要となっていた。このため、平成15年度に引き続き、プレス機の改造を行うことにより極印の互換性を持たせることで、作業の効率化及び納期の短縮を図った。

平成16年度は、250トンプレス機の油圧式ロックアウト装置の取付及び極印取付治具の改造を行い、650トンプレス用の極印を使用可能とした。

3. 従来手作業で行っていた、複雑な形状をした工芸品の外周の切り取り作業にマシニングセンタを使用して、省力化・効率化を図った。

平成16年度は、受注製品（章牌）35個の外周の切り取り作業を行った（手作業時に比べ、約8分/個の短縮となった。）

4. 少量で単純模様の製品については、マシニングセンタで直彫りをすることによって極印製作、切り抜き及びヤスリ作業をなくし、製造の効率化を図った。

海外への製品紹介及び販売の取組状況

- ・ アメリカ貨幣協会コンヴェンション（ANA）（平成16年8月18日～8月22日）マナーフェアに先立ち、ニューヨークで開催されたギフトフェアにおいて、金属工芸品の販売経路について情報収集を行った。
- ・ スイスパーゼル・ワールド・マナーフェア（WMF）（平成17年2月11日～2月13日）において、小判型金製品の需要を探るべく、平成桜小判を形状見本とし、デザインについてはサムライ画数点を海外ディストリビューターに提示した。
- ・ 当局製品の購入実績のある海外個人顧客に対して、金属工芸品のカタログの送付を行った。

〔参考〕

【金属工芸品の販売状況】

区 分	年度計画		販売実績		
	個数	金額(千円)	個数	金額(千円)	
16 年 度	勲章類	29,343	2,515,465	29,253	2,501,152
	銀盃類	3,048	48,579	4,031	86,005
	一般工芸品	50,423	465,850	73,811	1,377,302
	計	82,814	3,029,894	107,095	3,964,459
〔参考〕 15 年 度	勲章類	29,113	2,475,031	29,253	2,513,648
	銀盃類	20,365	255,613	27,895	395,429
	一般工芸品	43,750	194,277	75,401	843,490
	計	93,228	2,924,921	132,549	3,752,567

(注) 個数については、個数ベースを基本に、複数の構成品からなる製品については1個として計上した。

評価の指標

イ. 勲章の製造

勲章の確実な製造の状況

新たな勲章への確実な対応の状況

伝統技術の維持・継承と職員の技術向上の状況

製造工程の効率化への取組状況

ロ. 金属工芸品の多様化等

金属工芸品の多様化・高品質化の推進状況

金属工芸品の新製品開発

製造工程の効率化への取組状況

海外への製品紹介及び販売の取組状況

評価等

評 定

(理由・指摘事項等)

A

勲章ならびに金属工芸品については、技術の維持・継承と職員の技術向上のため、芸術大学への派遣、研修の実施、外部講師の受け入れ、OJT訓練などの新施策を行い、技能検定試験への受験を奨励し、職員のスキルアップを行った。

ワイヤー放電加工機、マシニングセンタ、七宝自動盛付機、七宝自動研磨機等の自動機械を活用して時間短縮などの効率化を図った。

また、聖徳太子肖像メダルの販売に見られるように顧客ニーズを上手く掴み金属工芸品の多様化にも成功した。今後とも新商品の開発、海外マーケットのニーズを的確に掴み、需要・販路拡大に挑戦していくことを期待する。

	<p>機械のスピードや確実性といった利点に勝る経験に基づく技術や技巧は、効率性に代え難いものがある。品種や工程でどのように機械化を導入するのか難しい選択が待っているかもしれないが、芸術性確保への努力は今後も引き続き期待したい。</p> <p>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。</p>
--	---

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１２）

大項目： 2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

中項目： (2) 勲章等の製造等

小項目： 貴金属の品位証明

中期目標	貴金属の品位証明等の業務については、最近の受注動向を踏まえ、効率化を図るとともに、業務運営のあり方を検討するものとする。また、採算性確保の観点も考慮した適切な手数料を設定するものとする。
中期計画	<p>貴金属の品位証明等の業務については、消費者保護や貴金属取引の安定に寄与するものですが、一方で、最近の受注動向を受けて業務運営方法を見直す等、経費削減を図るとともに採算性確保の観点も考慮しつつ、適切な手数料体系を構築します。</p> <p>また、これまで築き上げてきた信用力のある造幣局の品位証明について国民各層に理解を深めてもらえるよう広報の充実に努めます。</p>
(参考) 年度計画	<p>貴金属の品位証明等の業務については、消費者保護や貴金属取引の安定に寄与するものですが、一方で、最近の受注動向を受けて業務運営方法を見直す等、経費削減を図るとともに採算性確保の観点も考慮しつつ、適切な手数料体系についての検討を行います。</p> <p>また、これまで築き上げてきた信用力のある造幣局の品位証明について国民各層に理解を深めてもらえるよう広報の充実に努めます。</p>
業務の実績	<p>貴金属の品位証明等の業務の運営方法の見直し及び経費削減と採算性確保に向けた取組状況</p> <p>1. 平成15年度に引き続き、貴金属の品位証明等の業務運営方法の見直しや経費削減策についての検討会を開催し、収支の改善に向けて同業務に係る固定経費の削減を図るための人員削減を行ったほか、顧客の利便に供するため、平成17年3月から貴金属製品の品位証明に係る依頼及び返還に際して宅配の利用ができるようにするとともに、品位証明等の手数料の納入に際して銀行振込を可能とした。</p> <p>〔参考-1〕貴金属の品位証明等の業務についての収支改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人員の削減： 1人 <p>〔参考-2〕平成16年度（平成17年3月）宅配等の利用実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宅配利用実績： 14社で50件 ・銀行振込利用実績： 11社で41件 <p>2. 平成17年3月8日に検定事業懇談会を開催し、平成15年度に引き続き、検定依頼業者と貴金属製品の市場動向や品位証明業務全般についての意見交換を行った。</p> <p>3. 多能工化のためのOJT（職場内教育）を実施し、人員配置を柔軟にして効率的</p>

作業に努めた。

〔参考〕OJTによる研修成果

試験係：白金、金及び銀の分析技術を全員が習得した。

検定係：レーザーによる打刻技術を全員が習得した。

貴金属の品位証明についての広報の充実への取組状況

1. イベント会場等でのポスター掲示及びパンフレット等の配布

(イ) イベント会場において、以下のとおりポスター掲示及びPR紙の配布を行うなど、広報活動を展開した。

イベント名	期 間	PR紙配布枚数等
東京国際コインコンベンション	平成16年4月30日～5月2日	1,000枚
第8回神戸国際宝飾展	平成16年5月13日～5月15日	800枚
塑性加工フォーラム2004	平成16年5月14日	100枚
造幣局IN鳥栖	平成16年7月22日～7月27日	2,600枚
第2回大阪コインショー	平成16年7月2日～7月4日	2,100枚
お金と切手の展覧会	平成16年8月12日～8月17日	200枚
日本ジュエリーフェア	平成16年9月2日～9月4日	609枚
第2回大阪ジュエリー仕入れ会	平成16年10月13日	150枚 パネル展示
造幣東京フェア	平成16年10月9日～10月13日	1,000枚
造幣局IN静岡	平成17年1月13日～1月17日	展示
国際宝飾展	平成17年1月26日～1月29日	400枚
和歌山商工まつり	平成16年10月9日～10月10日	170枚
佐伯区民まつり	平成16年11月5日～11月6日	150枚

(ロ) そのほか、貴金属製品品位証明に係る広報活動を以下のとおり行い、特に宅配受付及び手数料の銀行振込を可能にした取組みについて業界へ周知徹底に努めた。

広報活動の内容	期 間	PR紙配布枚数等
日本ジュエリー協会受付窓口において品位証明事業のリーフレットを配布	通年	210枚
工場見学者にパンフレット等を配布	通年	11,000枚
宝飾業界関係新聞へ広告を掲載	時計美術宝飾新聞、時計工芸新聞、日本貴金属時計新聞(平成17年1月1日)、貴金属装飾新聞(平成17年1月15日)	-
貴金属製品品位証明に係る宅配受付及び手数料の銀行振込実施の案内とホールマークの宣伝チラシを貴金属宝飾関係(118団体)及び登録業者(約860社)へ送付	平成17年2月	2,400セット

2. 造幣局ホームページにおける貴金属製品品位証明等業務に関する紹介コーナーの見直し

造幣局ホームページにおいて、貴金属製品品位証明業務を紹介するコーナーの説明用挿絵を動画に変更し、効果的な広報宣伝を実施した。

〔参考〕

【貴金属製品品位証明業務の状況】

年度区分	年度計画		受託実績	
	数量（個）	金額（千円）	数量（個）	金額（千円）
平成16年度	480,000	80,114	728,240	96,877
〔参考〕 平成15年度	640,000	85,700	633,852	106,368

評価の指標

貴金属の品位証明等の業務の運営方法の見直し及び経費削減と採算性確保に向けた取組状況

貴金属の品位証明についての広報の充実への取組状況

評価等

評 定

（理由・指摘事項等）

B

中小零細企業者が取り扱う製品の信頼を維持する重要な役割を担っているとはいえ、採算性確保に向けた展開が見出せない状況である。

当該部門に絞った計数管理によれば、かなりの赤字になっている。人員削減も一人では中途半端であり、広報も有効とは考えられない。従来の既成概念を取り払って、品位証明にかかわるデザイン、刻印方法など改めて検討し、造幣局ブランド力を発揮させる余地があるのではないかと。

平成16年度においては、収支改善のための人員削減の実施、宅配方式による民間需要に応えた簡便な利用方法の導入も行われているが、中期計画に沿って具体的な施策を講じるよう要望しつつ、本項目の評定をBとする。

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１３）

大項目：3．予算（人件費の見積りを含む。） 収支計画及び資金計画

中項目：（１）予算（中期計画の予算） （２）収支計画、 （３）資金計画

中期目標	<p>造幣局は、業務運営の効率化に関する目標を踏まえ、部門別管理を適切に行い、収支を的確に把握し、本中期目標期間内に採算性の確保を図るものとする。</p> <p>また、事業全体について、適切な経営指標を選定のうえ、本中期目標期間中貨幣の製造数量は増加するとは見込まれないという状況を踏まえた経営指標の具体的な目標値を設定し、その確実な実行に努めるものとする。</p> <p>これらを通じて、経営環境の変化等で貨幣等の製造数量が急速に落ち込んだ場合などにおいても、円滑な業務運営が行えるよう財務体質の強化を図るものとする。</p> <p>さらに、財務内容について、できる限り民間企業で行われているものと同等の内容の情報開示を行うものとする。</p>
中期計画	<p>業務運営の効率化に関する目標を達成するため、造幣局の組織運営形態に合わせた適切な部門別管理を行うことにより、採算性の確保を図ります。</p> <p>事業全体についての経営指標として、経常収支比率を選定し、中期目標期間中の平均が100%以上になるように努め、本中期目標期間中、貨幣の製造数量が増加するとは見込まれないという状況にも十分対応できる健全な財務内容の維持・改善に努めます。</p> <p style="text-align: center;">（計算式）経常収支比率 = 経常収益 ÷ 経常費用 × 100</p> <p>また、製造工程の効率化に関しては、適正な在庫管理をみる指標である棚卸資産回転率を選定し、中期目標期間中の平均が15年度の実績に比べ向上するよう努めます。</p> <p style="text-align: center;">（計算式）棚卸資産回転率 = 売上高 ÷ ((前期末棚卸資産 + 当期末棚卸資産) ÷ 2)</p> <p>さらに、財務内容についてできる限り民間企業で行われているものと同等の内容の情報開示を行うことによって透明性のある業務運営を行います。</p> <p>（１）予算（中期計画の予算）</p> <p>中期計画中の予算は以下の通りです。なお、下記の人件費は退職手当等を含んでおり、このうち役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の人件費見積額については、中期目標期間中総額 40,731 百万円を見込んでいます。</p>

平成15年度～平成19年度予算

(単位：百万円)

区 別	金 額
収 入	
業務収入	166,917
その他の収入	791
計	167,708
支 出	
業務支出	138,931
原材料の仕入支出	24,197
人件費支出	59,278
その他の業務支出	35,300
貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額	20,156
施設整備費	21,102
計	160,033

(注1) 上記記載額は以下の条件に基づき試算したものです(収支計画、資金計画も同様です)。

15年3月時点に見込まれた貨幣の製造枚数を前提としています。なお、貨幣の製造枚数は、流通状況等を踏まえて毎年決定されるものであることから、試算と異なる場合があります。

人件費のベースアップ伸び率を年0%として試算しています。

(注2) 施設整備費は、生産関連設備などの固定資産支出額です。

(注3) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(2) 収支計画

平成15年度～平成19年度収支計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
収益の部	
売上高	159,003
営業外利益	791
宿舎貸付料等	791
特別利益	0
計	159,794
費用の部	
売上原価	118,977
(貨幣販売国庫納付金)	20,156
販売費及び一般管理費	34,496
営業外費用	1,632
固定資産除却損	1,632
特別損失	0
計	155,105
純利益	4,689
目的積立金取崩額	0
総利益	4,689

(注1) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(注2) 16年度予定の年金財政再計算に伴い、整理資源に係る退職給付債務額の見直しを行うため費用の金額を変更する場合があります。

なお、整理資源とは、現在支給されている共済年金のうち、昭和34年10月前の恩給期間を有する者に支給される年金に係る負担をいいます。

(3) 資金計画

平成15年度～平成19年度資金計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金収入	160,128
業務活動による収入	154,857
業務収入	154,066
その他の収入	791
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期よりの繰越金	5,271
資金支出	160,128
業務活動による支出	134,450
原材料による支出	24,197
人件費支出	59,058
その他の業務支出	35,086
貨幣法第10条による国庫納付金の支払額	16,109
投資活動による支出	21,102
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	4,575

(注1) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(注2) 前期よりの繰越金は、造幣局特別会計からのものを示します。

(参考)
年度計画

業務運営の効率化に関する目標を達成するため、造幣局の組織運営形態に合わせた適切な部門別管理を行うことにより、採算性の確保を図ります。

経常収支比率については、平成16年度の実績が100%以上となるよう努めます。また、ERP等を使用することにより適切な在庫管理を行い、棚卸資産回転率が15年度実績を上回るよう努めます。

さらに、財務内容についてできる限り民間企業で行われているものと同等の内容の情報開示を行うことによって透明性のある業務運営を行います。

(1) 予算

平成16年度予算

(単位：百万円)

区 別	金 額
収 入	
業務収入	29,719
その他の収入	171
計	29,891
支 出	
業務支出	23,571
原材料の仕入支出	4,990
人件費支出	11,299
その他の業務支出	5,815
貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額	1,467
施設整備費	4,823
計	28,395

(注1) 上記記載額は以下の条件に基づき試算したものです(収支計画、資金計画も同様です)。

業務収入は、13億5千万枚の貨幣製造枚数を前提としています。従って、製造枚数の変更に伴い上記記載額も変動します。

人件費のベースアップ伸び率を年0%として試算しています。

(注2) 施設整備費は、生産関連設備などの固定資産支出額です。

(注3) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(2) 収支計画

平成16年度収支計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
収益の部	
売上高	28,304
営業外利益	170
宿舍貸付料等	170
特別利益	0
計	28,474
費用の部	
売上原価	20,253
(貨幣販売国庫納付金)	1,467
販売費及び一般管理費	6,688
営業外費用	358
固定資産除却損	358
特別損失	0
計	27,299
純利益	1,175
目的積立金取崩額	0
総利益	1,175

(注1) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(注2) 平成16年度に予定されている年金財政再計算に伴い、整理資源に係る退職給付債務額の見直しを行うため、費用の金額が変動する場合があります。

(3) 資金計画

平成16年度資金計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金収入	39,743
業務活動による収入	29,865
業務収入	29,694
その他の収入	170
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	9,878
資金支出	39,743
業務活動による支出	26,008
原材料による支出	4,753
人件費支出	11,299
その他の業務支出	8,074
貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額	1,883
投資活動による支出	3,802
財務活動による支出	1
翌年度への繰越金	9,932

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

業務の実績

適切な部門別管理の状況

年度計画の確実な達成に向けて、業務運営状況や収支状況の把握を徹底するため、ERPシステムを活用し、以下のとおり部門別の管理を徹底した。

1. 貨幣製造部門については、貨幣製造計画に基づき定めた毎月の製造計画の進捗状況を把握・分析し、減産を伴う故障発生状況及び故障による停止時間とともに幹部会等へ報告した。
2. その他部門については、貨幣セットや金属工芸品について販売計画に基づく製品ごとの販売状況を日々把握するとともに、毎週の販売状況を取りまとめ、分析し、幹部会等へ報告するほか、貴金属の品位証明業務などについても、毎月、その状況を把握・分析のうえ、幹部会へ報告した。
3. 部門別の収支状況について毎月とりまとめ、年度当初に定めた計画との比較・分析結果を理事会に報告した。特に平成16年度下期からは、上期までは年度計画の12分の1で計上していた月次計数の計画値を、各事業の月単位の販売計画をもとに月ごとの収益・費用を積算し、実績値と比較することで、月次管理をよりの確に行うこととした。
4. 標準原価制度を利用して業務管理を行っていく上で重要な原価差異については、局別工程別に分析を行い月次計数の理事会報告時に、固定的経費の執行状況とともに報告した。
5. 以上に基づき、各部門ごとに業務運営、収支の状況を毎月、確実に把握するとともに、全体の収支計画の確実な達成に向けて、販売計画の見直しや経費の執行状況をコントロールした。具体的には、平成16年度上期の中間集計を行い、事業計画、販売計画及び内部管理予算を見直した。

経常収支比率

適切な部門別管理を行うとともに、毎月の月次計数を理事会に報告する等、月次管理を徹底した結果、経常収支比率は年度計画目標の100%を上回る113.8%となった。

適正な在庫管理への取組状況

平成15年度のたな卸回転率を基準値として、ERPシステムにより、四半期ごとの事業別、プラント別のたな卸資産在庫量の確認を行った。

たな卸資産在庫量の確認時には、平成15年度に算定した中期計画期間中に達成すべき在庫の目標値と比較し、在庫管理の重要性について再認識を行った。

また、各課においては、自主的に期中のたな卸を実施し、在庫管理の徹底を図った。

棚卸資産回転率

平成16年度の棚卸回転率は、3.30回(平成15年度は、2.86回)となった。

民間企業と同等の財務内容の情報開示の状況

平成15事業年度における財務諸表の開示については、独立行政法人通則法第38条第4項の規定により公表することとし、利益金の使途(平成16年9月29日付)及び財務諸表(平成16年9月30日付)の財務大臣による承認の通知を財務省から受けた後、直ちに、所要の手続きを行い以下のとおり情報開示を行った。

官報(平成16年10月29日)・・・貸借対照表、損益計算書、製造原価明細書、キャッシュフロー計算書、利益の処分に関する書類、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、附属明細書

HP(平成16年10月5日)・・・上記官報掲載内容と事業報告書、決算報告書、監事の意見及び会計監査人の意見を併せて掲載する。

一般の閲覧(平成16年10月5日から5年間)・・・HP掲載内容と同等

また、内容を刷新した広報誌に新たに財務諸表の要旨等の業務実績概要を掲載した小冊子を挟み込むことにより、国民に財務内容等をわかりやすく開示するように努めた。

評価の指標

適切な部門別管理の状況

経常収支比率

適正な在庫管理への取組状況

棚卸資産回転率

民間企業と同等の財務内容の情報開示の状況

評 価 等	評 定	(理由・指摘事項等)
	A +	<p>ERPシステムを活用して、業務運営や収支状況の把握、部門別管理を徹底し、適正な在庫管理を行った。また、当初計画より予防保全を強化したことにより、コストの削減が進んだ。これらの結果経常収支比率が中期目標の100%を大きく上回り、利益も計画及び前年度実績をともに大きく上回ってよい成果が得られたことから、本項目の評定をA+とする。</p>

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１４）

大項目： ４．短期借入金の限度額

中項目： _____

中期目標		
中期計画	予見しがたい事由により緊急に借入れする必要がある場合の短期借入金の限度額を80億円とします。 （注）限度額の考え方：国への貨幣等の納入時期と、国からの貨幣等製造代金の受入時期に、最大3カ月程度のタイムラグを見込んで積算しています。	
（参考） 年度計画	予見しがたい事由により緊急に借入れする必要がある場合の短期借入金の限度額を80億円とします。	
業務の実績	短期借入の実績 実績なし。	
評価の指標	短期借入の実績	
評価等	評定	（理由・指摘事項等）
	該当なし	

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１５）

大項目： 5 . 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中項目： _____

中期目標		
中期計画	重要な財産を譲渡、処分する計画はありません。	
（参考） 年度計画	重要な財産を譲渡、処分する計画はありません。	
業務の実績	<p style="color: blue;">重要な財産の譲渡、又は担保の状況</p> <p>実績なし。</p>	
評価の指標	重要な財産の譲渡、又は担保の状況	
評価等	評定	（理由・指摘事項等）
	該当なし	

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１６）

大項目： 6 . 剰余金の使途

中項目：

中期目標	
中期計画	決算において剰余金が生じたときは、施設・設備の更新・整備のほか、職員の資質向上のための研修等の充実、研究開発業務の充実、貨幣の信頼を維持するために必要な情報提供の充実、職場環境の整備、及び環境保全の推進に充てます。
（参考） 年度計画	決算において剰余金が生じたときは、施設・設備の更新・整備のほか、職員の資質向上のための研修等の充実、研究開発業務の充実、貨幣の信頼を維持するために必要な情報提供の充実、職場環境の整備、及び環境保全の推進に充てます。
業務の実績	<p>剰余金の使途の状況</p> <p>平成 15 事業年度の損益計算により生じた利益の一部については、平成 16 年 6 月 22 日に、独立行政法人通則法第 4 4 条第 3 項に規定する剰余金の使途に充当（目的積立金の計上額）したいとする申請を行い、同 9 月 29 日に主務大臣から 6 5 8 , 3 7 6 , 2 3 0 円の計上が承認されたことにより、これを有効に活用していくこととした。</p> <p>目的積立金の使途については、中期計画、年度計画において、「施設・設備の更新・整備のほか、職員の資質向上のための研修等の充実、研究開発業務の充実、貨幣の信頼を維持するために必要な情報提供の充実、職場環境の整備、及び環境保全の推進に充て」ることとしており、使途の詳細を検討するにあたっては、各部門からの要望を幅広く聴取し、その有効活用について理事会で議論し、平成 16 年度実施計画及び平成 17 年度以降の基本計画を策定した。</p> <p>平成 16 年度は、職員の資質向上のためのマネジメント研修を実施するほか、職場環境の整備のための諸施策（メンタルヘルス診断の実施・光触媒人工観葉植物の設置・分煙用喫煙室取設工事）及び環境保全のための樹木名表示板による樹木管理の充実を以下のとおり実施することとした。</p> <p style="text-align: center;">平成 16 年度目的積立金利用額 計 1 7 , 7 7 5 , 4 2 9 円</p> <p>(イ) マネジメント研修の実施： 1 , 1 6 0 , 0 0 0 円</p> <p>昨今、民間企業において企業のマネジメント上重要視されている、企業経営の考え方、企業管理、危機管理、コンプライアンス体制の充実について、造幣局としても、独立行政法人移行初期の段階であるこの時期に、造幣局職員全体の資質の向上を図るため、通常の研修とは別に、マネジメント面の教育強化研修の一環として、当該業務に直接携わっている職員に限定することなく、全局の管理職以上を対象として実施した。</p>

(ロ)メンタルヘルス診断の実施：872,919円

専門機関により、職員の心の健康状態についての診断を行い、受診者に診断結果を通知することで、各人が自らの心の健康状態を認識し、心の健康の保持増進の一助とするとともに、造幣局におけるメンタルヘルスの現状をもって今後のメンタルヘルスケアの参考とすることで、職場環境の向上に資することとした。

(ハ)光触媒人工観葉植物の設置：2,432,000円

職場の空気環境の改善、また、やすらぎの付与、美観の向上等を図るため、光触媒を活用した人工樹木・造花を事務室及び休憩室に設置し、職場環境の向上に資することとした。

(ニ)分煙用喫煙室取設工事：9,470,000円

人事院による職場における喫煙対策に関する指針に則った受動喫煙防止対策を実施し、職場環境の向上に資することとした。

(ホ)樹木管理の充実：3,840,510円

造幣局は貨幣・金属工芸品等の製造業として、工場立地法の制約を受ける工場を有する独立行政法人であり、一般の独立行政法人とは異なり、法令で定める緑地面積を確保しつつ環境保全に努める必要があり、環境整備（構内緑化）を重点項目として樹木名表示板の設置による樹木管理の充実に努め、環境保全の推進に資することとした。

(平成16事業年度の剰余金申請の内容)

目的積立金申請額・・・・・・・・・・839,679,110円

〔 当期利益4,213,782,159円から、会計処理上すでに引当金が計上されている整理資源及び恩給負担金相当額（注）入札等による費用減少分及び営業外利益等の合計額3,374,103,049円を控除して839,679,110円を申請することとした。 〕

（注）整理資源とは国家公務員共済組合が恩給期間を引き継いだことによって負担する債務に充てる費用であり、恩給負担金とは国家公務員共済組合発足前に退職した国家公務員に対して支払われる年金であり、当局が毎年支払っているものであるが、貨幣製造収入などに含まれている「整理資源及び恩給負担金相当額」については、会計処理上既に引当金が計上されていることから、控除する。

評価の指標	剰余金の使途の状況	
評価等	評定	(理由・指摘事項等)
		<p>剰余金については、中期計画に掲げる使途のうち、職員の資質向上のためのマネジメント研修や、職場環境の整備等に使用したものであり、適切である。</p> <p>今後、造幣局の業務の範囲内において、企業価値を高めるための支出や、地域社会に貢献する支出など、国民の目からみて納得できる資金使途を考える必要がある。また、急激な職場環境の変化は職員のプレッシャーにもつながりかねず、職員みずからが心の健康状態に関心をもてるような体制づくりにも一層の配慮を期待したい。</p>

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１７）

大項目： 7 . その他財務省令で定める業務運営に関する事項

中項目：(1) 人事に関する計画

中期目標	<p>造幣局は、業務運営の効率化及び業務の質の向上に関する目標の達成を図るため、職員の資質の向上のための研修及び確実かつ効率的な業務処理に則した人事に関する計画を定め、それを着実に実施し、必要な見直しが行えるよう毎年度実績評価を行うものとする。</p>										
中期計画	<p>職員の資質向上のための研修計画</p> <p>内部研修や外部の企業への派遣等により、職員の資質向上を図るための研修計画を策定します。さらに、より一層の研修成果が上がるように、毎年度実績評価を行い、研修計画を不断に見直します。</p> <p>中期目標の期間中、以下の目標達成に努めます。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>(イ) 内部研修受講者数</td> <td style="text-align: right;">1,850人以上</td> </tr> <tr> <td>(ロ) 企業派遣研修受講者数</td> <td style="text-align: right;">50人以上</td> </tr> </table> <p>人員計画</p> <p>イ. 方針</p> <p>人員の重点的かつ効果的な配置を行い、柔軟で機動的な組織運営が行える体制を構築し、総員の抑制を図ります。このための人事に関する計画については、毎年度事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層効率的で効果の高い計画となるように努めます。</p> <p>ロ. 人員に係る指標</p> <p>中期目標期間の期末の常勤職員数は、期初の常勤職員数に対し 188 人の減を見込んでいます。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>(参考 1) 期初の常勤職員数</td> <td style="text-align: right;">1,224 人</td> </tr> <tr> <td> 期末の常勤職員数見込み</td> <td style="text-align: right;">1,036 人</td> </tr> <tr> <td>(参考 2) 期間中の人件費総額</td> <td style="text-align: right;">40,731 百万円</td> </tr> </table>	(イ) 内部研修受講者数	1,850人以上	(ロ) 企業派遣研修受講者数	50人以上	(参考 1) 期初の常勤職員数	1,224 人	期末の常勤職員数見込み	1,036 人	(参考 2) 期間中の人件費総額	40,731 百万円
(イ) 内部研修受講者数	1,850人以上										
(ロ) 企業派遣研修受講者数	50人以上										
(参考 1) 期初の常勤職員数	1,224 人										
期末の常勤職員数見込み	1,036 人										
(参考 2) 期間中の人件費総額	40,731 百万円										
(参考) 年度計画	<p>職員の資質向上のための研修計画</p> <p>平成 16 年度の研修については、実施時期、実施内容、実施方法等に十分な検討を加え、低コストで、効率的・効果的な研修となるよう、研修計画を策定します。</p> <p>平成 16 年度は、以下の目標達成に努めます。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>(イ) 内部研修受講者数</td> <td style="text-align: right;">380 人以上</td> </tr> <tr> <td>(ロ) 企業派遣研修受講者数</td> <td style="text-align: right;">10 人以上</td> </tr> </table>	(イ) 内部研修受講者数	380 人以上	(ロ) 企業派遣研修受講者数	10 人以上						
(イ) 内部研修受講者数	380 人以上										
(ロ) 企業派遣研修受講者数	10 人以上										

	<p>人員計画</p> <p>人員の重点的かつ効果的な配置を行い、柔軟で機動的な組織運営が行える体制を構築するとともに、自動化機器の導入等による効率化投資により総員の抑制を図ります。このための人事に関する計画については、事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層効率的で効果の高い計画となるように努めます。</p>
<p>業務の実績</p>	<p>職員の資質向上のための研修計画</p> <p>計画の策定、実施、実績評価及び見直しの状況</p> <p>1. 研修計画の策定状況</p> <p>平成16年度の研修計画の策定にあたっては、効率的かつ効果的な研修であると同時に、柔軟でより広範な研修となるように、実施期間、実施内容、実施方法等に十分な検討を加え、計画を策定した。</p> <p>なお、平成16年度の新たな取組みとして、経営マインドの醸成を図ることを目的とした多岐にわたるマネジメント教育強化研修と、心の健康の保持増進を図ることを目的としたメンタルヘルス研修を新設した。</p> <p>更に、工芸部門の充実強化を図る観点から、工芸部門総合技能研修（中級）を再開した。</p> <p>研修計画の基本的な考え方は次の4つである。</p> <p>(イ) 管理・監督者のリーダーシップ能力強化のための管理者研修の充実</p> <p>(ロ) 職場における問題解決の具体的な対処方法を取得させるためのOJTの充実</p> <p>(ハ) 独立行政法人職員として必要な、経費の収支・効率化及びコスト等の意識教育を全ての研修に組入れ</p> <p>(ニ) 独立行政法人として必要な企業的経営的手法や管理会計手法等のほか実践的研修を組入れ、必要に応じて従来の研修内容の見直し</p> <p>2. 研修の実施状況</p> <p>平成16年度の研修は、内部研修と外部研修とに分け下記のとおり実施した。研修の参加人員は、平成15年度実績の466人に対して約3倍の1,428人であった。</p> <p>(1) 内部研修</p>

区分	研修名	参加人員	
1. 階層別 研修	新規採用職員研修	11 人	
	新規採用職員地方研修	6 人	
	一般総合研修	10 人	
	作業主任研修	48 人	
	技能長研修 A	38 人	
	作業長研修	40 人	
	主任研修	15 人	
	係長研修 A	24 人	
	課長補佐研修 A	20 人	
	課長補佐研修 B	18 人	
	管理者研修	10 人	
	新規採用職員指導員研修	9 人	
	2. 職務別 研修	工芸部門総合技能研修（中級）	2 人
		試験・検定部門総合技能研修	1 人
貨幣部門総合技能研修		10 人	
研究部門総合技能研修		2 人	
3. その他の 研修	I S O 9 0 0 1 内部監査員養成研修	23 人	
	マネジメント教育研修	687 人 (新規)	
	・危機管理の基礎知識	(267)人	
	・コンプライアンスの基礎知識	(238)人	
	・企業経営の現状と経営者マインド	(90)人	
	・独立行政法人のマネジメントについて	(92)人	
	管理者に対するメンタルヘルス研修	95 人 (新規)	
	E R P 活用研修	53 人 (新規)	
	有害業務等の作業従事者特別教育	36 人	
	フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育	17 人	
	K Y T (危険予知訓練) 研修	71 人	
	パソコン研修	127 人	
	その他の研修 (英会話研修等)	43 人	

内部研修受講者数：計 1,416 人

(2) 外部研修

研修名	期間	参加人員
工芸職員海外留学研修 (イタリア造幣局メダル学校)	平成16年10月～平成17年7月	1人
上級工芸研修 (東京芸術大学)	平成16年4月～平成17年1月	1人
国際化研修 (米国カリフォルニア大学)	平成15年8月～平成16年4月	1人
	平成16年7月～平成17年4月	1人
大学院派遣研修 (中央大学)	平成15年4月～平成17年3月	1人
海外派遣研修 (イタリア、オーストラリア)	平成16年7月～平成16年8月(2週間)	2人
行政研修	平成16年7月～平成16年11月	3人
簿記研修	平成16年6月～平成16年11月	1人
	平成16年12月～平成17年2月	1人

外部研修受講者数：計 12人

3. 実績評価及び見直しの状況

実績評価については、平成15年度に引き続き、研修を修了した受講者に対し研修の内容についての意見調査を行うとともに、新たに一定期間経過後において受講者の管理者を対象とした意見調査を行い、研修の効果確認に努めた。また、講師による受講者の評価結果も参考としつつ、平成16年度における研修の実績評価を行った。

その概要は以下のとおりである。

(1) 内部研修

(I) 階層別研修：

意見調査の結果、受講者及び管理者ともに研修に対する満足度は高かった。受講者の管理者に対する意見調査の結果から判断すると、各階層に求められている基礎的な知識の習得に一定の成果をあげられたものと考えられる。

なお、平成16年度から新たに実施したメンタルヘルス研修については、部下との日常の会話の中で留意すべきことなど、広くコミュニケーション能力の向上等にも資することから、管理者層に限定せずに他の階層にも対象を拡大すべきとの意見があった。このため、10月以降の階層別研修に当該カリキュラムを追加したところ、受講者から有効であったとする意見が多かったことから、平成17年度も継続することとした。

(II) 職務別研修：

工芸部門の更なる充実強化が必要であるとする平成15年度実績評価の結果を踏まえ、平成16年度から工芸部門総合技能研修(中級)(注)を再開したところ、研修終了後に復帰させた職場の管理者から、本研修生の技能の向上が認められ、有効であったとする意見があったので、平成17年度も

実施することとした。

〔参考〕

本研修生の作品が、平成17年3月に開催された「第6回日本七宝作家協会選抜関西展」において、大阪府知事賞を授賞している。

(注) 本研修は、鍍金科・七宝科の二科に分かれており、工芸部門における基礎的な技術と知識及び伝統的な技術を修得させ、技能の伝承の継承を図るとともに、将来の技術指導者の養成を目的としたものである。

(ハ)その他の研修：

職員の資質向上を図る観点から、新たにマネジメント面の教育強化のためのカリキュラムを盛り込み、全局の係長相当職以上の職員を対象に、「危機管理」、「コンプライアンスの基礎」、「企業経営の現状と経営者マインド」、「独立行政法人のマネジメント」についての研修を実施したところ、職員の関心も高く、当初予定を上回る約700人の職員が聴講したことから、平成17年度においてはそれぞれの項目について、よりレベルの高い研修を設定することとした。

また、ERPシステムについては、管理者層からERPシステムによる業務分析手法についての研修要望が多かったことから、本局の課長以上の管理者層を対象に、同システムの活用研修（レポート照会及び実績の分析等を行うための基本的な知識及び技術の修得させることを目的としたもの）を実施したところ、受講した職員から有意義であったとする意見が多かったことから、平成17年度は、対象者を拡大してERPシステムのより一層の定着を図るためのERP活用研修を継続実施することとした。

(2)外部研修：

工芸部門総合技能研修（上級）研修については、工芸部門の充実を図る観点から、特に技術の優秀な若手職員を東京芸術大学美術学部研修委託生として派遣している。平成16年度の本研修生は、勲章製造工程における七宝技術の熟練者であり、大学において技術を研鑽するとともに、造幣局の七宝技術を体系的に整理し、研修終了後は大学での研修成果を活かし、後輩職員の指導を行っているところである。これらのことを踏まえ、平成17年度においても引き続き実施することとした。

〔参考〕

本研修生は、大学主催の地域開放特別事業・七宝制作に関する公開講座において講師として参加し、勲章製造の経験を活かした専門的な見地から制作指導を行い、講座参加者及び主催者である大学側から高い実績評価を得ている。

平成17年度の研修計画策定にあたっては、メンタルヘルス研修については受講対象者を拡大すべきとの意見のほか、経営分析、管理会計、人事考課等に関する専門知識の習得、工芸・研究部門の充実強化等が必要であるとする実績評価の結果を踏まえ、以

下の見直しを行った。

- ・メンタルヘルス研修については、全職員を対象とし3箇年計画で実施する。
- ・マネジメント面の教育強化のための研修については、よりレベルの高い研修を盛り込むなど一層の充実を図る。

内部研修参加人数

以上の取組みの結果、平成16年度における内部研修の受講者数は、年度計画の380人に対して約3.7倍の1,416人であった。

企業派遣研修参加人数

企業派遣研修は、造幣局の内部研修では習得することのできない、民間企業における機動的、効率的な業務の進め方や発想方法等を習得し、業務へ反映させることを目的として実施している研修である。

平成16年度における企業派遣研修参加者は14人（年度計画は10人）であり、その内訳は以下のとおりである。

住友金属鉱山株式会社1人、大阪ガス株式会社2人、ダイキン工業株式会社2人、住友電気工業株式会社3人、住友金属工業株式会社2人、松下電器産業株式会社2人、株式会社東武百貨店1人、株式会社東洋シート1人

人員計画

計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況

人員計画については、中期計画に掲げる人員に係る指標を踏まえ、退職者補充を極力行わず最小限の採用による計画的な削減を実施することとしているが、各部門の業務状況等に応じた適正な人員配置を実現すべく、平成16年10月以降に各部・所・支局からヒヤリングを実施した。

平成16年度においては、各部・所・支局からのヒヤリング結果を踏まえつつ、以下の点に留意して所要の見直しを行った。

- (イ) 平成15年度に策定した人員計画に基づき、一般管理部門や補助部門を中心に退職者補充を極力行わず最小限の採用による計画的削減を実施する。
- (ロ) 各部門の配置人員については、中長期的な視点に立った人的資源の有効活用を図る観点から、年齢構成や技能の伝承をも考慮のうえ、必要人員を決定する。

上記を基本に、平成16年度の業務運営の状況を踏まえ、平成17年4月1日に各事業部門への人員の再配置を行うことを決定した。

人員の重点的かつ効果的な配置による総員の抑制状況

1. 具体的な人員配置に際しては、限られた人員を有効に活用するとの方針の下、次のとおり、各部門に必要な人員を配置した。

なお、重要ポストへの配置にあたっては、実行力、指導力のある人物本位で、経験と勤務実績に応じた人材の登用を行い組織の活性化を図った。

(イ) 各課の長が所属職員のヒヤリングを継続的に実施し、職員の身上把握に努めた。

(ロ) 直接部門は、貨幣製造工程での各人の役割分担及び人員の配置方法を見直すとともに機械化による省力化を進めることにより、安定かつ確実な製造・販売を維持していくために必要な要員を配置した。

(ハ) 間接部門は、業務の一層の効率化を推進することにより人員抑制を図り、業務量等に応じた適正な人員を配置した。

2. 上記の人員配置を行うことにより、採用を極力抑制し、総員の抑制を図った。

〔参考1〕人員配置の状況

区 分	平成15年4月	平成16年4月	平成17年4月	(単位：人)	
				対平成15年度 対平成16年度	削減率(%)
直接部門	624	609	603	21	3.4
				6	1.0
補助部門	283	271	258	25	8.8
				13	4.8
一般管理部門	317	296	282	35	11.0
				14	4.7
合 計	1,224	1,176	1,143	81	6.6
				33	2.8

(注) 直接部門：製造、販売、試験検定業務に直接従事する人員を計上。

補助部門：保全、生産管理、品質管理、警備、福利厚生に従事する人員を計上。

一般管理部門：管理業務、研究に従事する人員を計上。

〔参考2〕平成16年度退職者数及び平成17年度新規採用者数

平成16年度退職者 48人

平成17年度新規採用者 15人(平成17年4月1日採用)

常勤職員数の削減

平成17年度期初人員(常勤職員数)は、平成16年度期初人員(1,176人)から33人減の1,143人とした。

(注) 33人には、中途退職等による減8人を含む。

<p>評価の指標</p>	<p>職員の資質向上のための研修計画</p> <p>計画の策定、実施、実績評価及び見直しの状況</p> <p>内部研修参加人数</p> <p>企業派遣研修参加人数</p> <p>人員計画</p> <p>計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況</p> <p>人員の重点的かつ効果的な配置による総員の抑制状況</p> <p>常勤職員数の削減</p>	
<p>評価等</p>	<p>評定</p> <p>A</p>	<p>(理由・指摘事項等)</p> <p>人員計画は管理部門を中心に前年度に対して33名の削減が実現し、中期計画の目標達成のための軌道上での職員数の削減が進められている。</p> <p>各課の長が所属職員とのヒアリングを実施しながら身上把握に努めるなど、適切な人材を適所に登用しようと努力されている。</p> <p>また、各研修において個々の部門に応じて外部、内部での研修が多岐に渉り行われており、特に、内部研修の受講者の増加は、職員の各分野での目的意識の明確化と向上志向の現れであり、研修効果を管理者が把握・検証するなどの事後対応も行われている。</p> <p>なお、活性化した人材への的確な対応を具体的に進めていくことが経営課題となっている。</p> <p>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。</p>

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１８）

大項目： 7. その他財務省令で定める業務運営に関する事項

中項目：（２）施設、設備に関する計画

中期目標	造幣局は、業務運営の効率化及び業務の質の向上に関する目標の達成を図るため、費用対効果や事業全体の収支などを総合的に勘案し、施設、設備に関する計画を定め、確実に実施し、必要な見直しが行えるよう毎年度実績評価を行うものとする。																								
中期計画	<p>設備投資は、人員削減を図りつつ、業務の質を向上させるためや業務運営の効率化に対応するための適正な投資を行うことを基本とします。施設、設備に関する計画については、毎年度事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層効率的で効果の高い計画とするように努めます。</p> <p style="text-align: center;">平成15年度～平成19年度 施設、設備に関する計画</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #d9ead3;"> <th colspan="2">区 分</th> <th>金額（億円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: left;">施設関連</td> <td>貨幣部門</td> <td>13.8</td> </tr> <tr> <td>その他部門</td> <td>7.9</td> </tr> <tr> <td>共通部門</td> <td>10.7</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>32.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: left;">設備関連</td> <td>貨幣部門</td> <td>88.5</td> </tr> <tr> <td>その他部門</td> <td>18.6</td> </tr> <tr> <td>共通部門</td> <td>10.4</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>117.5</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>149.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注１）以上の施設・設備投資に関する計画は、15年3月時点に見込まれた貨幣の製造枚数を前提にしたものです。剰余金を活用した投資は含まれていません。</p> <p>（注２）上記の計画については、状況の変化に応じた弾力的な対応を図るものとし、予見しがたい事情等による追加的な施設・設備整備により予定額は変更されます。</p>	区 分		金額（億円）	施設関連	貨幣部門	13.8	その他部門	7.9	共通部門	10.7	小 計	32.4	設備関連	貨幣部門	88.5	その他部門	18.6	共通部門	10.4	小 計	117.5	合 計		149.9
区 分		金額（億円）																							
施設関連	貨幣部門	13.8																							
	その他部門	7.9																							
	共通部門	10.7																							
	小 計	32.4																							
設備関連	貨幣部門	88.5																							
	その他部門	18.6																							
	共通部門	10.4																							
	小 計	117.5																							
合 計		149.9																							
（参考） 年度計画	平成16年度は、貨幣自動検査装置をはじめとする貨幣製造事業関連を中心とした設備投資を行います。施設、設備に関する計画については、事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層効率的で効果の高い計画とするように努めます。																								

平成16年度 施設、設備に関する計画

区 分		金額(億円)
施設関連	貨幣部門	5.5
	その他部門	0.5
	共通部門	3.9
	小 計	9.9
設備関連	貨幣部門	15.0
	その他部門	2.7
	共通部門	4.4
	小 計	22.1
合 計		32.0

(注1) 以上の施設・設備投資に関する計画は、13億5千万枚の貨幣製造枚数を前提にしたものです。

(注2) 上記の計画については、状況の変化に応じた弾力的な対応を図るものとし、予見しがたい事情等による追加的な施設・設備整備により予定額は変更されます。

業務の実績

計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況

(イ) 計画の策定

中期計画で策定した施設、設備に関する計画を基本としつつ、それぞれの案件ごとに中期計画との整合性、目的、必要性及び緊急性などを精査・検証のうえ、貨幣自動検査装置をはじめとする貨幣製造事業関連を中心とした平成16年度設備投資計画を策定した。(平成16年4月)

(ロ) 計画の実施

計画の実施にあたっては、案件ごとに、その後の業務状況などを踏まえ、当初予定していた目的や投資時期が引き続き適切であるかどうかを検証することとしており、その結果、平成16年度においては、圧印・検査工程での効率化を進めるために新型圧印機の発注時期を早めるなど、状況の変化に対応して、設備投資時期の見直しを行った。

また、計画の実施にあたっては、一般競争入札を原則とするなど入札制度の適切な執行により、投資金額の圧縮に努めた。

(ハ) 事後評価の状況

投資金額5千万円以上の案件については、投資目的の達成度や、投資時期の妥当性等について、案件ごとに事後評価を実施した結果、概ね当初の投資目的等を達成していることを確認した。なお、設備投資の中には直ちに効果が判定できないものもあるため、必要に応じ継続的にモニタリングを実施していくこととした。

(ニ) 計画の見直し

貨幣製造事業に重大な影響を及ぼす圧延板製造工程の機械の故障件数を低い水準で保持するために、広島支局一貫設備の保全計画について検討し、平成16・17年度の圧延板製造工程の保全計画を策定した(平成16年7月)。

また、広島支局成形工程の整備計画(平成17年度実施予定)について検討し、計画を策定した。

さらに、平成19年度までの設備投資計画の見直しについて検討を行い、検討（案）を作成する（平成17年1月）などの必要な計画の見直しを行った。

適正な設備投資の状況

平成16年度の設備投資については、貨幣自動検査装置をはじめとする貨幣製造事業関連の設備投資が計画どおり実施され、必要な更新投資についても計画どおり実施された。

計画の実施にあたっては、計画の見直しや入札制度の適正な執行により、投資金額の圧縮に努めた結果、平成16年度の設備投資金額が、当初計画32.0億円を下回る25.4億円にとどまった。

平成16年度 施設、設備に関する計画

(単位:億円)

区 分		計 画	実 績
施設関連	貨幣部門	5.5	0.9
	その他部門	0.5	0
	共通部門	3.9	8.3
	小 計	9.9	9.2
設備関連	貨幣部門	15.0	13.6
	その他部門	2.7	1.3
	共通部門	4.4	1.3
	小 計	22.1	16.2
合 計		32.0	25.4

評価の指標

計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況
適正な設備投資の状況

評 価 等

評 定

(理由・指摘事項等)

A

設備投資については、状況の変化に対応して、設備投資時期の見直しを行うなど計画の弾力的な変更がなされ、また、一般競争入札を原則とする入札も適切に執行された。設備投資金額が当初計画32.0億円を下回る25.4億円にとどまり、投資金額を圧縮したことも評価し、本項目の評定をAとする。

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１９）

大項目： 7. その他財務省令で定める業務運営に関する事項

中項目： (3) 職場環境の整備に関する計画

中期目標	<p>職員の安全と健康の確保は、効率的かつ効果的な業務運営の基礎をなすものである。</p> <p>このため造幣局は、安全衛生関係の法令を遵守するのみならず、安全で働きやすい職場環境を整備するための計画を定め、確実に実施し、必要な見直しが行えるよう毎年度実績評価を行うものとする。</p>
中期計画	<p>造幣局の業務には、著しく高い輻射熱にさらされる溶解作業、圧印等のプレス作業及び勲章の製造のような匠の技術を必要とする作業等、様々の作業があることから、快適な職場環境の実現と労働者の安全と健康を確保する必要があります。このため、労働安全衛生法をはじめとした関係法令の遵守のみならず、メンタルヘルスケアを含め、安全で働きやすい職場環境を整備するための計画を定め、その実現に努めます。</p> <p>なお、これらの計画については事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、快適な職場環境の形成促進に役立てます。</p>
(参考) 年度計画	<p>快適な職場環境の実現と労働者の安全と健康を確保するため、労働安全衛生法をはじめとした関係法令の遵守のみならず、平成16年度における職場環境の整備に関する計画を策定し、メンタルヘルスケアを含め、安全で働きやすい職場環境の実現に努めます。</p> <p>なお、これらの計画については事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、快適な職場環境の形成促進に役立てます。</p>
業務の実績	<p>計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況</p> <p>(イ) 平成16年度における職場環境整備計画の策定状況</p> <p>快適な職場環境の実現と労働者の安全と健康を確保するために、別添 - 1「平成16年度における職場環境整備計画について」のとおり、平成16年度における職場環境整備計画を策定した（平成16年4月）。</p> <p>(ロ) 平成16年度における職場環境整備計画の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職場環境整備計画にかかる具体的活動計画を着実に実施し、公務遂行上の死亡災害及び障害が残る災害件数のゼロを達成した。 <p>この中で、職員のメンタルヘルスについては、平成15年度以降取り組んでいるところであるが、独立行政法人への移行という大きな変革の中で物理面の安全性にだけでなく、特に重視すべきものとして、平成16年度において、職員のメンタルヘルスに関する診断や予防・発見する仕組みを構築するなど、重点的に取り組んだ。</p> <p>（メンタルヘルスへの取組みは後述）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職場環境整備計画の具体的活動計画以外に、職場環境の改善のために次のとお

り取り組んだ。

- (1) 職場の空気環境の改善、やすらぎの付与、美観の向上等を図るため、光触媒を活用した人工樹木・造花を作業場の休憩室等に設置した。
- (2) 人事院による職場における喫煙対策に関する指針に則った受動喫煙防止対策を実施するとともに、受動喫煙防止対策等の快適な職場環境の形成に向けた計画について、労働安全衛生関係法令に基づく都道府県労働局長による認定を受けるための申請を行い、平成16年10月に実施された「第55回全国労働衛生週間表彰式 快適職場づくり推進大阪大会」において、大阪労働局長から、快適職場推進計画認定証が交付された。
- (3) 平成17年3月に、次世代育成支援対策推進法（平成15年7月に制定公布）に基づき一般事業主として必要な行動計画（行動期間：平成17年4月1日から5年間）を策定した。これにより、子育てと仕事の両立支援を中心として、子どもを生み育てやすいようにするための環境整備を図った。

職場巡視の実施状況

平成16年度における職場環境整備計画に掲げるとおり、毎月1回以上を基本とし、本局では14回、東京支局では12回、広島支局では12回、計38回の職場巡視を実施した。

安全衛生教育の実施状況

平成16年度における職場環境整備計画に掲げるとおり、新規採用職員の安全衛生教育（11人）、フォークリフト運転業務従事者（40人）及び有害業務従事者（39人）に対する特別教育、職員（83人）に対するKYT（危険予知訓練）、職員（793人）に対するメンタルヘルスケアに重点をおいたTHP（健康増進講習会）を、各々実施した。

《メンタルヘルスケア》

職員の心の健康の保持増進を図るため、平成16年度に実施した具体的施策は以下のとおり。

- (1) 平成16年11月に、本局の産業医を対象に、専門機関が実施した職場で働く人たちのメンタル面、特にうつ病についての診断、治療、周囲の人の付き合い方等を内容とする研修を実施した。
- (2) 平成16年11月から平成17年2月にかけて、本局及び支局の課長級以上の職員を対象に、部下の心の病気を未然に防止するための留意事項等についての研修を実施した。
- (3) 平成17年2月に、本局の課長補佐級職員を対象に、専門機関が実施した部下の話を上手に聴く方法（積極的傾聴法）の習得等を内容とする研修を実施した。
- (4) メンタルヘルス問題に関するアンケートを作成し、平成17年2月に全職

員を対象に、現行カウンセリング制度に対する意見を含むアンケートを実施した。

- (5) 職員が自らの心の健康状態を認識し、心の健康の保持増進の一助とするとともに、今後のメンタルヘルスケアの参考とするため、専門機関による「職員の心の健康状態についての診断」を実施した。
- (6) 職員が必要に応じて自らの判断に基づき外部の専門機関に相談できるような環境整備を図るため、職員の利便性を考慮して、職場から相応に離れた距離にあり、土曜日、日曜日も利用できる外部の専門機関による相談室を設けた。

さらに、上記施策を実施しつつ、メンタルヘルスケアを体系的に実施するために「職場のメンタルヘルスケアへの取組みについて」を取りまとめた。これにより、平成17年度から、精神科の専門医師によるカウンセリング（健康相談として）を月2回程度開催するとともに、常駐のカウンセラー（再任用職員の活用）を設置することを決定した。

〔参考〕 職員が自ら対処するために従来から整備されている体制

- ・ 局内カウンセラーの設置（本局7名、支局4名）
- ・ 局外相談室の設置
 - （財）関西カウンセリングセンター（大阪市北区東天満（月曜日から土曜日））
 - （社）日本産業カウンセラー協会関東支部（渋谷区千駄ヶ谷（月曜日から金曜日））
 - （社）日本産業カウンセラー協会中国支部（広島市中区鞆町（月曜日から金曜日））

《労使懇談会の開催》

職場環境を含めた適切な業務運営に資するよう、労使が広く意見を交換し、意思疎通を図る場として「労使懇談会」を設け、平成17年1月に第1回懇談会を実施し、忌憚のない意見交換を行った。

《コンプライアンス体制の充実》

職場環境の改善を図るために、自浄機能が期待できるコンプライアンス体制の充実強化方策を検討し、首席監察官による法令遵守に関する情報の受付について、職員への周知徹底を図った。

健康診断の結果通知・保健指導の実施状況

平成16年度における職場環境整備計画に掲げるとおり、平成16年5月に健康診断を実施するとともに、その結果通知及び保健指導を実施した。

	<p>(イ) 健康診断の結果通知の実施状況 長期病気療養中の職員等を除く職員全員を対象に健康診断を実施し、健康診断の結果を通知した。</p> <p>(ロ) 保健指導の実施状況 健康診断の結果、特に健康の保持に努める必要があると認められる職員に対して保健指導を実施した。</p>	
評価の指標	<p>計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況</p> <p>職場巡視の実施状況</p> <p>安全衛生教育の実施状況</p> <p>健康診断の結果通知・保健指導の実施状況</p>	
評価等	評定	(理由・指摘事項等)
	A	<p>独立行政法人への移行という機構改革下で懸念のあったメンタルヘルスケア対策については、職場外における土曜・日曜も利用可能な相談室を配置するなどの重点的な見直しがなされた。また、「労使懇談会」を設け、労使の意思疎通を図る場を設けるなど、昨年度の課題に対し、積極的に取り組まれたことは評価できる。</p> <p>また、職場環境の改善に努めると共に、公務遂行上の死亡災害、障害が残る災害件数のゼロを達成したことや、少子化社会の課題でもある、子育てと仕事の両立支援のための環境整備を図ったことも評価できる。</p> <p>なお、メンタルヘルスケアについては、その効果はあったのか不明であり、健康診断の結果を通知し、必要が認められる者に保護指導を行ったが、健康は改善しているのかわからない。今後、メンタルヘルスケア及びその他の対策の効果を検証し、職員のプライバシーを尊重しながら、常に見直していくことが必要である。</p> <p>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。</p>

平成16年度における職場環境整備計画について

1 基本方針

快適な職場環境の実現、労働者の安全及び健康の確保を図るための職場環境整備計画を策定し、造幣局における業務の円滑な遂行に貢献する。

2 目標

職場環境整備計画を策定し、当該計画における職場環境整備にかかる具体的活動計画を着実に実行するとともに、公務遂行上の死亡災害及び障害が残る災害件数のゼロを達成する。

3 具体的活動計画

平成16年度における職場環境整備にかかる月別の具体的活動計画は、次表のとおりとする。

なお、職員の心身の健康保持に向けた一助とするため、安全衛生教育として実施するTHP(健康増進講習会)の講習内容について、前年度に引き続きメンタルヘルスケアに重点をおいたものとともに、休憩時間を活用したレクリエーション活動を実施することとする。

また、KYT(危険予知訓練)の講習内容は、受講者の得た知識を広く職場で共有するため、指導者育成に重点をおいたものとする。

平成16年度における職場環境整備にかかる具体的活動計画

月別	実施事項			備考
4月	・ 職場環境整備計画の策定	安全衛生委員会	職場巡視	・ 放射線業務従事者の被曝線量測定(2週間ごと) (診療所・研究所)
	・ 新規採用職員的安全衛生教育			
	・ 作業環境測定(暑熱等)			
	・ レクリエーション(美術展)			
5月	・ 健康診断(一般及び特定業務従事者)	安全衛生委員会	職場巡視	・ 人間ドックの実施(8月～2月)
	・ 作業環境測定(暑熱等)			
	・ レクリエーション(ダーツ大会)			
6月	・ 分煙機の清掃	安全衛生委員会	職場巡視	・ カウンセリング制度及び電話健康相談事業の周知(4月)
	・ 害虫駆除			
	・ 作業環境測定(暑熱等)			
7月	・ 作業環境測定(暑熱等)	安全衛生委員会	職場巡視	
	・ レクリエーション(輪投げ大会)			
8月	・ 作業環境測定(有機溶剤、特定化学物質、粉塵)	安全衛生委員会	職場巡視	
	・ 作業環境測定(騒音)			
	・ 作業環境測定(外部放射線)			
	・ 作業環境測定(暑熱等)			
	・ KYT(危険予知訓練)			
9月	・ 作業環境測定(暑熱等)	安全衛生委員会	職場巡視	
10月	・ 作業環境測定(暑熱等)	安全衛生委員会	職場巡視	
	・ インフルエンザ予防接種			
	・ THP(健康増進講習会)			
	・ レクリエーション(卓球大会)			
11月	・ 健康診断(特定業務従事者)	安全衛生委員会	職場巡視	
	・ 作業環境測定(暑熱等)			
	・ KYT(危険予知訓練)			
	・ レクリエーション(写真展)			
12月	・ 分煙機の清掃	安全衛生委員会	職場巡視	
	・ 害虫駆除			
	・ 健康診断(特定業務従事者・聴力検査)			
	・ 作業環境測定(暑熱等)			
1月	・ 作業環境測定(暑熱等)	安全衛生委員会	職場巡視	
	・ 消化器(胃)疾患集団検診			
	・ KYT(危険予知訓練)			
	・ レクリエーション(バドミントン大会)			
	・ 作業環境測定(暑熱等)			
2月	・ 作業環境測定(有機溶剤、特定化学物質、粉塵、鉛)	安全衛生委員会	職場巡視	
	・ 作業環境測定(騒音)			
	・ 作業環境測定(外部放射線)			
	・ 作業環境測定(暑熱等)			
	・ フォークリフト運転業務従事者安全教育			
	・ 有害業務等(動力プレス取扱作業、有機溶剤取扱作業及び粉塵発生作業)従事者に対する安全教育			
	・ レクリエーション(フリースロ大会)			
3月	・ 作業環境測定(暑熱等)	安全衛生委員会	職場巡視	

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（ 20 ）

大項目： 7 . その他財務省令で定める業務運営に関する事項

中項目：(4) 環境保全に関する計画

中期目標	<p>造幣局は、製造事業を営む公的主体として模範となるよう環境問題へ積極的に貢献するため、環境保全と調和のとれた事業活動を遂行すべく、廃棄物等の削減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー - 対策の実施などの環境保全に関する計画を定め、着実に実施するものとする。また、必要な見直しが行えるよう毎年度実績評価を行うものとする。</p>
中期計画	<p>「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく政府の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための実行計画に定められる目標に準じて、電気・ガス等の資源・エネルギー使用量の削減、リサイクルへの取り組み、廃棄物の縮減等を通じて、環境への調和のとれた事業活動を展開します。</p> <p>このため、廃棄物等の削減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施などの環境保全に関する計画を定め、その実現に努めるとともに、毎年度事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層環境保全と調和のとれた事業活動が展開できるようにします。</p> <p style="text-align: center;">リサイクル</p> <p>回収貨幣は、新地金や製造工程内で発生する返り材(スクラップ)と混ぜて溶解され、新しい貨幣を作る材料として再利用されており、今後とも中期目標の期間中、国から交付された回収貨幣については100%再利用します。溶解する際の回収貨幣の使用率については、貨幣品質を維持するために限界がありますが、溶解方法の工夫により、回収貨幣の使用率向上に努めます。</p> <p style="text-align: center;">省エネ対応機器の購入</p> <p>新たに購入、又は更新する機器については、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づいて定める調達方針に従い、極力環境負荷の少ない省エネタイプの調達に努めます。</p> <p style="text-align: center;">光熱水量の使用量削減</p> <p>エネルギーの効率的な使用、無駄使いの排除を推進することにより、使用光熱水量の削減に努め、中期目標の期間中、造幣局の工場のうち、第1種エネルギー管理指定工場にあっては、貨幣製造に係るエネルギー原単位を、毎年度対前年度比で1%以上改善するよう努めます。</p>
(参考) 年度計画	<p>「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく政府の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための実行計画に定められる目標に準じて、電気・ガス等の資源・エネルギー使用量の削減、リサイクルへの取り組み、廃棄物の縮減等を通じて、環境への調</p>

	<p>和のとれた事業活動を展開します。</p> <p>このため、廃棄物等の削減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施などの環境保全に関する平成16年度計画を定め、その実現に努めるとともに、事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層環境保全と調和のとれた事業活動が展開できるようにします。</p> <p>なお、環境への負荷の軽減を図るため、環境マネジメントシステム ISO-14001 の認証取得に向けた基礎調査等、準備作業を進めます。</p> <p>リサイクル</p> <p>回収貨幣は、新地金や製造工程内で発生する返り材（スクラップ）と混ぜて溶解され、新しい貨幣を作る材料として再利用されており、今後とも国から交付された回収貨幣については100%再利用します。溶解する際の回収貨幣の使用率については、貨幣品質を維持するために限界がありますが、溶解方法の工夫により、回収貨幣の使用率向上に努めます。</p> <p>省エネ対応機器の購入</p> <p>新たに購入、又は更新する機器については、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づいて定める平成16年度調達方針に従い、極力環境負荷の少ない省エネタイプの調達に努めます。</p> <p>光熱水量の使用量削減</p> <p>エネルギーの効率的使用、無駄使いの排除を推進することにより、使用光熱水量の削減に努めます。造幣局の工場のうち、第1種エネルギー管理指定工場にあっては、貨幣製造に係るエネルギー原単位を、前年度比で1%以上改善するよう努めます。</p>
<p>業務の実績</p>	<p>リサイクル</p> <p>回収貨幣の再利用率</p> <p>回収貨幣は100%再利用した。</p> <p>回収貨幣交付量：約1,917t、使用量 約1,917t (500円貨、100円貨、10円貨、5円貨)</p> <p>回収貨幣の再利用率向上に向けての取組状況</p> <p>貨幣製造における回収貨幣の使用率を向上させるため、昨年度に引き続き、白銅回収貨幣及び青銅回収貨幣を用いて使用率を高めるテストを実施した。</p> <p>その結果、技術調査を実施する中で溶解方法を工夫したことにより、白銅回収貨幣については使用率を現行の45%から50%程度まで、青銅回収貨幣についても使用率を現行の45%から65%程度まで引き上げても、良好な品質の製品（铸塊及び圧延板）が得られることが確認できたので、平成17年度から使用率を引き上げることとした。</p> <p>なお、回収貨幣の使用率の更なる引上げについては、今後ともテストを実施し検証</p>

していく予定である。

省エネ対応機器の導入

計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況

1. 計画の策定

平成16年4月に、廃棄物の減量等、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施、環境物品調達の推進、環境保全に関する啓蒙活動の推進、をその項目とする「平成16年度環境保全計画」を策定した。

2. 計画の実施等の状況

(イ) 廃棄物の減量等については、各課に対し用紙類等の使用量削減を要請し、事務室等で発生する一般廃棄物の減量に努めた。また、廃棄物処理量に関して、四半期ごとに平成15年度との比較調査を行い、必要に応じて改善を図った結果、一般廃棄物の処分量は各局とも対平成15年度比で数パーセント程度減少した。

(ロ) リサイクルの推進については、ごみの分別を実施するとともに、再生品(古紙パルプ100%の再生紙のように再生材の使用率が100%であるもの)の調達を推進することにより、用紙類、紙ファイル、付箋紙、トイレトペーパー等の紙製品では、ほぼそのすべてを再生品で調達することができた。

(ハ) 省資源・省エネルギー対策の実施については、上記の「平成16年度環境保全計画」に、以下の項目を掲げた。

- ・使用光熱水量の削減
- ・電気のエネルギー原単位の改善
- ・省エネタイプの機器等の調達 他

その実施状況については、省エネタイプの機器等の調達にあつては下記「省エネ対応機器の調達状況」に、それ以外にあつては下記「光熱水量の使用量削減への取組状況」等に、それぞれ記載した。

(ニ) 環境物品調達の推進については、下記「調達方針の策定状況」に記載した。

(ホ) 環境保全に関する啓蒙活動の推進については、局内で実施される各種研修において公害防止に関する講義を行うとともに、外部で実施されるグリーン購入法の説明会やビル省エネ説明会等の研修にも職員を参加させた。特に、本局においては、平成15年8月に第1種エネルギー管理指定工場に指定されたこともあり、関係職員を省エネルギー関係の外部研修に積極的に参加させた。

調達方針の策定状況

平成16年4月に、グリーン購入法第7条の規定に基づいて調達方針(注)を策定した。この方針においては、特に紙類・文具類において「調達目標(=品目ごとの調達総量に占める基準適合調達の数量の割合)値100%」の達成に努力することとしている。

(注) 正式名称を「環境物品等の調達を促すための方針」といい、グリーン購入法第6条の規定に基づいて国において定められる基本方針に則して定める方針である。

〔参考〕平成16年度の実施状況

- ・ 局内イントラネットを活用して、「環境物品等の調達を促すための方針」とあわせ「グリーン購入法Q & A」を作成して電子媒体に掲載し、その趣旨について職員周知を図った。
- ・ 調達方針で定める環境物品の調達率は、市販されている製品に環境物品がないため、やむを得ず環境物品に該当しない物品を調達した場合（ポスター用のカラーコピー紙、貨幣セットの顧客への発送用ダンボールに用いる布テープその他の特殊な用途に用いるもの）を除き、ほぼ100%であった。

省エネ対応機器の調達状況

1. 上記「平成16年度環境保全計画」の中で、省エネ対応機器の調達に向けて努力する旨を定めており、具体的には、省エネ対応機器の調達を推進するとともに、調達実績に関して四半期ごとに調査を行った。

2. 省エネ対応機器の調達状況

省エネ対応機器に関する調達実績は、本局13件、東京支局4件、広島支局8件、合計25件であった。

なお、主な省エネ対応機器としては、パソコン（ERP用を含む。）プリンタ（ERP用及びカラーを含む。）コピー機（カラーを含む。）等が挙げられる。

光熱水量の使用量削減

計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況

エネルギーの効率的な使用その他使用光熱水量の削減については、上記「平成16年度環境保全計画」において、使用光熱水量の削減、電気のエネルギー原単位の改善、省エネタイプの機器等の調達、などを定め、その内容を実施した。

なお、その実施状況は、省エネタイプの機器等の調達にあつては上記「省エネ対応機器の調達状況」に、それ以外にあつては下記「光熱水量の使用量削減の取組状況」及び「エネルギー原単位の改善状況」に、それぞれ記載した。

光熱水量の使用量削減への取組状況

1. 使用量削減のために講じた措置

平成16年6月に夏季の、11月に冬季の、それぞれ省エネ対策を策定した。その骨子は次のとおりである。

- ・ 冷暖房の期間や設定温度を定める。

(冷暖房の期間：7月1日～9月30日、12月1日～3月31日)

(冷暖房の設定温度：冷房28 程度、暖房19 程度)

- ・昼の休憩時間の室内照明、パソコン、廊下・便所等の消灯
- ・給湯の設定温度(冬季のみ)
- ・エレベーターの一部停止、公用車の使用自粛

なお、省エネルギーに対する職員の意識の高揚を図るため、(財)省エネルギーセンター主催の各種説明会(ビルの省エネルギー説明会、エネルギー管理技術講座など)に職員を参加させた。

2. 光熱水量使用量削減の状況

平成16年度の光熱水量使用量について、水道使用量は対平成15年度比約6.4%減となったものの、電気使用量は、主としてコスト削減を図るため円形の内製率の向上を図る(平成15年度比30%増)中で微増(対平成15年度比約2.6%増)に留めた。

なお、ガス使用量は、対平成15年度比6.1%増となった。これは広島支局熱間圧延工程における作業量の増加に加え、夏季の気温が前年に比べ高く推移し空調設備の運転負荷が急増した結果であるが、設定温度の制限を着実に実施するなど省エネ対策を徹底し、極力抑制に努めた。

(表) 光熱水量の対平成15年度増減率

項目	増減率 (対平成15年度)
電気使用量	約 2.6%増加
水道使用量	約 6.4%削減
ガス使用量	約 6.1%増加

エネルギー原単位の改善状況

第1種エネルギー管理指定工場(本局及び広島支局)における「貨幣の製造に係るエネルギー消費原単位」は、対平成15年度比で1%の削減を目指して、各課において下記の省エネ対策を実施したが、平成16年度は対平成15年度比で6.3%程度の増となった。

この要因は、貨幣製造枚数が対平成15年度比で12%減の12.2億枚に減少したこと(注1)及びこれに伴う製造一単位当たりのコスト上昇を抑制、吸収するため、極力、購入円形や購入圧延板による作業から造幣局内の製造工程による作業に切り替えたこと(注2)により、エネルギー原単位が上昇したものである。

(注1) 貨幣製造に係る電力使用量は、製造枚数の増減に伴って変動する部分と固定的な部分から構成されていることから、製造枚数が増加すればエネルギー原単位は減少し、逆に製造枚数が減少すればエネルギー原単位は上昇する。

(注2) 造幣局内作業の増加により、造幣局におけるエネルギー消費量は増加することとなる。

〔参考〕各課で実施した省エネ対策

局区分	課区分	省エネ対策
本 局	貨幣課・貨幣極印課	・工場照明の点灯時間の見直し
	貨幣課	・効率の良い照明器具に取替え
広島支局	溶解課	・休日の高圧電源のオフ
		・工場照明の点灯時間の見直し
	貨幣第一課	・効率の良い照明器具に取替え
		・コンプレッサー圧力の設定変更
貨幣第二課	・工場照明の点灯時間の見直し	
	・効率の良い照明器具に取替え	

なお、貨幣製造に係るエネルギー原単位は、製造枚数の増減や作業体制によって変動するため、これらを踏まえ、各工程別にきめ細かな管理を行うことにより、エネルギー原単位の変動要因をより正確に把握し、エネルギーの効率的な使用を図ることとしている。

その他

環境への負荷の軽減を図るため、環境マネジメントシステムISO-14001の認証取得に向けた基礎調査等、準備作業

当局としては、環境面においても、事業者としての責務を果たすため、諸活動を対象に環境マネジメントシステムを設定し、継続的な改善のための環境保全活動への取組みとして、環境マネジメントシステムISO-14001の認証取得を目指すこととした。

平成16年度においては、その認証取得に向けた具体的な取組みとして、以下のとおり施策を実施した。

- ・ ISO-14001の認証取得に向けた基礎調査等の準備作業を進めるにあたり、実務担当者を対象に、制度の基本的事項について、外部コンサルタントによる研修を実施した。(平成16年5月)
- ・ ISO-14001の認証取得に向けた取組方針について、幹部会で協議した。(平成16年8月)
- ・ ISO-14001に関する理解を深めるため、職員にISO-14001概要説明ペーパーを配布した。(平成16年9月)
- ・ 幹部職員を対象に、ISO-14001の制度について、外部コンサルタントによる研修を実施した。(平成16年11月)
- ・ 局内イントラネットを活用してISO-14001の認証取得を目指す背景事情についての説明文を電子媒体に掲載するとともに、各職場に参考ビデオを配付するなどの方法により、職員の意識の高揚を図った。(平成16年11月～17年1月)
- ・ 平成17年末の認証取得を目指して所要の作業を本格化することについて、1月理事会において承認後、ISO-14001認証の取得を確実なものとするため、外部コンサルタントと支援業務委託契約を締結した。その後、ISO-14001の認証取得に向けて、理事長から活動を開始する宣言(キックオフ宣言)を実施した。(平成17年1月)

<p>評価の指標</p>	<p>リサイクル</p> <p>回収貨幣の再利用率 回収貨幣の再利用率向上に向けての取組状況</p> <p>省エネ対応機器の導入</p> <p>計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況 調達方針の策定状況 省エネ対応機器の調達状況</p> <p>光熱水量の使用量削減</p> <p>計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況 光熱水量の使用量削減への取組状況 エネルギー原単位の改善状況</p>	
<p>評価等</p>	<p>評定</p> <p>A</p>	<p>(理由・指摘事項等)</p> <p>各課が用紙類等の使用量削減に努めた結果、一般廃棄物の処分量は各局ともに、前年度に比べて数パーセント程度減少し、紙製品では、ほぼ全てが再生品で調達することができ、平成15年度に引き続き、支給された回収貨幣は100%貨幣材料として再利用しリサイクルが推進された。また、環境負荷への軽減のため、平成17年度中にISO-14001認証取得に向けた取組みなどが行われた。</p> <p>なお、貨幣製造に係るエネルギー原単位は、製造枚数の増減によって変動するため、キャッシュレス時代に突入するとますますエネルギー効率の観点から厳しくなってくることが予想されるため、今後一層のきめ細かな管理を期待したい。</p> <p>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。</p>